

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年3月28日

【事業年度】 第16期(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

【会社名】 株式会社ネクソン

【英訳名】 NEXON Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 オーウェン・マホニー

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目4番5号  
(2018年3月27日から本店所在地 東京都中央区新川二丁目3番1号  
が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03(6629)5318(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役最高財務責任者 植村 士朗

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木一丁目4番5号

【電話番号】 03(6629)5318(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役最高財務責任者 植村 士朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
売上収益 (百万円)	155,338	172,930	190,263	183,128	234,929
税引前当期利益 (百万円)	48,648	52,671	68,006	47,123	69,995
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	30,132	29,316	55,132	20,133	56,750
当期包括利益 (百万円)	93,019	41,824	40,642	2,905	91,917
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	308,482	340,380	374,447	372,924	465,207
総資産額 (百万円)	418,851	437,022	425,586	441,832	545,956
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	702.14	789.28	862.55	857.55	1,056.85
基本的1株当たり当期利益 (円)	68.83	67.43	127.86	46.26	129.35
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	67.70	66.34	124.67	45.40	126.93
親会社所有者帰属持分比率 (%)	73.6	77.9	88.0	84.4	85.2
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	11.4	9.0	15.4	5.4	13.5
株価収益率 (倍)	14.1	16.7	15.5	36.6	25.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	60,208	58,118	60,152	73,293	80,718
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,345	61,820	56,412	97,084	81,891
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,033	27,050	35,639	9,275	3,019
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	138,843	117,729	194,225	152,683	153,242
従業員数 (人)	4,661	4,656	5,033	5,525	5,768
(外、平均臨時雇用者数)	(295)	(186)	(169)	(157)	(130)

(注) 1. 第12期より指定国際会計基準(以下、IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第12期において普通株式がストック・オプションの行使により3,804,000株増加し、発行済株式総数は439,343,900株となっております。

4. 第13期において次の事由により普通株式が減少及び増加したことにより、発行済株式総数は431,256,017株となっております。

・2014年8月29日付の自己株式の消却により10,569,883株の減少

・ストック・オプションの行使により2,482,000株の増加

5. 第14期において次の事由により普通株式が減少及び増加したことにより、発行済株式総数は434,117,117株となっております。

・2015年5月29日付の自己株式の消却により7,313,900株の減少

・ストック・オプションの行使により10,175,000株の増加

6. 第15期において次の事由により普通株式が減少及び増加したことにより、発行済株式総数は434,871,414株となっております。
- ・2016年11月30日付の自己株式の消却により3,168,703株の減少
  - ・ストック・オプションの行使により3,923,000株の増加
7. 第16期において次の事由により普通株式が減少及び増加したことにより、発行済株式総数は440,184,332株となっております。
- ・2017年12月29日付の自己株式の消却により3,103,082株の減少
  - ・ストック・オプションの行使により8,416,000株の増加

回次	日本基準	
	第12期	
決算年月	2013年12月	
売上高	(百万円)	155,910
経常利益	(百万円)	57,549
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	27,244
包括利益	(百万円)	88,224
純資産額	(百万円)	303,338
総資産額	(百万円)	405,286
1株当たり純資産額	(円)	675.52
1株当たり当期純利益	(円)	62.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	61.21
自己資本比率	(%)	73.2
自己資本利益率	(%)	2.7
株価収益率	(倍)	15.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	59,699
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,729
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	11,635
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	137,893
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	4,661 (295)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期において普通株式がストック・オプションの行使により3,804,000株増加し、発行済株式総数は439,343,900株となっております。

3. 第12期よりIFRSを適用しているため、第12期の日本基準については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
売上高	(百万円)	11,236	7,987	5,815	5,208	5,927
経常利益 又は経常損失( )	(百万円)	12,715	24,532	14,145	5,852	1,372
当期純利益 又は当期純損失( )	(百万円)	7,539	1,403	8,172	44,372	11,191
資本金	(百万円)	51,868	52,332	56,227	3,307	9,183
発行済株式総数	(千株)	439,343	431,256	434,117	434,871	440,184
純資産額	(百万円)	127,896	108,598	104,630	56,281	46,187
総資産額	(百万円)	180,643	148,097	108,634	59,070	48,440
1株当たり純資産額	(円)	286.81	242.68	230.41	116.69	93.64
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	10 (5)	10 (5)	10 (5)	5 (5)	- (-)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額( )	(円)	17.22	3.23	18.95	101.95	25.51
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	16.94	3.18	18.53	-	-
自己資本比率	(%)	69.8	70.7	92.1	85.9	85.1
自己資本利益率	(%)	6.8	1.2	8.0	-	-
株価収益率	(倍)	56.4	348.6	104.4	-	-
配当性向	(%)	58.1	309.9	52.8	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	266 (1)	243 (1)	251 (2)	253 (1)	285 (1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第15期及び第16期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第15期及び第16期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 第12期において普通株式がストック・オプションの行使により3,804,000株増加し、発行済株式総数は439,343,900株となっております。

6. 第13期において次の事由により普通株式が減少及び増加したことにより、発行済株式総数は431,256,017株となっております。

- ・2014年8月29日付の自己株式の消却により10,569,883株の減少
- ・ストック・オプションの行使により2,482,000株の増加

7. 第14期において次の事由により普通株式が減少及び増加したことにより、発行済株式総数は434,117,117株となっております。

- ・2015年5月29日付の自己株式の消却により7,313,900株の減少
- ・ストック・オプションの行使により10,175,000株の増加

8. 第15期において次の事由により普通株式が減少及び増加したことにより、発行済株式総数は434,871,414株となっております。

- ・2016年11月30日付の自己株式の消却により3,168,703株の減少
- ・ストック・オプションの行使により3,923,000株の増加

9. 第16期において次の事由により普通株式が減少及び増加したことにより、発行済株式総数は440,184,332株となっております。

- ・2017年12月29日付の自己株式の消却により3,103,082株の減少
- ・ストック・オプションの行使により8,416,000株の増加

## 2 【沿革】

金 正宙が1994年12月に韓国ソウル市において、旧ネクソン・コーポレーション(現エヌエックスシー・コーポレーション)を創業し、オンラインゲーム事業をスタートしたことが当社グループの始まりです。

日本への進出は、2000年9月に旧ネクソン・コーポレーション(現エヌエックスシー・コーポレーション)がソリッドネットワークス株式会社(旧株式会社ネクソンジャパン)の発行済株式の50%を取得したことから始まっております。

その後、日本におけるオンラインゲームへの本格的参入を目的に、2002年12月に当社(当時新株式会社ネクソンジャパン)を設立しました。当社設立後は下記のとおりです。

(注) ソリッドネットワークス株式会社は、2000年10月に旧株式会社ネクソンジャパンへ、2002年10月にソリッドネットワークス株式会社へそれぞれ商号を変更しております。

<当社設立後>

年月	事項
2002年12月	旧ネクソン・コーポレーション(現エヌエックスシー・コーポレーション)が、東京都中央区に当社(新株式会社ネクソンジャパン)を設立。
2003年1月	旧ネクソン・コーポレーション(現エヌエックスシー・コーポレーション)が、ソリッドネットワークス株式会社(旧株式会社ネクソンジャパン)株式を売却。 旧ネクソン・コーポレーション(現エヌエックスシー・コーポレーション)とソリッドネットワークス株式会社(旧株式会社ネクソンジャパン)が資本提携を解消したことにより、当社がソリッドネットワークス株式会社(旧株式会社ネクソンジャパン)からオンラインゲーム事業を譲り受けし、日本におけるオンラインゲーム事業を本格的にスタート。
2003年11月	当社が、現在の東京都中央区新川二丁目3番1号に本社を移転。
2004年1月	旧ネクソン・コーポレーション(現エヌエックスシー・コーポレーション)が、中国上海市にルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・上海・カンパニー・リミテッドを設立。
2005年9月	当社が、米国にNXゲームズ・インク(現ネクソン・アメリカ・インク)を設立。
2005年10月	旧ネクソン・コーポレーション(現エヌエックスシー・コーポレーション)が、新ネクソン・コーポレーション(現ネクソン・コリア・コーポレーション)を会社分割により設立。旧ネクソン・コーポレーション(現エヌエックスシー・コーポレーション)が、ネクソン・ホールディングス・コーポレーションに商号変更。 当社が、新ネクソン・コーポレーション(現ネクソン・コリア・コーポレーション)をネクソン・ホールディングス・コーポレーション(現エヌエックスシー・コーポレーション)より買収し、子会社化。(注) 新ネクソン・コーポレーション(現ネクソン・コリア・コーポレーション)が、ネクソン・ホールディングス・コーポレーション(現エヌエックスシー・コーポレーション)よりネクソン・モバイル・コーポレーションを買収し、子会社化(2012年5月にネクソン・コリア・コーポレーションにより吸収合併)。
2005年12月	新ネクソン・コーポレーション(現ネクソン・コリア・コーポレーション)が、ウィゼット・コーポレーション(現エヌエクスプロパティーズ・コーポレーション)からメイプルストーリーを譲受。
2006年3月	新ネクソン・コーポレーション(現ネクソン・コリア・コーポレーション)が、ネクソン・SD・コーポレーション(現ネクソン・ネットワークス・コーポレーション)を買収し、子会社化。
2006年4月	当社が、ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・上海・カンパニー・リミテッドをネクソン・ホールディングス・コーポレーション(現エヌエックスシー・コーポレーション)より買収し、子会社化。 NXゲームズ・インクが、ネクソン・アメリカ・インクに商号変更。
2006年7月	当社が、カナダにネクソン・パブリッシング・ノースアメリカ・インクを設立(2009年3月清算)。 新ネクソン・コーポレーション(現ネクソン・コリア・コーポレーション)が、ドゥービック・エンターテインメント・カンパニー・リミテッドを買収し、子会社化(2007年12月清算)。
2006年8月	新ネクソン・コーポレーション(現ネクソン・コリア・コーポレーション)が、エムプレイゲームズ・コーポレーションからカートライダー及びBnBを譲受。

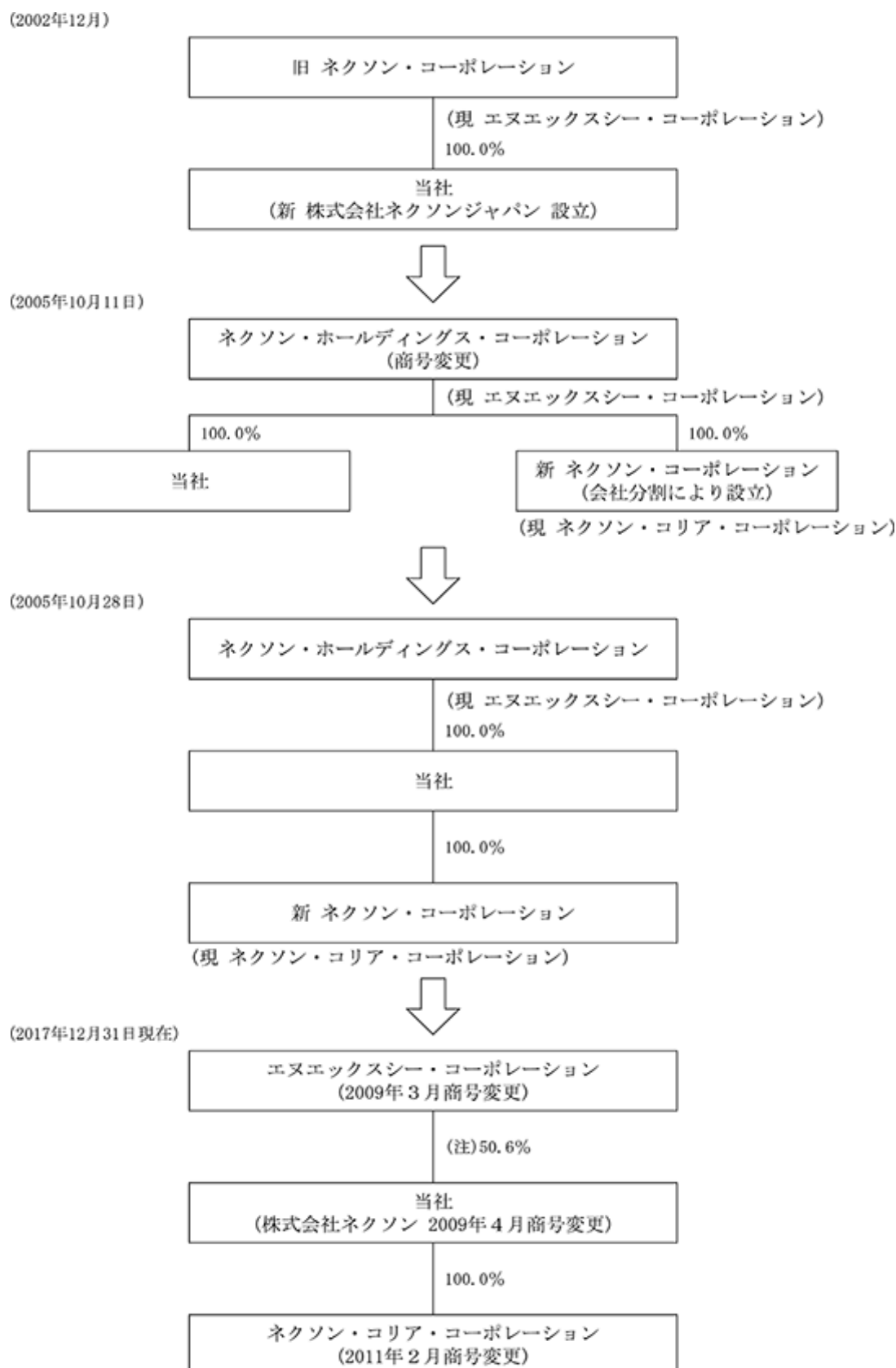
年月	事項
2006年 9月	新ネクソン・コーポレーション(現ネクソン・コリア・コーポレーション)が、ネクソン・DD・コーポレーションを設立(2013年 1月清算)。
2007年 3月	当社が、英国にネクソン・ヨーロッパ・リミテッドを設立(2012年 4月清算)。
2008年 7月	新ネクソン・コーポレーション(現ネクソン・コリア・コーポレーション)が、ジオゼン・インクを買収し、子会社化(2009年 4月に一部売却し、関連会社化)。
2008年 8月	新ネクソン・コーポレーション(現ネクソン・コリア・コーポレーション)が、ネオブル・インクを買収し、子会社化。
2008年10月	新ネクソン・コーポレーション(現ネクソン・コリア・コーポレーション)が、シルバークンパニー・リミテッドを買収し、子会社化(2010年 6月清算)。
2009年 3月	新ネクソン・コーポレーション(現ネクソン・コリア・コーポレーション)が、韓国にネクストリック・コーポレーションを設立(2014年 2月にゲームハイ・カンパニー・リミテッド(現ネクソン・ジーティー・カンパニー・リミテッド)により吸収合併)。 ネクソン・ホールディングス・コーポレーションが、エヌエックスシー・コーポレーションに商号変更。
2009年 4月	当社が、株式会社ネクソンジャパンから株式会社ネクソンに商号変更。
2009年 5月	ネクソン・DD・コーポレーションが、ノヴァ・スタジオ・コーポレーション(現レッドカード・スタジオ・カンパニー・リミテッド)に商号変更(2013年 1月清算)。
2009年 7月	新ネクソン・コーポレーション(現ネクソン・コリア・コーポレーション)が、コパーソンズ・コーポレーション(現ユビファン・コーポレーション)を買収し、子会社化(2013年 5月に一部売却し、関連会社化)。
2009年 8月	ノヴァ・スタジオ・コーポレーションが、ネクソン・ノヴァ・コーポレーションに商号変更(2013年 1月清算)。 新ネクソン・コーポレーション(現ネクソン・コリア・コーポレーション)が、シメトリック・スペース・コーポレーションを買収し、子会社化。(2011年12月ネクストリック・コーポレーションにより吸収合併)
2009年10月	新ネクソン・コーポレーション(現ネクソン・コリア・コーポレーション)が、韓国にイーエックスシー・ゲームズ・コーポレーション(現ネオン・スタジオ・コーポレーション)を設立(2017年 2月に一部売却し、関連会社化)。
2010年 1月	当社が、ファンテージ・ドットコム・インクを買収し、子会社化(2017年 4月売却)。
2010年 4月	ネクソン・SD・コーポレーションが、ネクソン・ネットワークス・コーポレーションに商号変更。 新ネクソン・コーポレーション(現ネクソン・コリア・コーポレーション)が、韓国にセンタム・インタラクティブ・カンパニー・リミテッドを設立(2013年 1月清算)。
2010年 5月	新ネクソン・コーポレーション(現ネクソン・コリア・コーポレーション)が、エヌドアーズ・コーポレーションを買収し、子会社化。
2010年 7月	新ネクソン・コーポレーション(現ネクソン・コリア・コーポレーション)が、ゲームハイ・カンパニー・リミテッド(現ネクソン・ジーティー・カンパニー・リミテッド)を買収し、子会社化。
2010年10月	新ネクソン・コーポレーション(現ネクソン・コリア・コーポレーション)が、エヌクリップス・コーポレーションを買収し、子会社化。(2011年12月ネクストリック・コーポレーションにより吸収合併) ファンテージ・ドットコム・インクが、米国にワワゲームズ・インクを設立(2012年 4月清算)。
2010年11月	当社が、ルクセンブルクにネクソン・ヨーロッパ・SARL(2015年12月にネクソン・ヨーロッパ・GmbHにより吸収合併)を設立。
2010年12月	当社が、クアッド・ディメンションズ・カンパニー・リミテッド(現口シモ・カンパニー・リミテッド)をエヌエックスシー・コーポレーションより買収し、子会社化。
2011年 2月	新ネクソン・コーポレーション(現ネクソン・コリア・コーポレーション)が、ネクソン・コリア・コーポレーションに商号変更。
2011年 8月	センタム・インタラクティブ・カンパニー・リミテッドが、キュービマス・カンパニー・リミテッドに商号変更(2013年 1月清算)。
2011年10月	新ネクソン・コーポレーション(現ネクソン・コリア・コーポレーション)が、韓国にネクソン・コミュニケーションズ・カンパニー・リミテッドを設立。
2011年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2012年 3月	ネクソン・ノヴァ・コーポレーションが、レッドカード・スタジオ・カンパニー・リミテッドに商号変更(2013年 1月清算)。

年月	事項
2012年 6月	キューピラス・カンパニー・リミテッドが、ウィゼット・コーポレーションに商号変更(2013年 1月清算)。
2012年 6月	当社が、株式会社インブルー(2015年 5月に株式会社gloopsにより吸収合併)を買収し、子会社化。
2012年 7月	クアッド・ディメンションズ・カンパニー・リミテッドが、ロシモ・カンパニー・リミテッドに商号変更。
2012年10月	当社が、株式会社gloopsを買収し、子会社化。
2012年12月	イーエックスシー・ゲームズ・コーポレーションが、ネオン・スタジオ・コーポレーションに商号変更。
2013年 7月	ネクソン・コリア・コーポレーションが、韓国にネクソン・スペース・カンパニー・リミテッドを設立。
2013年 9月	当社が、グループ・インターナショナル・インク(現ネクソン・エム・インク)を株式会社gloopsより買収し、子会社化。
2013年 9月	ネオブル・インクが、シング・ソフト・インクを買収し、子会社化。
2013年10月	ネクソン・コリア・コーポレーションが、ウィクレイ・インク(2014年12月にネクソン・コリア・コーポレーションにより吸収合併)を買収し、子会社化。
2014年 3月	ゲームハイ・カンパニー・リミテッドがネクソン・ジーティー・カンパニー・リミテッドに商号変更。
2014年11月	ロシモ・カンパニー・リミテッドが、米国にロシモ・アメリカ・インクを設立。
2015年 3月	当社がドイツにネクソン・ヨーロッパ・GmbHを設立。
2015年 4月	ネクソン・コリア・コーポレーションが、ブリアン・ゲームズを買収し、子会社化。
2015年12月	ネクソン・コリア・コーポレーションが、台湾にネクソン台湾リミテッドを設立。
2016年2月	ネクソン・コリア・コーポレーションが、米国にネクソン・ユーエス・ホールディング・インクを設立。
2016年3月	ネクソン・ユーエス・ホールディング・インクが、ビッグ・ヒュージ・ゲームズ・インクを買収し、子会社化。
2016年5月	ネクソン・ジーティー・カンパニー・リミテッドが、ウェルゲームズ・コーポレーション(現ネクソン・レッド・コーポレーション)を買収し、子会社化。
2016年7月	ネクソン・コリア・コーポレーションが、エヌ・メディア・プラットフォーム・カンパニー・リミテッドを買収し、子会社化。
2016年10月	ネクソン・コリア・コーポレーションが、アイ・デジタル・コネクト・カンパニー・リミテッド(現ネクソン・タイランド・カンパニー・リミテッド)を買収し、子会社化。
2016年11月	ネクソン・コリア・コーポレーションがエヌエスシー・コーポレーションを買収し、子会社化。(2017年11月ネクソン・コリア・コーポレーションにより吸収合併)
2017年 4月	ネクソン・ユーエス・ホールディング・インクが、米国にネクソン・オーシー・スタジオを設立。
2017年 9月	ネクソン・ジーティー・カンパニー・リミテッドが、株式会社中央板橋開発を買収し、子会社化。
2017年11月	ネクソン・ユーエス・ホールディング・インクが、ピクセルベリー・スタジオズを買収し、子会社化。

(注) 旧ネクソン・コーポレーション(現エヌエックスシー・コーポレーション)は、2005年10月11日に、PCオンライン事業を会社分割により韓国の新ネクソン・コーポレーション(現ネクソン・コリア・コーポレーション)に移管するとともに、同年10月28日に、同社の全株式を当社に譲渡いたしました。以降、同社は当社の親会社としてゲーム事業以外の投資事業を行い、オンラインゲーム事業については、当社が事業持株会社として、日本国内のゲーム事業を行うとともに、海外の関係会社を管理しています。

なお、2002年12月の旧ネクソン・コーポレーション(現エヌエックスシー・コーポレーション)による当社設立以降の旧ネクソン・コーポレーション(現エヌエックスシー・コーポレーション)及び当社並びに新ネクソン・コーポレーション(現ネクソン・コリア・コーポレーション)の資本関係を図によって示すと、以下のとおりであります。

< 図 >



(注)エヌエックスシー・コーポレーション及びその緊密な者等が所有する当社株式の保有割合であります。



### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社26社及び関連会社14社(2017年12月31日現在)により構成されており、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームの制作・開発、配信に関連した事業を行っております。取り扱う商品・サービスについて、国内では当社、株式会社gloopsが、海外においては現地連結子会社が、それぞれ独立した経営単位として各地域における包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。

したがって、当社グループは、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームの制作・開発、配信を基礎とした各社の所在地別のセグメントから構成されております。報告セグメントは「日本」、「韓国」、「中国」、「北米」、「その他」の5つとしており、「その他」の区分には欧州及びアジア諸国が含まれております。

各社の事業の内容等につきましては、後述「(5) 当社グループについて」における「<当社及び連結子会社の事業内容並びにその位置付け>」をご参照下さい。

日本：当社、株式会社gloops

韓国：ネクソン・コリア・コーポレーション、ロシモ・カンパニー・リミテッド、ネオプル・インク、ネクソン・ネットワークス・コーポレーション、エヌドアーズ・コーポレーション、ネクソン・ジーティー・カンパニー・リミテッド、ネクソン・コミュニケーションズ・カンパニー・リミテッド、ネクソン・スペース・カンパニー・リミテッド、シング・ソフト・インク、ブリアン・ゲームズ、ネクソン・レッド・コーポレーション(旧ウエルゲームズ・コーポレーション)、エヌ・メディア・プラットフォーム・カンパニー・リミテッド、株式会社中央板橋開発

中国：ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・上海・カンパニー・リミテッド

北米：ネクソン・アメリカ・インク、ネクソン・エム・インク、ロシモ・アメリカ・インク、ネクソン・ユーエス・ホールディング・インク、ビッグ・ヒュージ・ゲームズ・インク、ピクセルベリー・スタジオズ、ネクソン・オーシー・スタジオ

その他：ネクソン・ヨーロッパ・GmbH、グループス・ベトナム・インク、ネクソン台湾リミテッド、ネクソン・タイランド・カンパニー・リミテッド(旧アイ・デジタル・コネクト・カンパニー・リミテッド)

当社グループでは事業部門を、PCオンライン事業、モバイル事業に区分しております。

#### (1) 事業部門について

##### (a) PCオンライン事業

PCオンライン事業部門では、主にPCオンラインゲームの制作・開発、配信を行っています。また、付随してPCオンラインゲーム配信に係るコンサルティング事業やゲーム内広告事業並びにマーチャンダイジング事業などの業務も行っています。

PCオンラインゲームでは、インターネットに接続した多数のゲームプレイヤーがゲームサーバーにつながった状態で同時にゲームをプレイします。

当社グループが配信する代表的なゲームタイトルには、『メイプルストーリー』(MapleStory)、『アラド戦記』(Dungeon&Fighter)、『EA SPORTS™ FIFA Online 3』(以下『FIFA Online 3』)などがあります。新規ゲームタイトルのサービス化にあたっては、世界の各地域のユーザー特性やその嗜好性、配信するゲームのジャンルを考慮した上で試験的な配信を行うなどして、市場の違いに柔軟に対応しております。

また、ネクソン・コリア・コーポレーションやネオプル・インクなどの当社グループが開発したPCオンラインゲームは、自らが、又は市場が大きな地域では当社やネクソン・アメリカ・インク、ネクソン・タイランド・カンパニー・リミテッドなどの当社グループ会社を通じて直接的に配信を行っており、PCオンラインゲームの制作・開発、配信をグループ内で連携することで、事業上の相乗効果最大化に努めております。加えて、当社が配信権を獲得した、当社グループ以外の他の開発会社が開発したPCオンラインゲームについても、当社グループがパブリッシングし、多数のユーザーへ向けてゲームを配信することで収益の最大化を図るとともに、開発会社と良好な関係を構築しながらゲームの配信サービスを提供しております。当社グループが直接的に配信を行っていない地域では、現地のパブリッシャーを通じて当社グループが制作したPCオンラインゲームを配信しております。以上のような事業上の取り組みを通じて、当社は世界中のユーザーへ面白くて、独創的なゲームを配信できるよう鋭意努力しております。

コンサルティング事業は、ルシアン・ソフトウェア・開発・上海・カンパニー・リミテッドが中国国内の配信会社に対して、ピリングシステム（注）及び会員システムの構築及び管理業務、事業戦略、ゲーム運営、マーケティングに係るコンサルティングサービスを提供しています。

また、韓国ではネクソン・ネットワークス・コーポレーションがPCオンラインゲーム及びモバイルゲームを提供する際の顧客支援及びネットカフェ運用に係るサービスを提供し、エヌ・メディア・プラットフォーム・カンパニー・リミテッドがインターネットカフェ向けの広告プラットフォーム及び運用管理サービスを提供しています。

ゲーム内広告事業は、PCオンラインゲーム内広告の強みであるゲームコンテンツや広告内容の継続的なアップデートを通じ、ゲームの中で広告機能が付加された機能性アイテムを使用することにより直接露出できるといった特徴や、広告を一括管理している専用サーバーを通じ、異なる広告をターゲットユーザーに合わせて同時刻に露出できるという特徴を生かし、事業を展開しています。

マーチャндаイジング事業は、当社グループが保有するゲーム内の人気キャラクターを用いて商品を製作・販売する事業です。

(注) ピリングシステム：企業が提供するインターネットや電子メール等のサービスに係る電子的な利用明細確認サービス

<代表的なゲームタイトル一覧>

タイトル	内容	ジャンル	主要配信地域	配信開始
メイプルストーリー (MapleStory)	可愛らしいキャラクター、簡単な操作方法及び低スペックのパソコンによるゲームプレイの実現を特徴とした横スクロール2DアクションタイプのMMORPG（注1）です。 「メイプルストーリー」の配信開始時は、「MMORPG＝ハードコアゲーム」というイメージが定着していましたが、本タイトルの成功により、MMORPGに対する従来のイメージを変えることに成功しました。 また、2003年に韓国で配信を開始して以来、ファッション性の高いアイテムを積極的に導入することにより、アイテム課金制度のビジネスモデル確立の一翼を担い、オンラインゲーム業界においてアイテム課金制度を定着させる大きな推進力としての役割を果たしました。 本タイトルのIP（注2）はネクソン・コリア・コーポレーションが保有しております。	MMORPG	日本 韓国 中国 北米 欧州	2003年12月 2003年5月 2004年12月 2005年10月 2007年5月
アラド戦記 (Dungeon&Fighter)	横スクロールタイプのアクションRPGで、簡単な操作で発動する多彩なスキルや武器の使用及び多様な効果音による、豪快でスピード感あるゲームプレイが特徴です。 ステージクリア方式を採用することでダンジョン（注3）をクリアする度にプレイが完結する手軽さを実現し、アーケードゲーム感覚の戦闘方法による臨場感との相乗効果もあり、各配信地域において人気を博しております。 本タイトルのIPはネオブル・インクが保有しております。	MORPG (注4)	日本 韓国 中国	2009年3月 2005年11月 2008年6月
FIFA Online 3	全世界で人気を博したEA SPORTS™のグローバルヒット作「FIFA」の流れをくんだ正統派PCオンラインサッカーゲームです。次世代ゲームエンジンや最新グラフィックの技術力を活用して開発されたリアルなゲームプレイが特徴的で、選手、監督、オーナーの3つの立場から選手の強化や高度な戦略プレイを楽しめます。次世代技術力により強化されたゲーム体験を通じて、新たなスポーツゲームの魅力を提供します。	スポーツ	韓国	2013年1月

- (注) 1. MMORPG：多人数同時接続型オンラインRPG  
2. IP：特許権、商標権、著作権等を総称する知的財産権  
3. ダンジョン：ゲームにて冒険の舞台として多様な謎が埋もれている領域、迷宮、経験値等が取得できる場所を指します。  
4. MORPG：複数プレイヤー参加型オンラインRPG。実際にゲーム世界でプレイするプレイヤーの数においてMMORPGと異なる。

(b) モバイル事業

モバイル事業部門では、スマートフォン、タブレット等の端末でプレイするモバイルゲームの開発、配信を行っています。当社グループでは、国内や海外においてモバイルゲームの開発、配信を行っております。国内では主に、株式会社gloopsがモバイルゲームの開発、配信を行っており、当社もモバイルゲームの配信を行っております。韓国では主にネクソン・コリア・コーポレーション、ネオブル・インク、ネクソン・レッド・コーポレーションなどがモバイルゲームの開発、配信を行っております。米国では主にビッグ・ヒュージ・ゲームズ・インク、ネクソン・エム・インク及びピクセルベリー・スタジオがモバイルゲームの開発、配信を行っています。

(2) PCオンラインゲーム及びモバイルゲームのビジネスモデルについて

PCオンラインゲームにおいて当社が採用しているビジネスモデルは、以下の3種類に区分することができます。

(a) 自社配信モデル

自社配信モデルは、当社グループのネクソン・コリア・コーポレーション、ネオブル・インクなどで開発したゲームを自らが、または当社や当社グループのネクソン・アメリカ・インク、ネクソン・タイランド・カンパニー・リミテッドなどの会社が直接にゲームサービス(ネットワーク環境の構築、マーケティング、ユーザーサポート等を含む)を行うモデルです。

配信開始後は、課金方法に応じてユーザーから利用料を回収しますが、多くの場合は決済代行会社に手数料を支払い、ユーザーの利用料金回収業務を委託しています。

(b) ライセンス供与モデル

ライセンス供与モデルにおいて当社グループは、製品化したゲームの著作権者として、当社グループ外の配信会社とライセンス契約を締結し、その配信権を供与します。

ライセンス契約を締結し、配信権を得た配信会社は、サービスを行うにあたって必要なネットワーク環境の構築、マーケティング、ユーザーサポートを主体となって行います。また、ゲーム著作権を持つ当社グループ各社は、配信会社の収益拡大のために、これらの活動を支援いたします。

当社グループでは、PCオンラインゲームを開発しているネクソン・コリア・コーポレーションやネオブル・インクなどが、例えば中国などにおいて、当社グループ外の配信会社に配信権を供与しています。

なお、配信権を供与するライセンス契約は原則として1つのゲームタイトルにつき、1か国1社を原則とし、配信会社に対しては現地での独占的な配信権を当社グループとしては許諾しております。これに対し、ゲーム著作権を持つ当社グループ各社は継続的なゲームコンテンツのアップデートや、テクニカルサポートを提供し、配信会社との契約締結時には契約金を、ゲームの配信サービス開始後は配信会社がユーザーから回収するサービス利用料に応じて、その一定率をロイヤリティとして受け取ります。

なお、ロイヤリティ等の支払条件については、配信会社が所在する現地の実情を踏まえながら個別の契約に基づいて定めております。

(c) ライセンス配信モデル

ライセンス配信モデルでは、当社グループはグループ外のPCオンラインゲーム開発会社とライセンス契約を締結し、特定地域の独占配信権を取得し、当社グループでサービスを提供するネットワーク環境を構築し、マーケティング及びユーザーサポートを行い、ゲームの配信サービスを提供いたします。

当社はユーザーからサービス利用料を回収いたしますが、そこから一定のロイヤリティをグループ外のPCオンラインゲーム開発会社に支払います。

当社グループにおいては、ヴァルヴ・コーポレーションとの『カウンターストライクオンライン』(Counter-Strike Online)に係る取引、エレクトロニック・アーツとの『FIFA Online 3』及び『EA SPORTS™ FIFA Online 3 M』(以下『FIFA Online 3 M』)、またナット・ゲームズ・カンパニー・リミテッドとの『OVERHIT』に係る取引などがライセンス配信モデルに該当します。

(3) PCオンラインゲームの収益モデルについて

現在のPCオンラインゲームにおける課金方法は以下の3種類があります。なお、当社グループでは主に(a)の方法で課金を行っております。

(a) ゲーム内の有料アイテム購入時に課金するアイテム課金制

基本的なゲームの利用料は無料ですが、これに必要なアイテム(衣装や武器等)の購入や特定のサービスを利用する際に課金する方式をいいます。

基本的なゲームの利用料が無料であることから、ユーザーが新たにPCオンラインゲームのプレイを始めようとする際の意識的ハードルは低くなり、新規のユーザーが気軽にゲームを始められる反面、ゲームが生み出す売上収益がゲーム内で販売する有料アイテム等の魅力に影響されることがあります。近年では基本的なゲームの利用料が無料のゲームについて、市場認知度が向上したことに伴い、新規ユーザーの確保を目的にこの方式を採用するPCオンラインゲームが市場全体として増加しております。

当社グループでは、より多くのユーザーに当社グループが提供するゲームのサービスを楽しんでいただくことを目的に、アイテム課金制度をいち早くPCオンラインゲームに取り入れております。

(b) 利用期間に応じた従量課金制(定額課金制)

従量課金制(定額課金制)とは、ゲームを行うための利用料金を、月数や日数、時間数単位で定額の固定利用料金をユーザーに対し課金する方法を指します。

この方法の場合、ユーザー数を確保することで一定の売上収益が発生する一方で、基本的な利用料が無料のゲームと比較すると、新規ユーザーがゲームを始める際に毎月一定額の支出を負担に感じる可能性もあります。

(c) 広告収入モデル

ゲームの利用料は無料ですが、ゲームの前後やゲーム中に画面に表示される広告により収入を得るモデルです。

このモデルの広告は、一般に企業広告によるものが多いため、上記の(a)又は(b)と組み合わせる方式が多く、ゲームそのものの人気(集客度)に影響を受けます。

(4) モバイルゲームの収益モデルについて

現在のモバイルゲームにおける課金方法は以下の2種類があります。なお、当社グループでは主に(a)の方法で課金を行っております。

(a) ゲーム内の有料アイテム購入時に課金するアイテム課金制

基本的なゲームの利用料は無料ですが、これに必要なアイテム(衣装や武器等)の購入や特定のサービスを利用する際に課金する方式をいいます。

基本的なゲームの利用料が無料であることから、ユーザーが新たにモバイルゲームのプレイを始めようとする際の意識的ハードルは低くなり、新規のユーザーが気軽にゲームを始められる反面、ゲームが生み出す売上収益がゲーム内で販売する有料アイテム等の魅力に影響されることがあります。モバイルゲーム市場においては、アイテム課金制モデルが主流となっています。

(b) ゲームダウンロード時に課金する有料のプレミアムモデル

モバイルゲームのダウンロード時に課金する買い切り型(プレミアムモデル)ゲームは、基本的なゲームの利用が無料であるアイテム課金制と比較すると、ユーザー数が限定され、新規ユーザーがゲームを始める際に一定額の支出を負担に感じる可能性があります。

(5) 当社グループについて

当社は、事業持株会社であり、日本国内でPCオンラインゲームの配信を中心としたゲーム関連事業を行うとともに、関係会社の管理を行っています。

当社グループは海外の主要市場にPCオンラインゲーム配信事業を行う子会社(韓国では、ネクソン・コリア・コーポレーション、米国ではネクソン・アメリカ・インク)を置き、当社が直接株式を100%保有し、また東南アジアではネクソン・タイランド・カンパニー・リミテッドを置き、当社グループが株式を99.9%保有し、連結子会社としています。

PCオンラインゲームの制作・開発については、韓国のネクソン・コリア・コーポレーションとその傘下にある開発会社が担当するとともに、開発したゲームの著作権を中心とするIPを保有し、グループ内外のオンラインゲーム配信会社に、ゲームごとに各地域における独占配信契約を締結(ライセンスを供与)し、ロイヤリティの支払いを受けています。

中国では同国の法規制により、海外資本の会社が直接PCオンラインゲームの配信事業を行うことができないため、連結子会社であるルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・上海・カンパニー・リミテッド(中国法人)が、中国の配信会社に必要なインフラの提供及びゲーム配信に必要なコンサルティング(事業戦略、ゲーム運営、マーケティング)を行っています。一方、PCオンラインゲーム運営に必要なインフラ及びノウハウを持っている配信会社に対するライセンス供与は、PCオンラインゲームのIPを保有しているネクソン・コリア・コーポレーションをはじめとする韓国の子会社が直接行っています。ネオプル・インクはテンセント・テクノロジー・深セン・カンパニー・リミテッド及び深セン・テンセント・コンピューター・システムズ・カンパニー・リミテッドを通じて『アラド戦記』(*Dungeon&Fighter*)を配信しております。

当社グループは、当社グループ内の開発チームにより世界市場で通用するPCオンラインゲームのタイトルを開発するとともに、他社との共同開発や、開発会社に出資又は買収することでPCオンラインゲームのIPを獲得しています。当社グループの代表的なゲームタイトルである『アラド戦記』(*Dungeon&Fighter*)は、2008年8月に買収したネオプル・インクがIPを保有し、配信会社と独占配信契約を締結し、ロイヤリティの支払いを受けています。

なお、モバイルゲームの開発・配信については、主に株式会社gloops、ネクソン・コリア・コーポレーション及びピクセルベリー・スタジオズにおいて開発及び配信、ネクソン・エム・インクにおいて配信、ビッグ・ヒュージ・ゲームズ・インク、ネクソン・ジーティー・カンパニー・リミテッド及びネクソン・レッド・コーポレーションで開発をしております。

当社及び主な連結子会社の事業内容並びにその位置付けは、次のとおりであります。

<当社及び連結子会社の事業内容並びにその位置付け>

名称	事業の内容	グループ内 資本関係	主たる業務		
			配信	制作 ・ 開発	左記 以外
株式会社ネクソン (当社) (日本)	ゲーム関連事業の中核をなし、PCオンラインゲーム、モバイルゲーム等のゲーム関連事業において、海外進出での中心的役割と、日本国内でのPCオンラインゲーム及びモバイルゲーム関連事業及び子会社の管理を行っております。 また、国内の同業他社及びその他の会社との業務提携や、国内の他社開発ゲームを、当社グループを通じて各国市場に展開する際の提携推進の役割を担当しております。	当社			
ネクソン・コリア・コーポレーション (韓国)	韓国において、PCオンラインゲーム及びモバイルゲーム関連事業を展開・管理するほかに、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームタイトルの独自開発を行っております。 また、韓国内の他社開発ゲームを、当社グループを通じて各国市場に展開する際の提携業務や、韓国内のゲーム開発会社に対する投資や管理も担当しております。 なお、ネクソン・コリア・コーポレーションがIPを保有するPCオンラインゲームについてPCオンラインゲーム配信会社が配信を行う際は、各地域における独占配信契約を締結(ライセンスの供与)し、ロイヤリティの支払いを受けております。 代表的な開発タイトルは「メイプルストーリー」です。	当社子会社			
ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・上海・カンパニー・リミテッド (中国)	中国において、配信会社に対する必要なインフラの提供及びゲーム配信に必要なコンサルティング(事業戦略、ゲーム運営、マーケティング)を行っております。	当社子会社			
ネクソン・アメリカ・インク (北米・米国)	主に北米圏において、PCオンラインゲームの配信事業を行っております。	当社子会社			
ネクソン・ヨーロッパ・GmbH (その他・ドイツ)	主に欧州における主力拠点として、PCオンラインゲームの配信事業を行っております。	当社子会社			
ネクソン・エム・インク (北米・米国)	主に北米圏・欧州において、モバイルゲームの配信事業を行っております。	当社子会社			
株式会社gloops (日本)	日本において、モバイルゲームの制作・開発・配信を行っております。	当社子会社			
ネオブル・インク (韓国)	韓国において、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームの開発事業を行っており、当社を代表するゲームタイトルである『アラド戦記』(Dungeon&Fighter)を開発し、そのIPを保有しております。	ネクソン・コリア・コーポレーション子会社			
ネクソン・ネットワークス・コーポレーション (韓国)	韓国において、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームの運用支援サービス事業を行っております。	ネクソン・コリア・コーポレーション子会社			
ネクソン・ジーティー・カンパニー・リミテッド (韓国)	韓国において、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームの開発事業を行っております。	ネクソン・コリア・コーポレーション子会社			
ネクソン・コミュニケーションズ・カンパニー・リミテッド (韓国)	韓国において、障がい者雇用を目的とした顧客支援事業を行っております。	ネクソン・コリア・コーポレーション子会社			

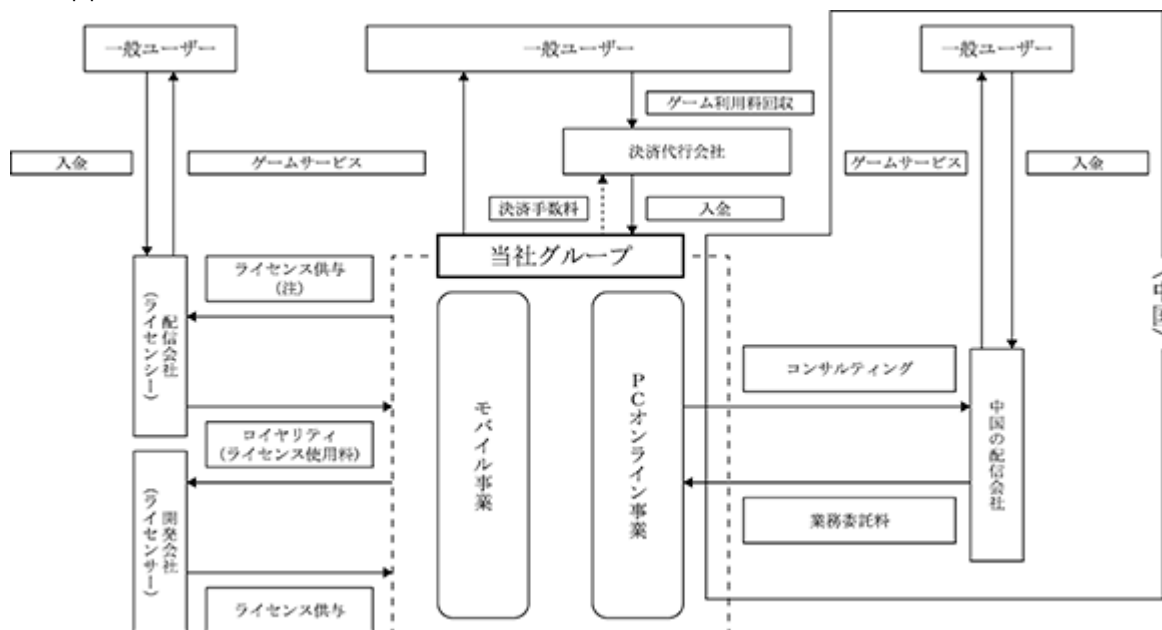
名称	事業の内容	グループ内 資本関係	主たる業務		
			配信	制作・ 開発	左記 以外
ネクソン・スペース・カンパニー・リミテッド (韓国)	韓国において、当社が保有するオフィスを含める不動産資産の管理を行っております。	ネクソン・コリア・コーポレーション子会社			
ブリアン・ゲームズ (韓国)	韓国において、モバイルゲームの開発事業を行っております。	ネクソン・コリア・コーポレーション子会社			
エヌ・メディア・プラットフォーム・カンパニー・リミテッド (韓国)	韓国において、プラットフォーム広告及びネットカフェインフラシステム制作販売事業を行っております。	ネクソン・コリア・コーポレーション子会社			
ネクソン・ユーエス・ホールディング・インク (北米・米国)	北米における持株会社。	ネクソン・コリア・コーポレーション子会社			
シング・ソフト・インク (韓国)	韓国において、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームの開発事業を行っております。	ネオブル・インク子会社			
ネクソン・レッド・コーポレーション (韓国)(注)	韓国において、モバイルゲームの制作・開発を行っております。	ネクソン・ジーティー・カンパニー・リミテッド子会社			
株式会社中央板橋開発 (韓国)	韓国において、不動産管理事業を行っております。	ネクソン・ジーティー・カンパニー・リミテッド子会社			
ビッグ・ヒュージ・ゲームズ・インク (北米・米国)	北米において、モバイルゲームの開発事業を行っております。	ネクソン・ユーエス・ホールディング・インク子会社			
ネクソン・オーシー・スタジオ (北米・米国)	北米において、PCオンラインゲームの開発事業を行っております。	ネクソン・ユーエス・ホールディング・インク子会社			
ピクセルベリー・スタジオズ (北米・米国)	主に北米圏において、モバイルゲームの制作・開発・配信を行っております。	ネクソン・ユーエス・ホールディング・インク子会社			
エヌドアーズ・コーポレーション (韓国)	韓国において、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームの開発事業を行っております。	ネクソン・レッド・コーポレーション子会社			

(注) 2017年3月に、ウェルゲームズ・コーポレーションからネクソン・レッド・コーポレーションに社名を変更しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、<図1>のとおりであります。

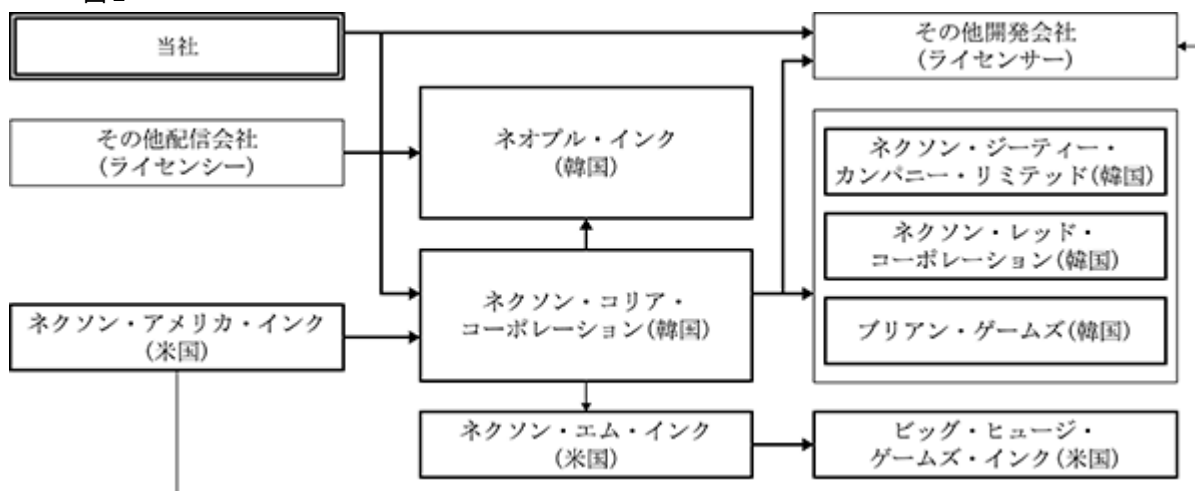
<図1>



(注) 1つのゲームタイトルにつき、1か国1社を原則とし、現地独占配信権を許諾しております。

また、当社グループにおけるロイヤリティ収入の流れは<図2>のとおりであり、当社及び主な子会社について記載しております。なお、太線は主要な流れを示しております。

<図2>





4 【関係会社の状況】

2017年12月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) エヌエックスシー・コーポレーション (注)1.2	韓国 済州特別自治道	1,454百万 韓国ウォン	投資事業	被所有 50.0 (19.0) [0.6]	該当事項なし。
(連結子会社) ネクソン・コリア・コーポレーション (注)3.4	韓国 京畿道城南市	32,000百万 韓国ウォン	PC オンラインゲーム及びモバイルゲーム開発・配信事業	100.0	当社にPC オンラインゲーム及びモバイルゲームのライセンスを提供している。役員の兼任あり。
ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・上海・カンパニー・リミテッド	中国 上海市	4,100千 米ドル	コンサルティング事業	100.0	役員の兼任あり。
ネクソン・アメリカ・インク(注)8	米国 カリフォルニア州	210 米ドル	PC オンラインゲーム配信事業	100.0	資金援助あり。(注)6 役員の兼任あり。
ネクソン・ヨーロッパ・GmbH	ドイツ ベルリン市	25千 ユーロ	PC オンラインゲーム配信事業	100.0	資金援助あり。(注)6 役員の兼任あり。
ロシモ・カンパニー・リミテッド(注)1	韓国 京畿道城南市	725百万 韓国ウォン	モバイルゲーム開発事業	100.0 (100.0)	該当事項なし。
ネオブル・インク (注)1.3.7	韓国 済州特別自治道	181百万 韓国ウォン	PC オンラインゲーム及びモバイルゲーム開発・配信事業	100.0 (100.0)	当社にPC オンラインゲームのライセンスを提供している。
ネクソン・ネットワークス・コーポレーション (注)1	韓国 済州特別自治道	500百万 韓国ウォン	ゲームサービス事業	100.0 (100.0)	該当事項なし。
ネクソン・コミュニケーションズ・カンパニー・リミテッド (注)1	韓国 釜山広域市	2,500百万 韓国ウォン	障がい者雇用を目的とした顧客支援事業	100.0 (100.0)	該当事項なし。
エヌドアーズ・コーポレーション (注)1	韓国 京畿道城南市	9,400百万 韓国ウォン	PC オンラインゲーム及びモバイルゲーム開発事業	65.1 (100.0)	資金援助あり。(注)6
ネクソン・ジーティー・カンパニー・リミテッド (注)1.3.5	韓国 京畿道城南市	17,687百万 韓国ウォン	PC オンラインゲーム及びモバイルゲーム開発事業	65.1 (65.1)	当社にPC オンラインゲームのライセンスを提供している。
株式会社gloops	東京都港区	26百万円	モバイルゲーム開発・配信事業	100.0	資金援助あり。(注)6 役員の兼任あり。
ネクソン・スペース・カンパニー・リミテッド (注)1	韓国 京畿道城南市	1,600百万 韓国ウォン	ビルの施設管理及び資産管理業	100.0 (100.0)	該当事項なし。
シング・ソフト・インク (注)1	韓国 京畿道城南市	176百万 韓国ウォン	PC オンラインゲーム及びモバイルゲーム開発事業	100.0 (100.0)	該当事項なし。
ネクソン・エム・インク (注)3.9	米国 カリフォルニア州	16,500千 米ドル	モバイルゲーム配信事業	100.0	資金援助あり。(注)6 役員の兼任あり。
ブリアン・ゲームズ (注)1	韓国 京畿道城南市	100百万 韓国ウォン	モバイルゲーム開発事業	100.0 (100.0)	該当事項なし。
ネクソン・レッド・コーポレーション (注)1.10	韓国 京畿道城南市	67百万 韓国ウォン	モバイルゲーム開発事業	65.1 (100.0)	該当事項なし。
名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容

ネクソン・ユーエス・ホールディング・インク(注)1	米国 カリフォルニア州	0.1 米ドル	持株会社	100.0 (100.0)	該当事項なし。
ビッグ・ヒュージ・ゲームズ・インク(注)1	米国 メリーランド州	0.1 米ドル	モバイルゲーム 開発事業	100.0 (100.0)	該当事項なし。
エヌ・メディア・プラットフォーム・カンパニー・リミテッド(注)1	韓国 京畿道城南市	150百万 韓国ウォン	プラットフォーム 広告及びネット カフェインフ ラシステム制作 販売事業	100.0 (100.0)	該当事項なし。
ネクソン・オーシー・スタジオ(注)1	米国 カリフォルニア州	3,500千 米ドル	PC オンライン ゲーム開発	100.0 (100.0)	該当事項なし。
株式会社中央板橋開発(注)1.3	韓国 京畿道城南市	40,795百万 韓国ウォン	不動産管理事業	65.0 (99.9)	該当事項なし。
ピクセルベリー・スタジオ(注)1	米国 カリフォルニア州	1 米ドル	モバイルゲーム 開発・配信事業	100.0 (100.0)	該当事項なし。
ネクソン・タイランド・カンパニー・リミテッド(注)1.11	タイ バンコク都	18百万 タイバーツ	PC オンライン ゲーム配信事業	99.9 (100.0)	該当事項なし。
その他3社					
(持分法適用関連会社) ネオン・スタジオ・コーポレーション(注)1	韓国 ソウル市	1,110百万 韓国ウォン	オンラインゲー ム開発事業	40.0 (40.0)	該当事項なし。
ジオゼン・インク(注)1	韓国 仁川南洞区	600百万 韓国ウォン	インターネット ソリューション サービス事業	31.7 (31.7)	該当事項なし。
シックス・ウェイブス・インク	中国 香港特別行政区	74,608千 米ドル	モバイルゲーム 開発・配信事業	25.1	該当事項なし。
ナット・ゲームズ・カンパニー・リミテッド(注)1.5	韓国 ソウル市	11,511百万 韓国ウォン	モバイルゲー ム開発事業	18.8 (18.8)	該当事項なし。
スーパー・アシッド・インク(注)1	韓国 京畿道城南市	253百万 韓国ウォン	ゲームソフト ウェア開発・配 信事業	40.8 (40.8)	該当事項なし。
シーウェイブ・ソフト・コーポレーション(注)1	韓国 ソウル市	172百万 韓国ウォン	ゲーム開発	28.6 (28.6)	該当事項なし。
モアイ・ゲームズ・コーポレーション(注)1	韓国 ソウル市	353百万 韓国ウォン	オンラインモバ イルゲームソフト ウェア開発・配 信事業	17.6 (17.6)	該当事項なし。
アイエムシー・ゲームズ・カンパニー・リミテッド(注)1	韓国 ソウル市	500百万 韓国ウォン	ゲームソフト ウェア開発・配 信事業	20.0 (20.0)	該当事項なし。
その他6社					

(注) 1. 議決権の所有割合及び被所有割合の( )内は、間接所有割合及び間接被所有割合で内数であります。

2. 議決権の所有割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. ネクソン・コリア・コーポレーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結財務諸表における売上収益に占める割合が10%を超えております。なお、当該会社の当事業年度の主要な損益情報等は、以下のとおりであります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	102,340百万円
	(2) 税引前当期利益	16,920百万円
	(3) 当期利益	13,808百万円
	(4) 資本合計	280,069百万円
	(5) 資産合計	304,275百万円

5. 韓国コスダック市場に株式を上場しております。

6. 資金援助は、当社グループからの貸付金となります。

7. ネオブル・インクについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結財務諸表における売上収益に占める割合が10%を超えております。なお、当該会社の当事業年度の主要な損益情報等は、以下のとおりであります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	114,052百万円
----------	---------	------------

(2) 税引前当期利益	89,030百万円
(3) 当期利益	73,430百万円
(4) 資本合計	224,152百万円
(5) 資産合計	240,912百万円

8. 債務超過会社であり、2017年12月末時点で債務超過額は14,885百万円であります。
9. 債務超過会社であり、2017年12月末時点で債務超過額は10,494百万円であります。
10. 2017年3月に、ウエルゲームズ・コーポレーションからネクソン・レッド・コーポレーションに社名を変更しております。
11. 2017年6月に、アイ・デジタル・コネクト・カンパニー・リミテッドからネクソン・タイランド・カンパニー・リミテッドに社名を変更しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2017年12月31日現在

報告セグメントの名称	従業員数(人)
日本	537 (33)
韓国	4,426 (42)
中国	239 (-)
北米	445 (53)
その他	121 (2)
合計	5,768 (130)

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。臨時雇用者数(契約社員等)は、年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2017年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
285(1)	36.0	4.5	5,562

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。臨時雇用者数(契約社員等)は、年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均勤続年数は、当社グループからの出向者等については、出向元会社での勤続年数を通算しております。  
3. 平均年間給与は、定期賞与を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、先進国を中心に緩やかな回復が続きました。米国では、企業業績の改善が続き、雇用情勢も良好で個人消費も高水準で推移し、経済は堅調さを維持しました。欧州も、輸出が緩やかに増加し雇用情勢や個人消費が回復するなど、景気の改善が続きました。中国では生産、輸出、消費が小幅に減速したものの投資がやや持ち直すなど総じてみれば安定的に推移しました。わが国経済は、世界経済の景気回復を背景に企業収益が好調に推移し、緩やかな回復基調が持続しました。

このような状況の下、当社グループは、PCオンライン事業及びモバイル事業を展開し、ユーザーの皆様に楽しんでいただける高品質なゲームの開発、コンテンツの獲得、新規ゲームタイトルの配信に努めるとともに、既存ゲームタイトルのアップデートを推し進めてまいりました。具体的には、グループ内におけるゲーム開発力の強化、他社との共同開発を含めた事業提携、有力なゲーム開発会社の買収等による高品質な新規ゲームタイトルの配信、モバイル事業における開発力強化、既存ゲームタイトルの魅力的なコンテンツアップデートを実施するための事業基盤の更なる強化などに取り組んでまいりました。

上記の結果、当連結会計年度の売上収益は234,929百万円(前期比28.3%増)、営業利益は90,504百万円(同122.6%増)、税引前当期利益は69,995百万円(同48.5%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は56,750百万円(同181.9%増)となりました。

報告セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 日本

当連結会計年度の売上収益は12,106百万円(前期比21.5%減)、セグメント損失は4,009百万円(前期は3,791百万円の損失)となりました。日本では、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームともに減収となりました。

#### 韓国

当連結会計年度の売上収益は208,786百万円(前期比36.3%増)、セグメント利益は112,602百万円(同51.0%増)となりました。PCオンラインゲームの売上収益は、『FIFA Online 3』、『アラド戦記』(Dungeon&Fighter)、『メイプルストーリー』(MapleStory)の主要コンテンツアップデートやアイテム販売が好調であったことにより堅調に推移しました。モバイルゲームの売上収益は、当連結会計年度において新たにローンチされた『ダークアベンジャー3』(Dark Avenger 3)や『AxE』、『OVERHIT』が堅調に推移していることから前年同期比で増加しました。なお、韓国セグメントの売上収益には、子会社であるネクソン・コリア・コーポレーションの傘下にあるネオブル・インクの中国におけるライセンス供与に係るロイヤリティ収益が含まれます。当連結会計年度においては、中国における主力PCオンラインゲーム『アラド戦記』(Dungeon&Fighter)の旧正月アップデート(1月)、9周年アップデート(6月)、及び国慶節アップデート(9月)を含む主要アップデートがユーザーの好評を博し、アイテム販売などが好調であったこと等により大きく成長しました。

#### 中国

当連結会計年度の売上収益は3,197百万円(前期比29.4%減)、セグメント利益は1,690百万円(同45.4%減)となりました。中国では、既存のPCオンラインゲームに係るコンサルティング収入の減収により減収減益となりました。

#### 北米

当連結会計年度の売上収益は10,050百万円(前期比14.5%増)、セグメント損失は6,868百万円(前期は4,839百万円の損失)となりました。

#### その他

当連結会計年度の売上収益は790百万円(前期比36.5%減)、セグメント損失は272百万円(前期は262百万円の損失)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べ559百万円増加し、153,242百万円となりました。当該増加には為替変動による影響4,751百万円が含まれておりません。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は80,718百万円(前期は73,293百万円の収入)となりました。主な増加要因は、税引前当期利益69,995百万円、為替差損失19,207百万円、減損損失12,738百万円、減価償却費及び償却費5,819百万円によるものであり、主な支出要因は、法人所得税の支払15,202百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は81,891百万円(前期は97,084百万円の支出)となりました。主な支出要因は、その他の預金の増加による支出55,212百万円、子会社の取得(ピクセルベリー・スタジオズ等)による支出15,669百万円、有価証券の取得による支出3,811百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3,019百万円(前期は9,275百万円の支出)となりました。主な支出要因は、自己株式取得による支出10,009百万円、長期借入金の返済による支出4,238百万円によるものであり、主な収入要因は、ストック・オプションの行使による収入8,881百万円及び短期借入金の増加による収入2,555百万円によるものであります。

(3) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

のれんの償却について、日本基準ではその効果の及ぶ期間を見積り、その期間で償却することとしておりましたが、IFRSでは償却を行いません。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、のれんの償却費(販売費及び一般管理費)は、前連結会計年度3,959百万円、当連結会計年度3,187百万円減少しております。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における報告セグメントごとの情報を記載しております。

### (1) 生産実績

当社グループの生産実績は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### (2) 受注実績

当社グループは、受注活動は行っていないため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

報告セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	12,106	78.5
韓国(百万円)	208,786	136.3
中国(百万円)	3,197	70.6
北米(百万円)	10,050	114.5
その他(百万円)	790	63.5
合計(百万円)	234,929	128.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
テンセント・ホールディングス・リミテッド	64,600	35.3	105,037	44.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは世界最高のゲーム会社を目指しています。新規のゲームタイトルにおいては楽しくて、独創的で他のゲームと異なる高品質なゲームを提供すること、既存ゲームタイトルにおいては、魅力的なコンテンツアップデートとユーザーを満足させるゲーム運用を通じて、ユーザーに長期間に渡り継続的にゲームプレイを楽しんでもらうことを当社の基本方針としております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループが重視している経営指標は、売上収益及び営業利益であります。売上収益及び営業利益を継続的に成長させることにより、企業価値の向上を実現してまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

ゲーム業界では、主に「オンライン型」、「マルチプレイヤー型」、「Free-to-Playモデル」などの三つの特徴をもったゲームが主流となっています。

当社グループは内部開発及びパブリッシングを通じた新規ゲームコンテンツの調達力、ゲームの運用力、グローバルな事業基盤、強固な財務体質といった強みを持っております。これらの強みを生かし、長期的には世界最高のゲーム会社を目指して、ゲーム業界のリーディングプレイヤーとしてのポジションを築き、世界中のユーザーに向けて楽しくて、独創的で他のゲームと異なる高品質なゲームを提供し続けます。

当社グループは、世界最高のゲーム会社を目指し、3つの強みを活かし、差別化された、面白くて高品質なゲームを長期的に提供してまいります。

**アジア市場における巨大な事業機会：**エンターテインメント業界において、アジアは市場規模の観点から、今や米国や欧州と並ぶ巨大市場となりました。エンターテインメントの中でも成長率が高く、中心的な存在であるゲーム事業において、このアジア市場で人気IPシリーズを持つ当社は、大きな事業機会を有しています。

**ロングランタイトルからの安定した収益の創出：**ゲーム内における強固なコミュニティを構築し、長期にわたりゲームを育てる運用力により、安定的な収益源を創出しています。2016年の全世界における売上規模が、東証一部に上場した2011年と比較し2倍となった『アラド戦記』(Dungeon&Fighter)を始め、10年以上サービスを提供しているタイトルは11にもおよびます。

**多様性に富む、強力な新作のラインナップ：**ロングランタイトルから創出される安定的な収益基盤を元手に、当社は、ゲームに対するクリエイティブな挑戦をし続け、豊富な新作ラインナップを取りそろえています。ゲーム開発に対するこうしたクリエイティブなアプローチにより、ゲーム内における強固な既存のコミュニティを構築することに加え、将来の成長における貴重な選択肢を生み出すことに成功しています。



#### (4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループが、事業展開するゲーム市場では、技術の進化やユーザーの嗜好の変化のスピードが益々速くなるとともに、グローバル市場における競争環境がより激しくなることが予想されます。このような環境を踏まえて、当社グループでは将来にわたる成長を遂げるため、以下の事項を対処すべき課題として取り組んでいく方針であります。

##### 魅力ある高品質な新規ゲームタイトルの提供及び既存ゲームタイトルへのコンテンツアップデートの実施

ゲームを提供するハードウェアがPCでもモバイルでも、またゲームを提供する地域が日本、韓国、中国、米国など世界のどこであっても、ゲームの事業において優劣を決するのは、ゲームコンテンツの品質が高いかどうかです。『アラド戦記』(Dungeon&Fighter)や『メイプルストーリー』(MapleStory)をはじめとする、当社グループが現在サービスを提供している人気ゲームタイトルだけに満足することなく、世界最高のゲーム会社を目指して、最高の楽しさと特別な経験をユーザーに提供するため、当社グループは楽しくて、独創的で他のゲームとは異なる、高品質なゲームを提供するとともに、既存ゲームタイトルにおいては、魅力的なコンテンツアップデートとユーザーを長期間にわたって惹きつけて満足させられるようなゲーム運用を目指しています。そのために、ゲーム運営力の強化に加えて、グループ内におけるゲーム開発力及びパブリッシングの強化、他社との共同開発を含めた事業提携、有力なゲーム開発会社への投資等により、高品質な新規ゲームタイトルを配信するとともに、既存ゲームタイトルの魅力的なコンテンツアップデートを実施できるよう、事業基盤を更に強化してまいります。

##### 情報セキュリティの強化

当社グループがサービスを提供するPCオンラインゲームやモバイルゲームは、情報システムを介してゲームデータやユーザーの個人情報を取り扱うサービスであるため、外部者からの不正アクセスや不正利用等を防止するための高度な情報システム基盤や適切な内部情報管理組織を含む情報セキュリティ体制の強化が求められています。

当社グループでは、これまでも情報セキュリティに関するグループ横断的な組織の強化や最新の情報システムの導入などを通じて、情報セキュリティ体制を強化してまいりましたが、ユーザーの皆様安心して当社グループのサービスを楽しんでいただけるよう、引き続き、情報セキュリティ体制全般の強化に注力してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

##### 事業環境に関わるリスク

###### ）PCオンラインゲーム及びモバイルゲーム市場の成長性について

アジア地域におけるインターネット利用率の上昇や中国、欧州及び北米地域におけるブロードバンド普及率の拡大に伴い、インターネット市場は拡大していくことが予測されております。また、世界的に見ても、スマートフォンやタブレットの普及率は上昇していくことが予測されております。中でも当社グループが事業を展開しているPCオンラインゲーム及びモバイルゲームの世界市場は拡大するものと当社では予測しております。

しかしながら、当社の予想どおりにPCオンラインゲーム及びモバイルゲーム市場が成長しない場合や、ゲームライセンス料の高騰、ゲーム開発期間の長期化による配信遅延や停滞が発生した場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

###### ）PCオンラインゲーム及びモバイルゲーム市場の環境について

当社はPCオンラインゲーム及びモバイルゲームを主たる事業としております。PCオンライン事業の拡大にあたっては、ブロードバンド環境の普及によりインターネット市場が拡大していくことを事業展開の基礎条件として考えております。モバイルゲーム事業に関しては、今後も世界的にスマートフォンの普及は拡大し、モバイルゲーム市場も拡大していくものと見込んでおります。

しかしながら、今後新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、インターネットや携帯電話利用料金の改定を含む通信事業者の動向など、当社の予期せぬ要因によりインターネット関連市場の発展が阻害される場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### ）新規参入や競合他社の存在について

当社グループの主要事業であるPCオンラインゲーム及びモバイルゲーム市場には、多くの競合企業が存在しております。

PCオンラインゲーム及びモバイルゲームのみならず、PCパッケージゲーム、コンソールゲーム、ソーシャルネットワーク向けのゲーム等さまざまなジャンルのゲームと競合しており、ソーシャルネットワークや音楽ストリーミングサービスの利用などゲーム以外のオンラインサービスともユーザーの時間を奪い合う競合関係にあります。これら競合するゲームやオンラインサービスをユーザーが利用する時間が増えた場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、長年のPCオンライン事業で培った経験、ノウハウやブランドをもとに、特色あるサービスやゲームタイトルの配信による競合他社との差別化を図り、継続的に魅力的で競争力ある新規PCオンラインゲーム及びモバイルゲームタイトルの開発と配信を行うことによる安定的な新規ユーザーの獲得を通じて、市場における優位性の構築を推進してまいります。

しかしながら、競合他社との競争の激化により、当社グループのPCオンラインゲーム及びモバイルゲームのユーザー数が減少した場合や、風評被害による総ユーザー数の減退、ゲームコンテンツの配信遅延等が生じた場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

) 技術革新について

当社グループが事業展開しているPCオンラインゲーム及びモバイルゲーム市場は、インターネット環境やネットワーク技術に密接に関連しており、技術革新の速度が極めて速いことから、日進月歩でプログラム等が高度化するという特徴があります。

当社グループはそうした技術革新に合わせてサービスモデルの変更や新機能に対応したソフトウェア及びコンテンツの開発等を随時行ってまいりますが、想定外の新技术や競合他社が開発した新サービスにより、適時な対応ができない場合、当社グループが提供するサービスの競争力が相対的に低下し、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのサービスに関わるリスク

) 海外市場への進出について

当社グループは、日本、韓国、中国、米国等、世界各国でPCオンラインゲーム及びモバイルゲームを配信又はライセンスを供与しており、当社グループの経営成績及び財政状態は、様々な国や地域、特に韓国や中国における政治的、経済的、地政学的状況の変化による影響を受ける可能性があります。

海外新規市場への進出を推進するにあたり、必要に応じて他社との業務提携、合併会社の設立、M&A等を検討してまいりますが、その過程においてさまざまな不確定要素により遅延等が生じた場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

) 主要ゲームへの売上集中について

当社グループの売上収益においては、一部の主要ゲームタイトルへの依存度が高くなっており、2017年12月期では、『アラド戦記』(Dungeon&Fighter)が連結売上収益のうち、一定の高い割合を占めております。当社グループは競争力のある新規ゲームタイトルの開発及び他社開発品のライセンスの授与又は買収によりポートフォリオの多角化を推進してまいりますが、ユーザー嗜好の変化、サーバー等システムにおける予期できない障害、知的財産に関わる紛争等が発生した場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

) 業績の季節変動及び事業特性について

当社グループが事業展開しているPCオンラインゲーム市場は、日本、韓国、中国、欧米など世界各地の年末年始や夏休み期間、旧正月などの祝祭日に売上収益が上昇する傾向があります。このような季節変動要因をゲーム・ユーザー数の変動要因のひとつと認識しておりますが、その変動が大きい場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

) PCオンラインゲーム及びモバイルゲームのポートフォリオの拡充について

当社グループは、ユーザー数の増加に向けて、継続的に新規PCオンラインゲーム及びモバイルゲームタイトルの開発によるポートフォリオの拡充を行っておりますが、新規開発が計画どおりに進まない可能性があります。また、他社が開発したPCオンラインゲーム及びモバイルゲームタイトルのライセンスを受ける、もしくは買収することによるポートフォリオ拡充にも努めておりますが、計画どおりにPCオンラインゲーム及びモバイルゲームタイトルを開発及び獲得できない場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

) 既存PCオンラインゲーム及びモバイルゲームタイトルの更新について

当社グループは、既存PCオンラインゲーム及びモバイルゲームタイトルをユーザーに継続的に利用してもらい製品のライフサイクルを伸ばすために、新規ストーリーの更新や定期的なエンターテインメント性の高いゲーム内イベントの開催等を行っております。

しかしながら、既存PCオンラインゲーム及びモバイルゲームタイトルの更新や拡充が計画どおりに進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

) サービス展開に伴うリスクについて

当社グループは、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームの開発を主に自社内で行うことで、独自の開発ノウハウを蓄積し、各国別に異なるユーザーの嗜好性の変化へ即時に対応できる柔軟な開発体制を構築しております。

しかしながら、何らかの事情により顧客ニーズの適時・的確な把握等が困難となり、既存ゲームタイトルにおける適切なサービスの拡充や嗜好性に合致した新規ゲームタイトルの開発に支障が生じる可能性は否定できません。そのような場合には、ユーザーに対する訴求力の低下を招き、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

）アイテム課金モデルについて

当社グループは、主にPCオンラインゲーム及びモバイルゲームをユーザーが無料でプレイできる形式でサービスの提供を行っており、ユーザーがゲームを楽しむための仮想の服、アクセサリ、武器、その他アイテム等の販売に対して課金することで収益を得る事業モデルとなっております。当社グループといたしましては、ユーザーのアイテム購入のトレンドを分析することで、最適な収益モデルの構築に努めてまいりますが、異なる収益モデルを競合他社が開発し、それがユーザーに受け入れられる可能性は完全には否定できません。当社グループが新規モデルに対応できない場合には、ユーザーに対する訴求力の低下を招き、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

）風評被害及び不正行為等について

当社グループの配信するPCオンラインゲーム及びモバイルゲームに関するユーザーの根拠の乏しい風説により、当社グループのレピュテーションが傷付くとともに業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、一部の悪質なユーザーが、当社グループ配信ゲーム内における、アイテム、キャラクター、換金性を持たない通貨等のコンテンツを不正な方法で入手して利用及び譲渡するといったリアル・マネー・トレーディング（注）と呼ばれる不正行為が発覚しており、当社グループの米国子会社においてサーバーに対する外部からのハッキング行為により特定のユーザーのゲーム内通貨が異常に増加し、当該ユーザーの接続を遮断する事態も過去に生じております。当社グループは、ゲーム内部においてユーザー間でコンテンツの取引が可能なシステムを導入すること等により、不正な方法によるコンテンツの利用や取引が行われることの防止に努めておりますが、不正行為の方法は当社グループの想定を超えて多様であり、これらへの対策は必ずしも万全であるとは限りません。

万が一、当社サービスを利用した不正行為が発生した場合には、当社グループ及び当社サービスの信頼性が毀損すること等により、事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）リアル・マネー・トレーディング：オンラインゲーム上のキャラクターやアイテム、ゲーム内通貨等を現実の通貨等と取引する行為。

）ブランドの毀損について

当社グループは韓国、中国及び日本などにおいて高いブランド認知度を有していると考えており、その維持と強化が顧客基盤の拡大と新たな事業パートナーの獲得において重要であると考えております。

当社グループがブランド認知度の維持及び強化に必要な投資を行えない場合、競合会社がより競争力あるブランドを確立した場合、PCオンラインゲーム及びモバイルゲーム業界に対するイメージが低下した場合等、当社グループのブランドが毀損し、事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 法的規制に関わるリスク

当社グループは、日本、韓国、中国、米国等、世界各国でPCオンラインゲーム及びモバイルゲームを配信し又はライセンスを供与しており、当社グループの事業展開は、これらの国及び地域における法的規制の対象となっております。当社グループは、法令遵守を意識した誠実な事業展開を行っておりますが、万が一当該規制等に抵触しているとして当社グループが何らかの行政処分等を受けた場合、また、今後これらの法令等が強化され、もしくは新たな法令等が定められ、当社グループの事業が制約を受ける場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に重要であると認識している法的規制は、以下のとおりです。

### ）未成年者に関する法的規制について

各国においてはゲーム中毒や暴力等過激な刺激から青少年を保護する規制があります。韓国では、ゲーム配信会社に対して、16歳未満の少年が午前0時から午前6時までの6時間の間オンラインゲームを利用することを禁止することを求める法律が2011年11月に発効しております。また、文化体育観光部は、ユーザーが長時間オンラインゲームに接続している場合、一定時間が経過するとゲーム・アイテムを獲得する速度を遅くするなど、ゲーム・ユーザーによる長時間のゲーム利用を防止する効果を持ったゲームシステム内特殊プログラムを採用するよう勧告しています。中国でも、未成年者のゲーム中毒対策として、1日3時間以上ゲームを継続すると、ゲーム内で得られる経験値やポイント等が半減し、5時間を経過した場合、それらがゼロになるような運用をゲーム配信会社に義務付けているほか、未成年者による深夜から早朝にかけてのオンラインゲームの利用に関して規制を強化する動きがあります。

当社グループは、自主的にゲーム疲労度システムの導入や、ゲーム中毒防止のための社会活動に積極的に参加することにより、上記規制による影響を最小化するよう努めておりますが、今後、各国において上記規制の解釈が変更される場合や、又は新たな法令等が定められた場合には、当社グループの事業が制約を受け、又はその遵守のため更なる対応及び費用を要する可能性があります。

### ）ゲーム内容の審査について

当社グループは、ゲームをリリースするにあたり、その国で求められる第三者機関又はそのゲームが配信されるプラットフォームによる審査を受けております。万が一、審査において暴力性、射幸性や扇情性等における問題が指摘された場合には、特定年齢層へのアクセス制限やゲーム内容の修正等が求められる可能性があります。また、ローンチ後に審査内容に対する重大な違反が指摘された場合には、何らかの行政処分や該当のプラットフォームにおける配信の停止措置等を受ける可能性があります。そのような場合には、当社グループ及び当社サービスの信頼性やブランドが毀損すること等により、事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ）ランダム型アイテムに関する法的規制について

一般的にルートボックスやガチャと呼ばれる、偶然性を利用してアイテム等の種類が決まる方法によってオンラインゲーム上で使用できるアイテム等を提供するサービスについて、その射幸性や賭博性等に着目して規制を強化する動きが一部の国又は地域においてあります。当社グループがオンラインゲームを配信する国又は地域においてそのような規制がなされた場合には、当社グループの事業が制約を受け、又はその遵守のため更なる対応及び費用を要する可能性があります。

### ）中国における法的規制について

中国においては、政府による自国のオンラインゲーム業界の育成が推進されており、外国企業によって開発されたゲームの国内での事業展開を規制しています。また、2017年5月1日付にて中国文化部よりオンラインゲームの標準的な運用に関して規制及び行政の監督機能が強化される法律が施行されております。

当社グループは、中国地域の現地ゲーム配信会社とのパートナーシップ構築等を通じて、上記法的規制による影響を最小化しておりますが、不測の事態により、万が一当該規制等に抵触しているとして当社グループが何らかの行政処分等を受けた場合、また、今後これらの法令等が強化され、もしくは新たな法令等が定められ、当社グループの事業が制約を受ける場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

) 日本における法的規制について

日本国内では、「コンプガチャ」が不当景品類及び不当表示防止法で禁止されている「カード合わせ」に該当することが明確になり、業界団体等が中心となり自主規制のためのガイドラインを策定し、公開しております。また、ゲーム内通貨については「前払式支払手段」として資金決済に関する法律の適用を受ける場合があります。従来から、当社グループでは、法令を遵守したうえで、利用者に継続的に利用、支持していただけることを最重要視して事業に取り組んでおりますが、今後施行又は改正される法律や策定される業界団体等のガイドライン等を遵守するために、新たなシステム対応や体制整備が必要になる可能性があります。これらのシステム対応や体制整備が遅れた場合、また必要な措置のために想定以上のコストが発生した場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性がございます。

事業体制に関わるリスク

) 人的資源について

当社グループのPCオンラインゲーム及びモバイルゲーム事業は近年急速に成長してまいりましたが、今後のさらなる事業の拡大及び多様化に対応するためには、創造性、技術力、実行力、管理能力等さまざまな能力を有する人材の増強が必要と考えられます。また、海外連結子会社が事業展開において重要な役割を担っていることから、各海外子会社の内部統制整備をはじめ、管理部門の人材確保等管理体制の整備も重要であると考えております。

しかしながら、事業規模の拡大と多様化に応じた、外部からの人材登用やグループ内における人材育成の遅延等により管理体制等に問題が生じた場合や中核となる社員が退職した場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

) 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の継続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。

業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいりますが、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

) 個人情報の保護について

当社グループは、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームの配信やその他サービスの提供にあたり、またPCオンラインゲーム及びモバイルゲームのプロモーションのためにユーザー及び潜在的ユーザーの住所、氏名、電話番号、メールアドレス等の個人情報を取得することがあります。かかる行為に関して、日本では「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されており、韓国においては個人情報の取得や保管についての法令違反がある場合には行政処分や刑事罰の対象となる場合もあります。当社グループでは相当数の個人情報をサーバー内に保管・管理しており、近時世界的規模で増加しているハッキング行為等に鑑み「Global Security Center」の設置等のセキュリティ強化対策を実施しております。また、当社ウェブサイト上でもプライバシーポリシーを掲示し、当社グループの取組み姿勢を示しております。

また、個人データの処理やEU域外への移転を厳格に定めた「EU一般データ保護規則(General Data Protection Regulation)」が2018年5月に施行される予定であり、違反した場合には制裁金を課せられることがあります。同規則はEU域外の事業者にも適用される場合があるため、当社グループでは同規則を遵守するための体制の整備を進めております。

当社グループは、継続的にセキュリティ強化対策を行うとともに、社員教育を徹底することで個人情報の流出を未然に防げるよう細心の注意を払っておりますが、過去には当社グループのサーバーに対する外部からのハッキング行為の企てがあり、韓国では、2011年に多くのユーザーの氏名及び暗号化済みの住民登録番号といった個人情報の漏洩があったことも確認されております。このような外部からのハッキング行為や従業員の不正行為等により個人情報が漏洩した場合には、ユーザーからの損害賠償請求、行政処分、刑事罰及びそれらに起因する信用低下等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

）特定人物への依存について

当社グループの経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームサービスに関する豊富な経験と知識を有した一部の役員及び主要ゲーム開発者を始めとする従業員が極めて重要な役割を担っており、当社グループの事業の成功はこれら特定の役員及び従業員に依存しています。

当社グループでは、特定の人物に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同役員及び従業員が退職をする、もしくは業務を続けることが困難になり、適時に代わりとなりうる人物の採用ができない場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、重要な役割を担う役員及び従業員が競合会社へ移動、もしくは競合する事業を営む会社を設立した場合、当社グループの事業に関するノウハウが流出し、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権に関わるリスク

当社グループの保有するゲームタイトルの著作権、商標権等の知的財産権は、事業展開に欠かせないものであり、その保護管理に努めております。また、当社グループが配信するPCオンラインゲーム及びモバイルゲームは、第三者保有の知的財産権を利用することもあるため、その侵害に特に留意し事前に様々な調査を行っております。ライセンスとの契約においても、第三者の権利侵害がない旨の保証と責任を条項に組み込むことで、当社グループが展開する事業が安全に遂行されるよう留意しております。

しかしながら、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、当該第三者に対し適切な措置を講じるものの、排除できない可能性があります。また、当社グループの調査が万全ではないこと等により、万一、第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より損害賠償請求及び使用差止等の訴えを起こされる可能性、並びに当該知的財産権に関する対価の支払い等が発生する可能性があります。このような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム等に関わるリスク

）システム障害について

当社グループが提供するPCオンラインゲーム及びモバイルゲームはネットワークシステムを利用しているため、自然災害、コンピュータウイルス、電力供給の停止、サーバーへの過剰負荷、第三者によるハッキング等の不正行為等の不測の事態によるシステム障害が発生した場合、当社グループの営業が停止するおそれがあります。

当社グループといたしましては、24時間管理体制や監視要員等への迅速な通知体制等を整備することで遅滞なく復旧対応ができるように努めておりますが、何らかの理由により復旧作業を行うことができずサービスが提供できない場合、あるいはデータの消失・漏洩が生じた場合には、損害賠償請求や信用の低下等が発生し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

）プログラムの不具合について

当社グループが提供するPCオンラインゲーム及びモバイルゲームは複雑なプログラムにより構成されており、新規ゲームタイトルのリリースや既存ゲームタイトルのアップデート等においては、プログラムに不具合が発生する可能性があります。当社グループはゲームの品質向上とリリース前のテストによる不具合の防止に努めておりますが、人的エラー等による不具合の発生可能性を完全に排除することは困難であります。

プログラムの不具合がゲーム性に与える影響は年々大きくなる傾向にあり、不具合を未然に防止できなかった場合や発生した不具合に適切に対処できなかった場合等は、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームのゲーム性と信頼性を毀損し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

ゲームの不正利用に関わるリスク

PCオンラインゲームは、一部のユーザーにより違法サーバーや違法コピー等を通じて不正にゲームが利用される場合があります。当社グループは、PCオンラインゲームを構成するプログラムのソースコードを保護するセキュリティシステムを構築することで、PCオンラインゲームの不正利用防止に努めておりますが、セキュリティシステムにおける人的エラー等により外部からのハッキング行為によるプログラムの不正取得及び不正利用を完全には排除できない可能性があります。違法サーバーや違法コピー等により、それらユーザーからアイテム購入を通じた収益を失うだけでなく、ゲーム性に劣る違法コピーによりユーザーの正常利用が阻害され、当社グループの業績や財務状態に影響を与える可能性があります。

#### 訴訟に関わるリスク

当社グループは法令遵守を基本としたコンプライアンス体制を整備しているものの、その事業運営にあたり、契約の不履行、知的財産権の侵害、個人情報の漏洩、労務問題等に関して、第三者から訴訟を提起されたり、政府から調査を受ける可能性があります。多大な訴訟対応の負担に加え、仮に当社グループに不利益な内容の判定、決定等がなされた場合には、ブランドイメージの悪化等により、当社グループの業績や財務状態に影響を与える可能性があります。

#### M&Aや業務・資本提携に関わるリスク

##### ) M&Aによる事業拡大について

当社グループは、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、PCオンラインゲームやモバイルゲームの開発会社や運営会社等に対するM&Aを有効に活用してきており、今後もM&A及び投資活動を通じて競争力あるIP及び開発人員確保を継続していく方針です。その際、対象企業の事業計画、財務内容や法務関係等について、事前に必要かつ十分と考えられる情報収集、精査、検討をすることにより、可能な限りリスクを回避することに努めております。

しかしながら、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、市場環境や競合状況の変化及び買収後の事業統合の失敗により事業展開が計画どおりに進まない場合、対象企業における投資価値の減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの業績や財務状態に影響を与える可能性があります。

##### ) 他社との業務・資本提携について

当社グループでは、中国における『アラド戦記』(Dungeon&Fighter)の独占ライセンス契約をはじめ、事業進出先の現地企業にライセンスを供与して、PCオンラインゲームを配信しています。今後もこれらの業務提携を通じた事業の拡大に取り組んでまいります。当初見込んだ効果が発揮されない場合、又はこれらの提携等が解消された場合やライセンス契約が更新されなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 為替変動に関わるリスク

海外における事業展開には外国為替相場の変動によるリスクがあり、主として韓国ウォン、米ドル、人民元の価格変動による影響を受けます。当社グループの連結財務諸表は日本円で表示されており、換算リスクと取引リスクという形で、外国為替相場の変動は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 自然災害に関わるリスク

地震や台風等の自然災害により、当社グループの主要な設備等が損害を被った場合又は従業員が被害を受けた場合は、当社グループが提供するオンラインゲームの運用及び配信サービスに影響を与える可能性があります。また、損害を被った設備等の修復及び被害を受けた従業員に対する補償等の費用が発生し、当社グループの業績や財務状態に影響を与える可能性があります。

#### 新株予約権による希薄化に関わるリスク

当社グループは、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。今後の権利行使により、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、2017年12月31日現在、新株予約権は発行済株式総数の4.6%の割合で付与されております。



#### エヌエックスシー・コーポレーションとの関係について

当社の親会社はエヌエックスシー・コーポレーションで、同社は当社の株式136,631千株（議決権比率31.0%）を保有しております（2017年12月31日現在）。

エヌエックスシー・コーポレーション及び当社グループを除く同社グループ子会社は、当社グループのオンラインゲーム事業と競合する事業を行わない旨の競業避止契約を当社と締結し、投資事業その他当社グループの主力事業であるオンラインゲーム事業と関連のない事業を行っております。

また、エヌエックスシー・コーポレーションが保有している日本地域における社名商標「NEXON」については、同社と当社との間で、商標権使用許諾契約を締結し、当社から同社に使用料を支払うことを合意しておりますが、使用料における支払金額は当社の売上高に対して一定の比率で算出された金額になっております。なお、同社とは、当社が社名商標「NEXON」の使用許諾契約の延長権限を保有することで合意しております。当社子会社（ネクソン・コリア・コーポレーション、ネクソン・アメリカ・インク等）においても、同社と同様の契約を締結しております。

上記取引を除いては、当社グループとエヌエックスシー・コーポレーションとの間において他の経常的な取引はなく、今後につきましても、当社グループが同社の影響を受け、同社に有利な取引、投資、事業展開を行うような予定はありません。

なお、エヌエックスシー・コーポレーションは、2018年1月30日付で当社が保有する当社株式の一部の売却を実施し、エヌエックスシー・コーポレーション及びその緊密な者等が所有する当社の議決権数の合計が、総議決権数の過半数を下回ることとなり、その結果、エヌエックスシー・コーポレーションは当社の「親会社等」（金融商品取引法第24条の7第1項及び金融商品取引法施行令第4条の4第1項に基づく親会社等をいいます）に該当しないこととなりました。エヌエックスシー・コーポレーションは、当社の株式126,631千株（議決権比率28.8%（2017年12月31日現在の議決権総数をもとに算出））を保有しております（2018年2月28日現在）。

5 【経営上の重要な契約等】

ライセンス契約

2017年12月31日現在

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容	契約期間
ネクソン・コリア・コーポレーション (連結子会社)	シャンハイポスト&テレコミュニケーションズ・テクノロジー・カンパニー・リミテッド	中国	2004年 9月14日	PCオンラインゲーム「マビノギ」のライセンス独占契約(ライセンス・アウト)	自2004年9月14日 至2020年9月13日 (注)1
ネクソン・コリア・コーポレーション (連結子会社)	シャンハイポスト&テレコミュニケーションズ・テクノロジー・カンパニー・リミテッド	中国	2005年 11月18日	PCオンラインゲーム「カートライダー」のライセンス独占契約(ライセンス・アウト)	自2005年11月18日 至2020年11月17日 (注)2
ネオブル・インク (連結子会社)	テンセント・テクノロジー・深セン・カンパニー・リミテッド 深セン・テンセント・コンピューター・システムズ・カンパニー・リミテッド	中国	2007年 11月16日	PCオンラインゲーム「ダンジョン・アンド・ファイター(日本名:アラド戦記)」のライセンス独占契約(ライセンス・アウト)	自2007年11月16日 至2026年6月16日 (注)3
ネクソン・コリア・コーポレーション (連結子会社)	ランシャ・インフォメーション・テクノロジー・シャンハイ・カンパニー・リミテッド	中国	2004年 4月21日	PCオンラインゲーム「メイプルストーリー」のライセンス独占契約(ライセンス・アウト)	自2004年4月21日 至2019年6月30日 (注)4
ネクソン・コリア・コーポレーション (連結子会社)	ヴァルヴ・コーポレーション	日本 韓国 中国 香港 マカオ 台湾 シンガポール マレーシア タイ ベトナム フィリピン インドネシア ラオス カンボジア ミャンマー ブルネイ トルコ ドイツ キプロス アゼルバイ ジャン共和国	2007年 5月18日	PCオンラインゲーム「カウンターストライクオンライン」のライセンス独占契約(ライセンス・イン)	自2007年5月18日 至2015年8月31日 以後1年ごとの 自動更新 (注)5
ネクソン・コリア・コーポレーション (連結子会社)	エヌエックスシー・コーポレーション	全世界	2011年 6月29日	社名商標のライセンス契約(ライセンス・イン)	自2011年7月1日 至2015年12月31日 以後3年ごとの 自動更新 (注)6
ネクソン・コリア・コーポレーション (連結子会社)	エレクトロニック・アーツ・インク	韓国	2012年 5月14日	PCオンラインゲーム「FIFA Online 3」のライセンス契約(ライセンス・イン)	商用化開始日より 3年 以後一定条件達成 により 2年自動延長
ネクソン・コリア・コーポレーション (連結子会社)	エレクトロニック・アーツ・インク	韓国	2017年 7月10日	オンラインゲーム「FIFA Online 4」のライセンス契約(ライセンス・イン)	商用化開始日より 3年 一定条件達成 により 2年自動延長

- (注) 1. 2017年9月14日付更新契約により、本契約の有効期間は、2020年9月13日までに改訂されました。  
 2. 2017年11月18日付更新契約により、本契約の有効期間は、2020年11月17日までに改訂されました。  
 3. 2015年5月1日付更新契約により、本契約の有効期間は、2026年6月16日までに改訂されました。  
 4. 2016年7月1日付更新契約により、本契約の有効期間は、2019年6月30日までに改訂されました。  
 5. 2012年9月1日付変更契約により、契約当事者、対象地域及び契約期間が変更されました。  
 6. 2012年12月21日付変更契約により、対象地域及び契約期間が変更されました。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の概要は以下のとおりです。

### (1) 研究開発体制

当社グループにおいては、基礎研究及び新技術開発等のいわゆる研究開発に相当する活動を行っていないため、独立した研究開発組織を有していません。

しかしながら当社グループにおいては、グループ内で開発しているオンラインゲームコンテンツが企画され商用化に至るまでの過程を「研究開発」と捉えており、グループ内の開発人員による通常の開発業務の中で行われております。

### (2) 研究開発方針

当社グループにおける研究開発活動は、グループ内の開発人員による通常の開発業務の中で行われているため、特段の研究開発活動の方針を設定していません。

### (3) 研究開発費

当社グループにおける研究開発費には、グループ内で開発するオンラインゲームコンテンツの企画承認時から商用化日までの費用(労務費、外注費及びその他経費)を計上しており、当連結会計年度における研究開発費は8,071百万円となっております。

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

当連結会計年度の研究開発費を報告セグメントごとに示すと、下記のとおりであります。なお、当連結会計年度において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

報告セグメントの名称	研究開発費(百万円)
日本	1,034
韓国	7,014
中国	-
北米	259
その他	-
報告セグメント計	8,307
調整額	236
合計(連結)	8,071

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記」に記載のとおりであります。

この連結財務諸表の作成に当たっては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内かつ合理的と考えられる見積り及び判断を行っている部分があり、この結果は資産・負債、収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、一部過去の実績に基づく概算数値を用いるために、不確実性が伴っており実際の結果と異なる場合があります。

### (2) 経営成績の分析

2017年12月期における当社グループの売上収益は、234,929百万円(前期比28.3%増)となりました。

この結果、営業利益90,504百万円(同122.6%増)、税引前当期利益は69,995百万円(同48.5%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は56,750百万円(同181.9%増)となりました。

#### 売上収益の分析

2017年12月期における売上収益は234,929百万円となり、前期比で28.3%増加いたしました。これは主に、当社事業における主要外貨の対円為替レートが対前年同期比で上昇したことによる為替の好影響と、中国事業が好調であったことによるものです。既存PCオンラインゲームにつきましては、『FIFA Online 3』、『アラド戦記』(Dungeon&Fighter)、『メイプルストーリー』(MapleStory)の主要コンテンツアップデートやアイテム販売が好調であったことにより堅調に推移しました。モバイルゲームにつきましては、当連結会計年度において新たにローンチした『ダークアベンジャー3』(Dark Avenger 3)や『AxE』、『OVERHIT』が堅調に推移していることから前年同期比で増加しました。また、中国における『アラド戦記』(Dungeon&Fighter)の旧正月アップデート(1月)、9周年アップデート(6月)、国慶節アップデート(9月)を含む主要アップデートがユーザーの好評を博し、アイテム販売などが好調であったこと等によりロイヤリティ収益が大きく成長しました。報告セグメント別の売上収益の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

#### 売上原価の分析

韓国における従業員の増加等に伴い人件費が増加しました。

これらの結果、2017年12月期における売上原価は56,656百万円となり、前期比で17.7%増加いたしました。

#### 販売費及び一般管理費の分析

新規タイトルのローンチに合わせて広告宣伝費が増加したことに加え、モバイルタイトルに係るプラットフォーム費用が売上収益に比例して増加した影響等により、前年同期比で増加しました。

これらの結果、2017年12月期における販売費及び一般管理費は75,088百万円となり、前期比で13.4%増加いたしました。

#### その他の収益(費用)の分析

その他の収益は、1,385百万円(前期比35.7%増)となりました。これは主に、当期に子会社株式売却益を計上したことによるものです。

その他の費用は、14,066百万円(同51.7%減)となりました。これは主に、のれん及び無形資産に係る減損損失を計上したことによるものです。

#### 金融収益(費用)の分析

金融収益は、6,308百万円(前期比4.2%減)となりました。これは主に、為替相場の変動の影響によるものです。

金融費用は、26,212百万円(同11,701.2%増)となりました。これは主に、為替相場の変動の影響によるものです。

#### 持分法による投資損益の分析

持分法による投資損失は、605百万円(前期は101百万円の利益)となりました。これは主に、関連会社の業績の変動によるものです。

#### 法人所得税費用の分析

法人所得税費用は13,478百万円(前期比49.3%減)となりました。これは主に、前連結会計年度において海外子会社の未分配利益に対して繰延税金負債を追加計上した影響により前年同期比で大きく減少しました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

#### 財政状態の分析

##### (資産)

当連結会計年度末の総資産は545,956百万円であり、前連結会計年度末に比べて104,124百万円増加しております。主な増加要因は、定期預金の預入によるその他の預金の増加(前期末比60,866百万円増)、営業債権及びその他の債権の増加(同8,218百万円増)及び有形固定資産の増加(同6,909百万円増)によるものであります。

##### (負債)

当連結会計年度末の負債合計は75,738百万円であり、前連結会計年度末に比べて11,600百万円増加しております。主な増加要因は、繰延税金負債の増加(前期末比3,670百万円増)、その他の負債の増加(同3,521百万円増)及び未払法人所得税の増加(同2,187百万円増)によるものであります。

##### (資本)

当連結会計年度末における資本の残高は470,218百万円であり、前連結会計年度末に比べて92,524百万円増加しました。主な増加要因は、欠損填補及び当期利益計上等に伴う利益剰余金の増加(前期末比97,365百万円増)及び在外営業活動体の換算差額等に伴うその他の資本の構成要素の増加(同34,779百万円増)によるものであり、主な減少要因は、欠損填補等に伴う資本剰余金の減少(同45,732百万円減)によるものであります。

### (5) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は2,876百万円であり、報告セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

報告セグメントの名称	設備投資額(百万円)
日本	253
韓国	2,172
中国	80
北米	307
その他	64
報告セグメント計	2,876
調整額	-
合計(連結)	2,876

(注) 有形固定資産の他、無形資産への投資が含まれております。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

2017年12月31日現在

事業所名 (所在地)	報告セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都 中央区) (東京都 港区)	日本	PCオンライ ンゲーム及 びモバイル ゲーム用設 備	-	7	-	-	-	7	285 (1)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者(契約社員等)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 上記金額には、消費税等を含めておりません。
3. 当連結会計年度において減損損失を計上しており、帳簿価額は減損損失計上後の金額で記載しております。
4. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。なお、当社は、当連結会計年度において、事務所の一部を東京都中央区から東京都港区に移転しており、年間賃借料は移転前と移転後の賃借料の合計であります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都中央区) (東京都港区)	事業設備	建物	2,102.08	228

(注) 当社は、株式会社gloopsより事務所の一部(1,191.57㎡)を賃借しており、当連結会計年度において181百万円の賃借料を支払っております。

### (2) 国内子会社

2017年12月31日現在

会社名 (所在地)	報告セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社 gloops (東京都 港区)	日本	モバイル ゲーム用設 備	-	63	-	-	-	63	252 (32)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者(契約社員等)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 上記金額には、消費税等を含めておりません。
3. 当連結会計年度において減損損失を計上しており、帳簿価額は減損損失計上後の金額で記載しております。
4. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

会社名 (所在地)	設備の内容	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
株式会社gloops (東京都港区)	事業設備	建物	4,706.50	399

(3) 在外子会社

2017年12月31日現在

会社名	所在地	報告セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
ネクソン・コリア・コーポレーション	韓国 京畿道 城南市	韓国	PC オンラインゲーム及びモバイルゲーム用設備	11,990	1,092	766	3,691 (10,818)	1,447	18,986	2,335 (35)
ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・上海・カンパニー・リミテッド	中国 上海市	中国	PC オンラインゲーム用設備	-	124	3	-	4	131	239 (-)
ネクソン・アメリカ・インク	米国 カリフォルニア州	北米	PC オンラインゲーム用設備	-	167	-	-	-	167	213 (24)
ネオブル・インク	韓国 済州特別 自治道	韓国	PC オンラインゲーム及びモバイルゲーム用設備	1,742	174	39	1,270 (14,677)	40	3,265	572 (2)
ネクソン・ネットワークス・コーポレーション	韓国 済州特別 自治道	韓国	PC オンラインゲーム用設備	78	58	18	9 (339)	-	163	614 (-)
ブリアン・ゲームズ	韓国 京畿道 城南市	韓国	モバイルゲーム用設備	39	12	4	-	233	288	47 (-)
シング・ソフトウェア・インク	韓国 京畿道 城南市	韓国	PC オンラインゲーム及びモバイルゲーム用設備	15	32	15	-	359	421	182 (-)
ネクソン・レッド・コーポレーション(注6)	韓国 京畿道 城南市	韓国	モバイルゲーム用設備	0	20	30	-	65	115	207 (1)
エヌ・メディア・プラットフォーム・カンパニー・リミテッド	韓国 京畿道 城南市	韓国	プラットフォーム広告及びネットカフェインフラシステム制作販売事業用設備	19	29	2	-	220	270	116 (0)
株式会社中央板橋開発	韓国 京畿道 城南市	韓国	賃貸用不動産	3,608	-	-	2,740 (8,510)	-	6,348	- (-)
ピクセルバリー・スタジオズ	米国 カリフォルニア州	北米	モバイルゲーム用設備	-	4	-	-	9,036	9,040	76 (10)



- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者(契約社員等)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 帳簿価額の「その他」は、主にゲーム著作権等であります。上記金額には、消費税等を含めておりません。
3. 上記には、投資不動産の金額は含まれておりません。
4. 当連結会計年度において減損損失を計上しており、帳簿価額は減損損失計上後の金額で記載しております。
5. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。なお、移転のあった会社の年間賃借料は移転前と移転後の賃借料の合計であります。
6. 2017年3月に、ウェルゲームズ・コーポレーションからネクソン・レッド・コーポレーションに社名を変更しております。

会社名	設備の内容	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
ネクソン・コリア・コーポレーション	事業設備	建物	41,027.97	765
ネクソン・アメリカ・インク	事業設備	建物	4,346.51	157

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的にグループ各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名	所在地	報告セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社	東京都港区	日本	PC オンラインゲーム及びモバイルゲーム用設備等	137	-	自己資本	2018年1月	2018年12月
			ゲーム著作権等	180	-	自己資本	2018年1月	2018年12月
ネクソン・コリア・コーポレーション	韓国京畿道城南市	韓国	PC オンラインゲーム及びモバイルゲーム用設備等	772	-	自己資本	2018年1月	2018年12月
			ソフトウェア等	401	-	自己資本	2018年1月	2018年12月
			ゲーム著作権等	932	-	自己資本	2018年1月	2018年12月
ネオプル・インク	韓国 濟州特別自治道	韓国	PC オンラインゲーム及びモバイルゲーム用設備等	76	-	自己資本	2018年1月	2018年12月
			ソフトウェア等	87	-	自己資本	2018年1月	2018年12月
ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・上海・カンパニー・リミテッド	中国 上海市	中国	PC オンラインゲーム用設備等	196	-	自己資本	2018年1月	2018年12月
ネクソン台湾リミテッド	台湾 台北市	その他	PC オンラインゲーム及びモバイルゲーム用設備等	73	-	自己資本	2018年1月	2018年12月
			ゲーム著作権等	112	-	自己資本	2018年1月	2018年12月
合計	-	-	-	2,966	-	-	-	-

(注) 1.完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。  
2.上記の設備はいずれも、PCオンライン事業及びモバイル事業に関連するものであります。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2017年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	440,184,332	441,243,332	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式であります。1単 元の株式の数は100株で あります。
計	440,184,332	441,243,332		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2018年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2012年8月17日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	2,948	2,331
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	17	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,948,000 (注)1.2.	2,331,000 (注)1.2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,367 (注)3.	同左
新株予約権の行使期間	(税制適格ストック・オプション) 自 2014年8月18日 至 2018年9月5日 (税制非適格ストック・オプション) 自 2012年9月6日 至 2018年9月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,367 資本組入額 684	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 割当日より満1年を経過した日において付与個数のうち、3分の1にあたる個数について権利確定する。以後、3か月経過毎に、割当日より満3年が経過する日まで、付与個数の12分の1にあたる個数について権利確定するものとする。権利確定した新株予約権は、行使開始日から行使可能最終日までの期間に限り、かつ、発行要項及び新株予約権割当契約書に定める他の行使条件が満たされる場合に限り、行使できるものとする。</li> <li>・ 原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社又はその子会社の取締役又は従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。</li> <li>・ 新株予約権の一部行使はできない。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式1,000株であります。

2. 当社が株式分割(無償割当を含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当を含む)又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

2013年4月22日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	150	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150,000 (注)1.2.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年5月7日 至 2043年5月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 0.5	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り(ただし、米国に居住する新株予約権者については、退任した日の属する暦年中に限る)、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、海外に居住する新株予約権者については、海外の関係法令を勘案のうえ、取締役会が決定する期間に限り行使することができる。なお、かかる退任は、Internal Revenue Code 409Aにおける“separation of service”を構成するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	以下の、又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案 存続会社(吸収合併の場合)又は新設会社(新設合併の場合) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社(吸収分割の場合)又は新設分割により設立する株式会社(新設分割の場合) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式1,000株であります。

2. 当社が株式分割(無償割当を含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2014年2月20日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	3,047	2,599
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	145	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,047,000 (注)1.2.	2,599,000 (注)1.2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	853 (注)3.	同左
新株予約権の行使期間	(税制適格ストック・オプション) 自 2016年2月20日 至 2020年3月2日 (税制非適格ストック・オプション) 自 2014年3月3日 至 2020年3月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 853 資本組入額 427	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 割当日より満1年を経過した日において付与個数のうち、3分の1にあたる個数について権利確定する。以後、3か月経過毎に、割当日より満3年が経過する日まで、付与個数の12分の1にあたる個数について権利確定するものとする。権利確定した新株予約権は、行使開始日から行使可能最終日までの期間に限り、かつ、発行要項及び新株予約権割当契約書に定める他の行使条件が満たされる場合に限り、行使できるものとする。</li> <li>・ 原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社又はその子会社の取締役又は従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。</li> <li>・ 新株予約権の一部行使はできない。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式1,000株であります。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権が割り当てられた日以後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、行使価額は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

2014年3月25日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,342	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,342,000 (注)1.2.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.001 (注)3.	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年3月25日 至 2019年3月15日 2020年3月24日 2021年3月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 0.001 資本組入額 0.0005	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 割当日より満1年を経過した日において付与個数のうち、4分の1又は3分の1にあたる個数について権利確定する。以後、1年経過毎に、割当日より満4年又は満3年を経過する日まで、付与個数の4分の1又は3分の1にあたる個数について権利確定するものとする。権利確定した新株予約権は、行使開始日から行使可能最終日までの期間に限り、かつ、発行要項及び新株予約権割当契約書に定める他の行使条件が満たされる場合に限り、行使できるものとする。</li> <li>・ 原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社又はその子会社の取締役又は従業員若しくは名誉会長、顧問等の委任関係にある者としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。</li> <li>・ 新株予約権の一部行使はできない。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みにに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式1,000株であります。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権が割り当てられた日以後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、行使価額は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、株式交換又は株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

2014年5月9日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,386	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,386,000 (注)1・2.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	809 (注)3.	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年5月9日 至 2021年5月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 809 資本組入額 405	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2014年3月25日より満1年を経過した日において付与個数のうち、4分の1にあたる個数について権利確定する。以後、1年経過毎に、割当日より満4年が経過する日まで、付与個数の4分の1にあたる個数について権利確定するものとする。権利確定した新株予約権は、行使開始日から行使可能最終日までの期間に限り、かつ、発行要項及び新株予約権割当契約書に定める他の行使条件が満たされる場合に限り、行使できるものとする。</li> <li>・ 原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社又はその子会社の取締役又は従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。</li> <li>・ 新株予約権の一部行使はできない。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式1,000株であります。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権が割り当てられた日以後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、行使価額は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、株式交換又は株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。



2014年7月18日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	2	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	2	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000 (注)1.2.	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	947 (注)3.	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年7月22日 至 2020年7月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 947 資本組入額 474	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 割当日より満1年を経過した日において付与個数のうち、3分の1にあたる個数について権利確定する。以後、3か月経過毎に、割当日より満3年が経過する日まで、付与個数の12分の1にあたる個数について権利確定するものとする。権利確定した新株予約権は、行使開始日から行使可能最終日までの期間に限り、かつ、発行要項及び新株予約権割当契約書に定める他の行使条件が満たされる場合に限り、行使できるものとする。</li> <li>・ 原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社又はその子会社の取締役又は従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。</li> <li>・ 新株予約権の一部行使はできない。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式1,000株であります。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権が割り当てられた日以後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、行使価額は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、株式交換又は株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

2014年10月20日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	9	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	9	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,000 (注)1.2.	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	865 (注)3.	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年10月21日 至 2020年10月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 865 資本組入額 433	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 割当日より満1年を経過した日において付与個数のうち、3分の1にあたる個数について権利確定する。以後、3か月経過毎に、割当日より満3年が経過する日まで、付与個数の12分の1にあたる個数について権利確定するものとする。権利確定した新株予約権は、行使開始日から行使可能最終日までの期間に限り、かつ、発行要項及び新株予約権割当契約書に定める他の行使条件が満たされる場合に限り、行使できるものとする。</li> <li>・ 原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社又はその子会社の取締役又は従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。</li> <li>・ 新株予約権の一部行使はできない。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式1,000株であります。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権が割り当てられた日以後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、行使価額は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、株式交換又は株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

2015年7月17日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	50	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000 (注)1.2.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年8月3日 至 2045年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 0.5	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	以下の、又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとし す。 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案 存続会社(吸収合併の場合)又は新設会社(新設合併の場合) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社(吸収分割の場合)又は新設分割により設立する株式会社(新設分割の場合) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式1,000株であります。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとし  
ます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で株式数を調整するものとし  
ます。

2016年1月22日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	70	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,000 (注)1.2.	60,000 (注)1.2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,840 (注)3.	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年1月25日 至 2022年1月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,840 資本組入額 920	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 割当日より満1年を経過した日において付与個数のうち、3分の1にあたる個数について権利確定する。以後、3か月経過毎に、割当日より満3年が経過する日まで、付与個数の12分の1にあたる個数について権利確定するものとする。権利確定した新株予約権は、行使開始日から行使可能最終日までの期間に限り、かつ、発行要項及び新株予約権割当契約書に定める他の行使条件が満たされる場合に限り、行使できるものとする。</li> <li>・ 原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社又はその子会社の取締役又は従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。</li> <li>・ 新株予約権の一部行使はできない。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みにに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式1,000株であります。

2. 当社が株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

3. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

2016年5月10日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	4,652	4,224
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	282	12
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,652,000 (注)1.2.	4,224,000 (注)1.2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,863 (注)3.	同左
新株予約権の行使期間	(税制適格ストック・オプション) 自 2018年5月10日 至 2022年5月19日 (税制非適格ストック・オプション) 自 2016年5月20日 至 2022年5月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,863 資本組入額 932	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・割当日より満1年を経過した日において付与個数のうち、3分の1にあたる個数について権利確定する。以後、3か月経過毎に、割当日より満3年が経過する日まで、付与個数の12分の1にあたる個数について権利確定するものとする。権利確定した新株予約権は、行使開始日から行使可能最終日までの期間に限り、かつ、発行要項及び新株予約権割当契約書に定める他の行使条件が満たされる場合に限り、行使できるものとする。</li> <li>・原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社又はその子会社の取締役又は従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。</li> <li>・新株予約権の一部行使はできない。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式1,000株であります。

2. 当社が株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

3. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

2016年7月22日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	9	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,000 (注)1.2.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,650 (注)3.	同左
新株予約権の行使期間	(税制非適格ストック・オプション) 自 2016年7月25日 至 2022年7月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,650 資本組入額 825	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 割当日より満1年を経過した日において付与個数のうち、3分の1にあたる個数について権利確定する。以後、3か月経過毎に、割当日より満3年が経過する日まで、付与個数の12分の1にあたる個数について権利確定するものとする。権利確定した新株予約権は、行使開始日から行使可能最終日までの期間に限り、かつ、発行要項及び新株予約権割当契約書に定める他の行使条件が満たされる場合に限り、行使できるものとする。</li> <li>・ 原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社又はその子会社の取締役又は従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。</li> <li>・ 新株予約権の一部行使はできない。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みにに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式1,000株であります。

2. 当社が株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

3. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

2017年9月28日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	780	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	780,000 (注)1.2.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,936 (注)3.	同左
新株予約権の行使期間	(税制適格ストック・オプション) 自 2019年9月28日 至 2023年9月28日 (税制非適格ストック・オプション) 自 2017年9月29日 至 2023年9月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,936 資本組入額 1,468	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 割当日より満1年を経過した日において付与個数のうち、3分の1にあたる個数について権利確定する。以後、3か月経過毎に、割当日より満3年が経過する日まで、付与個数の12分の1にあたる個数について権利確定するものとする。権利確定した新株予約権は、行使開始日から行使可能最終日までの期間に限り、かつ、発行要項及び新株予約権割当契約書に定める他の行使条件が満たされる場合に限り、行使できるものとする。</li> <li>・ 原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社又はその子会社の取締役又は従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。</li> <li>・ 新株予約権の一部行使はできない。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式1,000株であります。

2. 当社が株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勧案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

3. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勧案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

2017年10月31日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	5,909	5,884
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	25	76
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,909,000 (注)1.2.	5,884,000 (注)1.2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,280 (注)3.	同左
新株予約権の行使期間	(税制適格ストック・オプション) 自 2019年10月31日 至 2023年11月8日 (税制非適格ストック・オプション) 自 2017年11月9日 至 2023年11月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,280 資本組入額 1,640	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 割当日より満1年を経過した日において付与個数のうち、3分の1にあたる個数について権利確定する。以後、3か月経過毎に、割当日より満3年が経過する日まで、付与個数の12分の1にあたる個数について権利確定するものとする。権利確定した新株予約権は、行使開始日から行使可能最終日までの期間に限り、かつ、発行要項及び新株予約権割当契約書に定める他の行使条件が満たされる場合に限り、行使できるものとする。</li> <li>・ 原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社又はその子会社の取締役又は従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。</li> <li>・ 新株予約権の一部行使はできない。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式1,000株であります。

2. 当社が株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勧案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

3. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勧案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。



2018年1月30日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)		148
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		148,000 (注)1.2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)		3,370 (注)3.
新株予約権の行使期間		(税制非適格ストック・オプション) 自 2018年1月30日 至 2024年1月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 3,370 資本組入額 1,685
新株予約権の行使の条件		<ul style="list-style-type: none"> <li>・割当日より満1年を経過した日において付与個数のうち、3分の1にあたる個数について権利確定する。以後、3か月経過毎に、割当日より満3年を経過する日まで、付与個数の12分の1にあたる個数について権利確定するものとする。権利確定した新株予約権は、行使開始日から行使可能最終日までの期間に限り、かつ、発行要項及び新株予約権割当契約書に定める他の行使条件が満たされる場合に限り、行使できるものとする。</li> <li>・原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社又はその子会社の取締役又は従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。</li> <li>・新株予約権の一部行使はできない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。
代用払込みにに関する事項		該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		該当事項はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式1,000株であります。

2. 当社が株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勧案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

3. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勧案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年1月1日～ 2013年12月31日 (注)1.	3,804,000	439,343,900	526	51,868	526	1,728
2014年1月1日～ 2014年8月28日 (注)1.	619,000	439,962,900	162	52,030	162	1,890
2014年8月29日 (注)2.	10,569,883	429,393,017		52,030		1,890
2014年8月30日～ 2014年12月31日 (注)1.	1,863,000	431,256,017	302	52,332	302	2,192
2015年1月1日～ 2015年5月29日 (注)1.	4,897,000	436,153,017	1,601	53,933	1,601	3,793
2015年5月29日 (注)3.	7,313,900	428,839,117		53,933		3,793
2015年5月30日～ 2015年12月31日 (注)1.	5,278,000	434,117,117	2,294	56,227	2,294	6,087
2016年1月1日～ 2016年5月31日 (注)1.	2,121,000	436,238,117	1,208	57,435	1,208	7,295
2016年5月31日 (注)4.		436,238,117	55,227	2,208	5,837	1,458
2016年6月1日～ 2016年11月30日 (注)1.	1,705,000	437,943,117	1,037	3,245	1,037	2,495
2016年11月30日 (注)5.	3,168,703	434,774,414		3,245		2,495
2016年12月1日～ 2016年12月31日 (注)1.	97,000	434,871,414	62	3,307	62	2,557
2017年1月1日～ 2017年12月29日 (注)1.	8,416,000	443,287,414	5,876	9,183	5,876	8,433
2017年12月29日 (注)6.	3,103,082	440,184,332		9,183		8,433

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 取得した自己株式10,569,883株を、2014年8月29日付で、全株式消却しております。

3. 取得した自己株式7,313,900株を、2015年5月29日付で、全株式消却しております。

4. 2016年3月29日開催の定時株主総会において、資本金の額55,227百万円及び資本準備金の額5,837百万円を減少させ、その他資本剰余金に振り替える旨の決議をいたしました。この結果、2016年5月31日を効力発生日として、資本金55,227百万円及び資本準備金5,837百万円を減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。

5. 取得した自己株式3,168,703株を、2016年11月30日付で、全株式消却しております。

6. 取得した自己株式3,103,082株を、2017年12月29日付で、全株式消却しております。

7. 2018年1月1日から2018年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,059,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ857百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

2017年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		40	22	26	640	16	1,962	2,706	
所有株式数 (単元)		366,525	27,628	174	3,880,998	114,176	12,218	4,401,719	12,432
所有株式数 の割合(%)		8.3	0.6	0.0	88.2	2.6	0.3	100.0	

(7) 【大株主の状況】

2017年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エヌエックスシー・コーポレーション (常任代理人 当社) (常任代理人 SMBC日興証券株式会社)	17 EUNSU-GIL, JEJU-SI, JEJU-DO, 690-817, KOREA (東京都中央区新川2-3-1) (東京都江東区木場1-5-55)	136,631,400	31.0
エヌエックスエムエイチ・ピー・ブイ・ピー・エー (常任代理人 当社) (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	53 AVENUE DES ARTS, B-1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区新川2-3-1) (東京都千代田区丸の内1-3-2)	83,593,200	19.0
HSBC-FUND SERVICES CLIENTS A/C 006 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部 Senior Manager, Operation)	LEVEL 13,1 QUEEN`S ROADCENTRAL,HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	10,023,781	2.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	8,829,800	2.0
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SAMSUNG (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEOUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6-27-30)	8,616,500	2.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	7,753,600	1.8
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部 Senior Manager, Operation)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,937,033	1.6
ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	31, Z.A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6-27-30)	6,449,665	1.5
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OMO4 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部 Senior Manager, Operation)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,222,673	1.4
徐 旻	東京都千代田区	5,607,500	1.3
計		280,665,152	63.8

(注) エヌエックスシー・コーポレーションは、2018年1月30日にその保有する当社株式10,000,000株を売却しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2017年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 440,171,900	4,401,719	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 12,432		同上
発行済株式総数	440,184,332		
総株主の議決権		4,401,719	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(2012年3月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役及び当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の一部に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2012年3月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

2012年8月17日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 2012年8月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 18 子会社取締役及び従業員 186
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(2013年3月26日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、2013年3月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

2013年4月22日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 2013年4月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2015年7月17日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 2015年7月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法に基づき、当社取締役及び当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の一部に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2013年3月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	取締役会決議日 2014年2月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 20 当社子会社取締役及び従業員 234
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(2014年3月25日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役(社外取締役を除く)及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、株式報酬型ストック・オプションとして、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2014年3月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	取締役会決議日 2014年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社子会社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法に基づき、当社取締役及び当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の一部に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2014年3月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

2014年5月9日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 2014年5月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	



2014年7月18日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 2014年7月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社の取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2014年10月20日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 2014年10月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社の取締役 2 当社子会社の従業員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(2015年3月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役及び当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の一部に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2015年3月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	取締役会決議日 2016年1月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社の従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(2016年3月29日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役及び当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の一部に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2016年3月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

2016年5月10日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 2016年5月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 16 当社子会社取締役及び従業員 282
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2016年7月22日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 2016年7月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社の従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(2017年3月28日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役及び当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の一部に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2017年3月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

2017年9月28日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 2017年9月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1 当社子会社取締役及び従業員 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2017年10月31日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 2017年10月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 34 当社子会社取締役及び従業員 413
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2018年1月30日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 2018年1月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社取締役及び従業員 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(2018年3月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役（監査等委員である取締役を除く）及び当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、株式報酬型ストック・オプションとして特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2018年3月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	定時株主総会決議日 2018年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（監査等委員である取締役を除く）及び当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	2,500,000株を上限とする。(注)2.3.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個あたり1円
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から10年を経過するまでの期間とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員若しくは名誉会長、顧問等の委任関係にある者の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は従業員が退任若しくは退職、解任若しくは解雇（ただし、懲戒解雇若しくはこれに準ずる場合を除く）又は死亡若しくは障害により取締役又は従業員の地位を喪失した場合その他取締役会が別途定めるその他正当な理由のある場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 上記以外のその他細目事項については、2018年3月27日開催の定時株主総会以後に開催される取締役会の決議をもって決定いたします。

2. 当社が株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

3. 2,500,000株のうち2,000,000株を上限として当社取締役（監査等委員である取締役を除く）に報酬等として付与するものとし、当該新株予約権に関する報酬等の額を48億円を上限として設けるものとします。この新株予約権に関する報酬等の額は、新株予約権の公正価格に当社取締役（監査等委員である取締役を除く）に割り当てる新株予約権の個数を乗じて算出するものとします。

会社法に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の一部に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2018年3月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	定時株主総会決議日 2018年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	7,000,000株を上限とする。(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3.4.
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から10年を経過するまでの期間とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は従業員が退任若しくは退職、解任若しくは解雇(ただし、懲戒解雇若しくはこれに準ずる場合を除く)又は死亡若しくは障害により取締役又は従業員の地位を喪失した場合その他取締役会が別途定めるその他正当な理由のある場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 上記以外のその他細目事項については、2018年3月27日開催の定時株主総会以後に開催される取締役会の決議をもって決定いたします。

2. 当社が株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勧案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

3. 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値とします。

4. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勧案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2017年11月10日)での決議状況 (取得期間 2017年11月13日～2018年2月9日)	4,500,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	3,102,900	9,999,698,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,397,100	302,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	31.0	0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	31.0	0

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	121	231,021
当期間における取得自己株式	44	170,720

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式数を含んでおりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	3,103,082	10,000,038,967		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数			44	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2018年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式数を含んでおりません。



### 3 【配当政策】

当社は、株主への利益の還元が重要な経営課題であると認識しておりますが、それ以上に、経営基盤の強化と今後の事業領域の充実を目的とした既存事業の拡充や新規事業の展開、M&A又はゲーム配信権の取得等、将来の成長に向けた積極的な事業展開を図るために有効な投資を考慮し実行したいと考え、当面の間、配当を取りやめ、グローバル事業における成長投資を続けるための柔軟性を保持することを配当方針としております。

なお、剰余金の配当を行う場合には、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める」旨及び「期末配当の基準日は、毎年12月31日」とし、「中間配当の基準日は、毎年6月30日」とする旨を定款に定めております。

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
最高(円)	1,369	1,245	2,071	2,071	3,530
最低(円)	814	780	1,021	1,270	1,637

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,335	2,764	2,965	3,115	3,530	3,365
最低(円)	2,059	2,188	2,601	2,886	3,030	3,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 6名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		オーウェン・マホニー	1966年12月28日生	2000年11月 2009年9月 2010年8月 2010年9月 2010年11月 2012年3月 2012年7月 2012年8月 2013年1月 2014年3月 2015年3月	エレクトロニック・アーツ・インク 主席副社長就任 アウトスパーク・インク代表取締役就任 当社CFO就任 当社取締役就任 当社管理本部長就任 ネクソン・コリア・コーポレーション取締役就任 株式会社インブルー取締役就任 ネクソン・アメリカ・インク取締役就任 株式会社gloops取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任) トランスコスモス株式会社取締役就任(現任)	(注)4	460,000
代表取締役	最高財務責任者兼経営管理本部長	うえむら しろつ 植村 士朗	1970年12月31日生	2000年12月 2003年9月 2004年12月 2011年7月 2014年3月 2015年3月 2016年4月 2016年4月 2016年4月 2016年9月	監査法人トーマツ入所 バシフィックゴルフマネジメント株式会社入社 バシフィックゴルフインターナショナルホールディングス株式会社(現PGMホールディングス株式会社)入社 当社入社 当社最高財務責任者兼経営管理本部長就任(現任) 株式会社gloops取締役就任(現任) 株式会社インブルー取締役就任(現任) 当社代表取締役就任(現任) ネクソン・アメリカ・インク取締役就任(現任) ネクソン・エム・インク取締役就任(現任) ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・上海・カンパニー・リミテッド取締役就任(現任) ネクソン・ヨーロッパ・GmbH取締役就任	(注)4	18,600
取締役	Chief Operating Officer	パク ジウォン 朴 智援	1977年6月30日生	2003年6月 2006年5月 2009年3月 2010年9月 2010年11月 2010年11月 2012年3月 2012年8月 2014年3月 2014年3月 2018年1月	ネクソン・コーポレーション(現エヌエックスシー・コーポレーション)入社 当社出向 ネクソン・ヨーロッパ・リミテッド取締役就任 当社取締役就任(現任) 当社運用本部長就任 ネクソン・ヨーロッパ・SARL取締役就任 ネオブル・インク取締役就任 ネクソン・アメリカ・インク取締役就任 ネクソン・コリア・コーポレーション取締役就任(現任) ネクソン・コリア・コーポレーション代表取締役社長就任 当社Chief Operating Officer就任(現任)	(注)4	30,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)		イ ドーハ 李 度和	1973年11月16日生	2000年11月 2002年10月 2006年4月  2009年9月 2012年1月  2012年10月  2012年11月  2015年4月  2016年1月  2016年3月 2016年3月  2016年7月 2018年1月  2018年3月	Samil PwC 監査法人入所 韓国公認会計士登録 ネクソン・コリア・コーポレーション入社 当社経理財務部長就任 ネクソン・ネットワークス・コーポレーション取締役就任 エヌエックスシー・コーポレーション取締役就任(現任) ギャラリー313・カンパニー・リミテッド監査役就任(現任) ブイアイピー・プライベート・エクイティ・ファンド 代表取締役就任(現任) ガスン・デベロップメント・カンパニー・リミテッド監査役就任(現任) 当社取締役就任 エヌエックスプロパティーズ・コーポレーション代表取締役就任(現任) 当社取締役辞任 コルビット・インク取締役就任(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	60,900
取締役 (監査等委員)		ほんだ さとし 本多 慧	1947年9月29日生	1971年7月 1992年6月  1992年12月  1998年8月  2009年12月  2010年11月  2012年3月 2018年3月	日本ビクター株式会社入社 ビクターエンターテインメント株式会社取締役就任 エレクトロニック・アーツ・ビクター株式会社(現エレクトロニック・アーツ株式会社)代表取締役就任 アイドス・インタラクティブ株式会社代表取締役就任 株式会社スブライン・ネットワーク取締役就任 ソフトウェア・イメージング・テクノロジー・リミテッド取締役就任 当社社外取締役就任 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	
取締役 (監査等委員)		く にや しろう 国谷 史朗	1957年2月22日生	1982年4月  1987年7月 1997年6月 1999年6月  2002年4月  2006年6月 2009年6月  2011年4月  2011年4月 2012年3月 2012年6月  2013年6月 2013年6月  2016年6月  2018年3月	弁護士登録 大江橋法律事務所入所 ニューヨーク州弁護士登録 サンスター株式会社監査役就任 公益財団法人田附興風会北野病院監事就任(現任) 弁護士法人大江橋法律事務所代表社員(現任) 日本電産株式会社監査役就任 一般財団法人日本商事仲裁協会理事就任(現任) 公益財団法人日本センチュリー交響楽団理事就任(現任) 環太平洋法曹協会(IPBA)会長就任 当社社外取締役就任 株式会社荏原製作所取締役就任(現任) 武田薬品工業株式会社監査役就任 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社取締役就任(現任) 武田薬品工業株式会社取締役(監査等委員)就任(現任) 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	
計							569,500

- (注) 1. 2018年3月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 李度和 委員 本多慧 委員 国谷史朗
3. 取締役本多慧及び国谷史朗は、社外取締役であります。
4. 2018年3月27日より、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2018年3月27日より、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、効率的かつ透明性の高い経営により企業価値の最大化と健全性の確保の両立を図ることが、経営の最重要課題であると認識し、株主の利益の最大化、ユーザー、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーとの良好な信頼関係構築、継続的かつ安定的な成長をコーポレート・ガバナンスの基本的な方針と考えております。

そのために、業務執行に対する厳正かつ適法な監督機能を実現し、有効な内部統制の整備及び運用、コンプライアンスを常に意識した経営、グループ統治による子会社との適正な連携を意識した組織運営に注力しております。

#### 企業統治の体制の状況等

##### イ．企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は、取締役会制度、監査等委員会制度及び会計監査人制度を採用しております。

当社の取締役会は、取締役6名（監査等委員である取締役を含む）により構成されており、2ヶ月に1回以上の定時取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、各取締役による意見交換及び検討等を行うことで、相互牽制による取締役の業務執行の監督を機能させております。

当社の監査等委員会は、監査等委員3名により構成されており、そのうち2名は社外取締役です。監査等委員は、内部監査室、法務部、経理財務部等と連携して内部統制に係る体制の整備と運用の効率化を図ることにより、取締役の職務執行の監査機能の実効性を高めるとともに、2ヶ月に1回以上の定時監査等委員会のほか必要に応じての臨時監査等委員会の開催並びに監査計画に基づく業務監査及び会計監査を実施することにより、取締役の業務執行の監査を行っております。このように取締役会及び監査等委員会を設置することが、コーポレート・ガバナンスを実効あらしめるものと考えております。

当社の会計監査人はPwCあらた有限責任監査法人であり、以下の業務執行社員のほか、公認会計士8名、監査補助者19名で監査業務を実施しております。なお、業務を執行した公認会計士の氏名等につきましては、以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	澤山 宏行	PwCあらた有限責任監査法人
	水野 文絵	

(注)継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

##### ロ．内部統制システムの整備の状況

当社においては、「NEXONコーポレート・ガバナンス基本方針」「NEXONグループ行動倫理基準(行動準則)」「内部統制システムに関する基本方針」を取締役会で決議し、内部統制システムの確立を図っております。

##### ハ．リスク管理体制の整備の状況

内部統制における重要な点のひとつがリスク管理であると考えております。そこで、「リスク管理規程」を策定するとともに、内部監査室長をヘッドとし、各部門の責任者を構成員とする「リスク管理(内部統制)プロジェクト」を設置し、「リスクマップ」を策定して、リスクの顕在化の防止を図っております。一方、万一リスクが顕在化し重大事態が発生した場合は、あらかじめ定めた緊急連絡網により各部門の責任者を招集し、対策本部を設置して重大事態の対策にあたるものとしております。

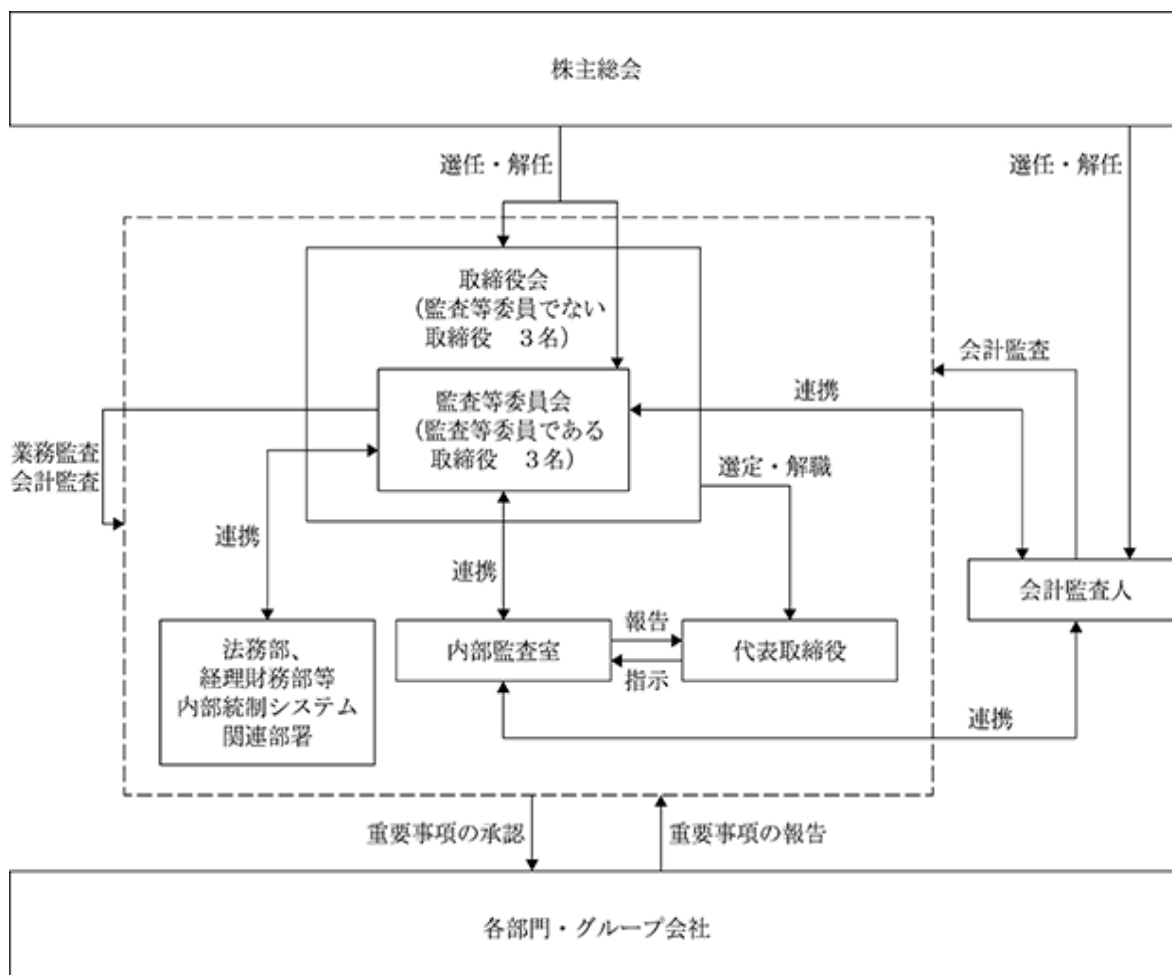
また、内部統制におけるもうひとつの重要な点は、コンプライアンスであると考えております。そこで、「コンプライアンス・プログラム」及び「コンプライアンス規程」を取締役会で決議し、法務部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、法務部を「コンプライアンス統括部署」として、社内のコンプライアンス体制の確立を図っております。

二．当社子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当社子会社における業務の適正性を確保するため、当社における業務の適正を確保するための体制に準じて、当社グループ各社における地域の特殊性を考慮した独立性を尊重しつつ、以下のとおり体制を整備しております。

- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制：  
「関係会社管理規程」に基づき、必要な事項について定期的に報告を行わせるものとしております。
- ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制：  
当社の「リスク管理規程」に準じて、損失の危険の顕在化の低減を図るとともに、万一重大事態が発生した場合に備え、当社と協力して迅速に対応する体制を整備させるものとしております。
- ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制：  
月次の業務執行の状況を当社に報告させ、業務の阻害要因がある場合には適時に改善を行わせるものとしております。
- ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制：  
当社の取締役、内部監査室、法務部が監査、調査その他の手段により関連情報を収集、入手することにより適合性を確認するとともに、子会社に対して、予防的な手段を含めて必要な措置を取らせるものとしております。

ホ．以上の企業統治の体制を図表化しますと、以下のとおりであります。



## 内部監査及び監査等委員監査の状況

### イ．内部監査及び監査等委員監査の組織、人員及び手続

当社においては、内部管理の有効性及各部門の業務活動の状況を適正に評価し、経営の改善に寄与することを目的として、代表取締役社長直属の機関として、内部監査室(室長1名、室員3名)を設置しております。

内部監査室は、内部監査規程に基づいて、事業年度毎に内部監査計画を策定し、社長の承認を得た上で、原則として社内の全部門について毎年1回内部監査を実施しております。また、連結子会社につきましては、ネクソン・コリア・コーポレーション及びその連結子会社については同社の監査室が、内部監査担当部署を有する連結子会社については当該部署が、内部監査担当部署を有しない連結子会社については当社の内部監査室が、内部監査を行っております。

監査等委員会も、「監査等委員会監査等基準」に従い、事業年度毎に監査計画を策定して監査を実施いたします。また、監査等委員は、内部監査室、法務部、経理財務部等と連携して内部統制に係る体制の整備と運用の効率化を図ることにより、取締役の職務執行の監督機能の実効性を高めてまいります。なお、当社の監査役のうち1名は、弁護士の資格を持つ者であり、法律に関する知見を有しております。

### ロ．内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査等委員及び内部監査室長は、最低四半期に1回は会計監査人から四半期レビューもしくは会計監査の結果の報告を受けるものとして、相互連携を図っております。

また、内部統制部門である「リスク管理(内部統制)プロジェクト」のヘッドである内部監査室長及び「コンプライアンス委員会」の委員長である法務部長は、常に監査等委員会に出席する等により情報交換を行っております。

### 社外取締役及び業務執行取締役等でない取締役について

当社は、取締役会の経営監督機能をより実効性のあるものとさせるため、当社取締役6名のうち2名は独立社外取締役としており、当社と独立社外取締役との間に特別の利害関係はありません。また、監査の独立性及び透明性の確保の観点から、独立社外取締役の2名をいずれも監査等委員である取締役としております。当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準としては、会社法及び東京証券取引所の定める独立性基準に従うことを原則としており、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

当社は、その期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等ではない取締役(2018年3月27日開催の当社第16回定時株主総会終結前においては、「社外取締役」と)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款で定めております。当社は、当該定款に基づき業務執行取締役等ではない取締役と上記の責任限定契約を締結する予定です。なお、業務執行取締役等でない取締役のうち社外取締役2名とは、既に、2012年3月27日付で上記の責任限定契約を締結しております。

なお、内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、上記「ロ．内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係」に記載のとおりです。



役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬		株式報酬		
		基本報酬	賞与	ストック・ オプション	ストック・ オプション (役員退職慰労 分)	
取締役 (社外取締役を 除く。)	994	103	215	676	-	3
社外取締役	17	16	-	1	-	2
社外監査役	15	15	-	-	-	4

ロ．連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)				連結報酬等の 総額 (百万円)
			金銭報酬		株式報酬		
			基本報酬	賞与	ストック・ オプション	ストック・ オプション (役員退職 慰労分)	
オーウェン・ マホニー(注)	代表取締役	提出会社	110	208	454	-	772
朴 智援	取締役	提出会社	-	-	221	-	365
	代表取締役	ネクソン・ コア・ コーポレー ション	63	81	-	-	

(注) 代表取締役社長 オーウェン・マホニーは、当社グループ代表取締役の基本報酬として提出会社以外の一部の子会社より37百万円の支払いを受けており、当該金額は上記の基本報酬に含まれております。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社グループは、効率的かつ透明性の高い経営により企業価値の最大化と健全性の確保の両立を図ることが、経営の最重要課題であると認識し、(1)株主の利益の最大化、(2)ユーザー、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーとの良好な信頼関係構築、(3)継続的かつ安定的な成長をコーポレート・ガバナンスの基本的な方針と定めています。

この方針の下、これまで培ってきた面白くて差別化されたゲームを開発するノウハウ及びゲームを長期にわたり成長させる運用力を活かし、世界中のゲームファンの皆様に、長期間にわたり楽しんでいただけるような、独創的で高品質なゲームを提供していきます。

この観点から制度が正しく機能するよう、当社の役員報酬制度の具体的な設計及び運用にかかる判断は、外部の客観的な視点を取り入れるため、独立社外取締役が過半数を占め、かつ委員長には独立社外取締役が当たる報酬委員会の答申に基づき、取締役会において決定しております。

(報酬の基本方針)

当社の取締役報酬制度は、上記の経営の考え方を実現するために、「NEXONコーポレート・ガバナンス基本方針」に則って、以下を基本方針とします。

- ・当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること
- ・グローバルな視点で経営陣に真に優秀な人材を獲得し、その関係を継続するため、グローバルな人材市場において相応の競争力があること
- ・株主との利害関係の共有や株主重視の経営意識を高めるため、取締役報酬と会社の業績や企業価値との間に連動性があること
- ・報酬決定プロセスにおける透明性、客観性が高いものであること

(報酬体系)

第16回定時株主総会において選任された取締役のうち、当社業務執行取締役に対する報酬制度は、基本報酬、単年度の連結売上収益と連結営業利益に連動する年次業績賞与、任期に応じて新株予約権の権利確定数が定められる株式報酬型ストック・オプション、2020年12月期の連結営業利益及び3年間の相対的トータル・シェアホルダー・リターン(以下TSR)に連動して新株予約権の権利確定数が変動する業績条件付株式報酬型ストック・オプションから構成されております。

なお、業務執行取締役以外の取締役の報酬は、役割に鑑み、原則として、基本報酬のみとしております。

(業績連動報酬の仕組み)

年次業績賞与は、事業年度毎の会社業績に連動して業務執行取締役に支給されます。

業績条件付株式報酬型ストック・オプションは、2020年12月期業績目標を上回る成長に向けた経営陣のインセンティブ及び株主価値との連動性をより高めることを目的としております。年次賞与及び業績条件付株式報酬型ストック・オプションの具体的な算定方法は、以下のとおりであります。

(年次業績賞与の算定方法)

年次業績賞与は、客観性、透明性のある指標である当社グループの連結売上収益と連結営業利益のそれぞれについて50%ずつのウエイトで評価することとし、0%から150%の幅で決定します。

(業績条件付株式報酬型ストック・オプションの算定方法)

・制度の概要

当社業務執行取締役を対象に3年間を評価期間とした業績条件付株式報酬型ストック・オプションを支給します。業績条件付株式報酬型ストック・オプションは、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資することを目的とし、同業他社との相対的な株価の動向比較と当社グループの連結業績達成率に連動して権利確定し、行使可能となるものです。

・業績条件付ストック・オプションの算定方法

以下の方法に基づき算定の上、役員毎の確定個数を決定します。

A. 支給対象役員

当社業務執行取締役を対象とします。

B. 業績連動給与として支給する財産

当社普通株式を対象とする新株予約権とします。新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株(なお、2018年4月1日に予定する株式分割が効力を発生したのちは、新株予約権1個につき、当社普通株式2,000株)を取得する権利を有します。

C. 確定数の算定方法

基準個数×確定割合

(1未満の端数については、これを切り捨てる)

第16回定時株主総会の決議に基づき当社の業務執行取締役に付与する新株予約権の総数は、上限を2,500個とします。

確定割合

以下aとbの合計値とします。

a. 2020年12月期の連結営業利益の業績連動係数（注1）×40%

b. 相対的TSRに係る業績連動係数（注2）×60%

（注）1.（連結営業利益－目標営業利益（以下））/ 目標営業利益×100（%）

目標達成率50%以上：業績連動係数=100（%）

目標達成率 50%～50%：業績連動係数=（目標達成率+50）（%）

目標達成率 50%未満：業績連動係数=0（%）

2. 相対的TSRの評価期間における当社TSR（以下）と、比較対象企業（以下）と当社のTSRの  
平均値との乖離率

乖離率50%以上：業績連動係数=100（%）

乖離率 50%～50%：業績連動係数=（当社乖離率－乖離率平均値）+50（%）

乖離率 50%未満：業績連動係数=0（%）

相対的TSRの評価期間は、2018年の定時株主総会の日から2021年の定時株主総会の日までとします。

・ 目標営業利益

業績連動係数の算定上使用する目標営業利益は、2020年12月期の連結業績を指標とします。

・  $TSR (Total Shareholder Return) = ( ( \text{評価終了時の株価} - \text{評価開始時の株価} ) + \text{評価期間中の1株当たり配当金額} ) / \text{評価開始時の株価}$

・ 比較対象企業として、Electronic Arts社、Activision/Blizzard社、Take-Two Interactive社、任天堂株式会社、株式会社バンダイナムコホールディングスを選定しています。

D. 評価期間

2018年1月から2020年12月までとします。ただし、相対的TSRの評価期間は、2018年の定時株主総会の日から2021年の定時株主総会の日までとします。

E. 権利確定時期

上記算定式にて算定された当社新株予約権が権利確定となり、その翌年の3月15日まで権利行使可能とします。

・ 新株予約権の付与方法

新株予約権の支給に当たっては、支給対象役員に対して、あらかじめ定められた業績目標を100%達成した場合に権利の確定する新株予約権の個数を前提として、その200%に相当する個数の新株予約権を付与し、業績目標の達成率に応じて、具体的な権利確定個数が決定されることとなります。

・ 評価期間中に組織再編等が行われた場合

以下のA、B、C、D又はEの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

A. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

B. 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

C. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

D. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

E. 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

なお、当社が株式分割（無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、株式分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

・ 留意事項

支給対象となる取締役が2021年の定時株主総会までに自ら辞任した場合には、業績条件付株式報酬型ストック・オプションの権利が消滅いたします。

#### 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
5銘柄 - 百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度  
特定投資株式  
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額  
該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額  
該当事項はありません。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内とし、当社の監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会において選任するものとし、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

#### 剰余金の配当等

当社では、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める」旨及び「期末配当の基準日は、毎年12月31日」とし、「中間配当の基準日は、毎年6月30日」とする旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社グループは、支配株主を有しております。一般的に支配株主を有する会社は、支配株主からの支配及び影響を有形無形に受け、これにより少数株主の利益が害される可能性があります。

当社の支配株主であるエヌエックスシー・コーポレーションは、エヌエックスシー・コーポレーション及び当社グループを除く同社グループ子会社が、当社グループのオンラインゲーム事業と競合する事業を行わない旨の競業禁止契約を当社と締結し、投資事業その他当社グループの主力事業であるオンラインゲーム事業と関連のない事業を行っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	62	-	54	-
連結子会社	-	-	-	-
計	62	-	54	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社であるネクソン・コリア・コーポレーション他9社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているブライズウォーターハウスクーパースに対して監査証明業務に基づく報酬として93百万円、非監査業務に基づく報酬として28百万円を支払っております。非監査業務の内容は、主に財務デューデリジェンス業務及び税法の解釈や適用に関する相談業務であります。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社であるネクソン・コリア・コーポレーション他10社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているブライズウォーターハウスクーパースに対して監査証明業務に基づく報酬として104百万円、非監査業務に基づく報酬として46百万円を支払っております。非監査業務の内容は、主に財務デューデリジェンス業務及び税法の解釈や適用に関する相談業務であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の会社規模や業種の特性、監査に要する日数、人員等を勘案した上で、監査公認会計士の同意に基づく報酬額を立案し、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本報告書の連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。本報告書の財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年1月1日から2017年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年1月1日から2017年12月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適時かつ的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加、会計専門誌の定期購読等により専門知識の蓄積に努めております。

(2) IFRSの適用については、IFRSに準拠したグループ会計方針を策定し、それらに基づいて会計処理を行っております。また、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響の検討を行った上で、適時に内容の更新を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2016年12月31日)	(単位：百万円) 当連結会計年度 (2017年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6,25,26	152,683	153,242
営業債権及びその他の債権	7,25,26	27,037	35,255
その他の預金	8,26	173,226	234,092
その他の金融資産	12,25,26	2,895	6,538
その他の流動資産	13	10,256	13,492
流動資産合計		366,097	442,619
非流動資産			
有形固定資産	9	20,394	27,303
のれん	10	17,523	21,682
無形資産	10	7,127	12,784
持分法で会計処理している投資	11,31	6,662	9,138
その他の金融資産	12,25,26	18,236	20,754
その他の非流動資産	13	551	1,344
繰延税金資産	14	5,242	10,332
非流動資産合計		75,735	103,337
資産合計		441,832	545,956



(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
仕入債務及びその他の債務	15,25,26	9,472	8,587
繰延収益	16	9,313	10,975
借入金	17,25,26,35	1,683	3,490
未払法人所得税		5,511	7,698
その他の金融負債	18,19,25,26	1,523	173
引当金	20	2,396	4,556
その他の流動負債	21	5,106	6,068
<b>流動負債合計</b>		<b>35,004</b>	<b>41,547</b>
<b>非流動負債</b>			
繰延収益	16	8,392	8,241
借入金	17,25,26,35	835	-
その他の金融負債	18,19,25,26	644	506
引当金	20	327	279
その他の非流動負債	21	1,741	4,300
繰延税金負債	14	17,195	20,865
<b>非流動負債合計</b>		<b>29,134</b>	<b>34,191</b>
<b>負債合計</b>		<b>64,138</b>	<b>75,738</b>
<b>資本</b>			
資本金	22	3,519	9,390
資本剰余金	22	86,753	41,021
自己株式	22	0	-
その他の資本の構成要素	22	56,254	91,033
利益剰余金	22	226,398	323,763
<b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b>		<b>372,924</b>	<b>465,207</b>
非支配持分	36	4,770	5,011
<b>資本合計</b>	<b>25</b>	<b>377,694</b>	<b>470,218</b>
<b>負債及び資本合計</b>		<b>441,832</b>	<b>545,956</b>

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
売上収益	5,27	183,128	234,929	
売上原価	10,28	48,131	56,656	
売上総利益		134,997	178,273	
販売費及び一般管理費	10,29	66,210	75,088	
その他の収益	26,30	1,021	1,385	
その他の費用	10,26,30	29,147	14,066	
営業利益		40,661	90,504	
金融収益	31	6,583	6,308	
金融費用	31	222	26,212	
持分法による投資利益又は損失( )	11	101	605	
税引前当期利益		47,123	69,995	
法人所得税費用	14	26,602	13,478	
当期利益		20,521	56,517	
当期利益の帰属				
親会社の所有者		20,133	56,750	
非支配持分	36	388	233	
当期利益		20,521	56,517	
1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)				
基本的1株当たり当期利益	33	46.26円	129.35円	
希薄化後1株当たり当期利益	33	45.40円	126.93円	

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
当期利益		20,521		56,517
その他の包括利益				
純損益に振替えられることのない項目				
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	32	1,831		1,215
確定給付型年金制度の再測定額	32	8		4
法人所得税	32	301		8
純損益に振替えられることのない 項目合計	32	1,538		1,227
純損益にその後に振替えられる可能性の ある項目				
在外営業活動体の換算差額	32	16,078		36,626
持分法によるその他の包括利益	11,32	0		1
純損益にその後に振替えられる可能性 のある項目合計	32	16,078		36,627
その他の包括利益合計	32	17,616		35,400
当期包括利益		2,905		91,917
当期包括利益の帰属				
親会社の所有者		2,868		91,628
非支配持分		37		289
当期包括利益		2,905		91,917

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	利益剰余金	合計		
資本(期首)	56,441	34,597	-	73,308	210,101	374,447	5,234	379,681
当期利益	-	-	-	-	20,133	20,133	388	20,521
その他の包括利益	-	-	-	17,265	-	17,265	351	17,616
当期包括利益合計	-	-	-	17,265	20,133	2,868	37	2,905
資本金から資本剰余金への振替	55,227	55,227	-	-	-	-	-	-
新株の発行	22	2,305	2,305	-	-	4,610	-	4,610
新株発行費用	-	18	-	-	-	18	-	18
配当金	23	-	-	-	4,353	4,353	-	4,353
株式に基づく報酬取引	24	-	-	718	-	718	-	718
非支配持分の取得	-	348	-	-	-	348	501	849
自己株式の取得	22	-	10	5,000	-	5,010	-	5,010
自己株式の消却	22	-	5,000	5,000	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	12,22	-	-	507	507	-	-	-
その他の増減額	-	-	-	-	10	10	-	10
所有者との取引額合計	52,922	52,156	0	211	3,836	4,391	501	4,892
資本(期末)	3,519	86,753	0	56,254	226,398	372,924	4,770	377,694

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	利益剰余金	合計		
資本(期首)	3,519	86,753	0	56,254	226,398	372,924	4,770	377,694
当期利益	-	-	-	-	56,750	56,750	233	56,517
その他の包括利益	-	-	-	34,878	-	34,878	522	35,400
当期包括利益合計	-	-	-	34,878	56,750	91,628	289	91,917
資本剰余金から利益剰余金への振替	22	-	41,476	-	-	41,476	-	-
新株の発行	22	5,871	5,871	-	-	11,742	-	11,742
新株発行費用	-	41	-	-	-	41	-	41
株式に基づく報酬取引	24	-	-	564	-	564	-	564
非支配持分の取得	-	74	-	-	-	74	97	171
連結子会社の売却による増減	-	3	-	-	396	399	49	350
自己株式の取得	22	-	9	10,000	-	10,009	-	10,009
自己株式の消却	22	-	10,000	10,000	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	12,22	-	-	465	465	-	-	-
所有者との取引額合計	5,871	45,732	0	99	40,615	655	48	607
資本(期末)	9,390	41,021	-	91,033	323,763	465,207	5,011	470,218

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税引前当期利益		47,123		69,995
減価償却費及び償却費		6,366		5,819
株式報酬費用		2,136		2,253
受取利息及び受取配当金		3,461		5,387
支払利息		27		64
減損損失		28,785		12,738
持分法による投資損益(は益)		101		605
為替差損益(は益)		3,190		19,207
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		4,642		4,463
その他の流動資産の増減額(は増加)		3,937		9,791
仕入債務及びその他の債務の増減額(は減少)		1,205		1,320
繰延収益の増減額(は減少)		6,755		284
その他		1,333		1,287
小計		85,273		91,291
利息及び配当金の受取額		3,326		4,694
利息の支払額		17		65
法人所得税の支払額		15,289		15,202
営業活動によるキャッシュ・フロー		73,293		80,718
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
担保預金の預入による支出		241		3,594
その他の預金の純増減額(は増加)		76,852		55,212
有形固定資産の取得による支出		2,467		2,053
有形固定資産の売却による収入		51		65
無形資産の取得による支出		1,215		795
長期前払費用の増加を伴う支出		2,250		43
有価証券の取得による支出		2,742		3,811
有価証券の売却及び償還による収入		405		645
関連会社取得による支出		4,530		2,156
子会社の取得による支出		7,301		15,669
長期貸付金の貸付による支出		5,011		27
長期貸付金の回収による収入		5,004		7
その他		65		752
投資活動によるキャッシュ・フロー		97,084		81,891
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
短期借入金の純増減額(は減少)	35	440		2,555
長期借入金の返済による支出	35	1,676		4,238
ストック・オプションの行使による収入		3,174		8,881
自己株式取得による支出	22	5,010		10,009
子会社の自己株式取得による支出		832		124
配当金の支払額	23	4,358		1
その他		133		83
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,275		3,019
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		33,066		4,192
現金及び現金同等物の期首残高	6	194,225		152,683
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		8,476		4,751
現金及び現金同等物の期末残高	6	152,683		153,242

【連結財務諸表注記】

1 報告企業

株式会社ネクソン(以下、当社)は日本に所在する企業であります。当社の連結財務諸表は当社グループにより構成されております。当社グループは、主にPCオンラインゲーム及びモバイルゲームの制作・開発、配信に関連した事業を行っております。各事業の内容については、「5 セグメント情報」に記載しております。

なお、当社の親会社はエヌエックスシー・コーポレーションであり、当社グループの最終的な親会社でもありません。

2 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2018年3月27日に代表取締役社長 オーウェン・マホニー及び代表取締役最高財務責任者 植村 士朗によって承認がなされています。

(2) 測定の基礎

本連結財務諸表は連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されております。

- ・ デリバティブ金融資産及び負債(公正価値で測定)
- ・ 公正価値で測定し、その変動を当期利益で認識する金融商品
- ・ 公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益で認識する金融商品

(3) 表示通貨

本連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、単位を百万円としております。また、百万円未満の端数は四捨五入して表示しております。

(4) 新たに適用する基準書及び解釈指針

当社グループが、当連結会計年度より適用している主な基準書及び解釈指針は以下のとおりであります。当連結会計年度において、下記の基準書の適用による当社グループへの重要な影響はありません。

基準書	基準書名	新設・改訂内容
IFRS第12号	他の企業への関与の開示	IFRS第5号に従って売却目的保有又は非継続事業に分類される持分にIFRS第12号の開示要求が、適用されること(一部を除く)を明確化
IAS第7号	キャッシュ・フロー計算書	財務活動による負債の変動に関する開示を改訂
IAS第12号	法人所得税	公正価値で測定される負債性金融商品等に係る繰延税金資産の会計処理方法を明確化

(5) 基準書及び解釈指針の早期適用

当社グループは、IFRS移行日(2012年1月1日)より、IFRS第9号「金融商品」(2009年11月公表、2011年12月改訂、以下、IFRS第9号)を早期適用しております。

(6) 適用されていない新たな基準書及び解釈指針

新基準書、改訂基準書及び新解釈指針のうち、2017年12月31日現在でまだ強制適用されていないものにつきましては、IFRS第9号を除いて、本連結財務諸表の作成に際して適用しておりません。IFRS第9号においては、2013年10月までに公表されている基準を適用しております。2017年12月31日現在において適用していない主な改訂基準書等は次のとおりです。

IFRS第15号の適用による影響は当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと判断しております。

IFRS第16号の適用による影響は検討中であり、現時点で算定しておりません。他の未適用の基準等については当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものはないと判断しております。

基準書	基準書名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第2号	株式に基づく報酬	2018年1月1日	2018年12月期	現金決済型の株式に基づく報酬の測定等の会計処理を明確化
IFRS第3号	企業結合	2019年1月1日	2019年12月期	共同支配事業である事業に対する支配を獲得した場合、共同支配事業に対して従来保有していた持分を再測定することを明確化
IFRS第9号 (2014年版)	金融商品	2018年1月1日	2018年12月期	金融商品の分類及び測定、減損、ヘッジ会計等に係る改訂
IFRS第9号	金融商品	2019年1月1日	2019年12月期	負の補償を伴う期限前に償還可能な金融資産を一定の場合に「償却原価」又は「その他の包括利益を通じた公正価値測定」を認めることを規定
IFRS第11号	共同支配の取決め	2019年1月1日	2019年12月期	事業に対する共同支配を獲得した場合、共同支配事業に対して従来保有していた持分を再測定しないことを明確化
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2018年12月期	収益の認識に関する会計処理を改訂
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2019年12月期	リース契約に関する会計処理を改訂
IAS第12号	法人所得税	2019年1月1日	2019年12月期	配当金の支払に係るすべての法人所得税への影響を同じ方法で会計処理することを明確化
IAS第19号	従業員給付	2019年1月1日	2019年12月期	確定給付制度の変更が生じた場合、確定給付制度の変更後の残りの報告期間における当期勤務費用及び利息純額の算定方法を明確化
IAS第28号	関連会社及び共同支配企業に対する投資	2018年1月1日	2018年12月期	関連会社等への投資者がベンチャー・キャピタル企業等である場合に行うFVTPLの測定が投資ごとの選択であること等を明確化
IAS第28号	関連会社及び共同支配企業に対する投資	2019年1月1日	2019年12月期	関連会社等に対する長期持分についてIFRS第9号の適用により持分法が適用されない場合の取扱いを明確化
IAS第23号	借入コスト	2019年1月1日	2019年12月期	適格資産を開発するために行った借入を、当該資産について意図された使用又は販売の準備ができた時点で、一般目的の借入の一部として扱うことを明確化
IAS第40号	投資不動産	2018年1月1日	2018年12月期	投資不動産への振替又は投資不動産からの振替に関する要求事項の明確化
IFRIC第22号	外貨建取引と前払・前受対価	2018年1月1日	2018年12月期	外貨での前払対価又は前受対価を伴う取引において使用するべき為替レートの取扱いについて新設
IFRIC第23号	法人所得税務処理に関する不確実性	2019年1月1日	2019年12月期	IAS第12号「法人所得税」を補完するもので、法人所得税の会計処理において不確実性をどう反映させるかを明確化

### 3 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、本連結財務諸表の作成において、記載されているすべての期間について継続的に適用しております。

#### (1) 連結の基礎

##### (a) 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していることとなります。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配喪失日までの間、当社の連結財務諸表に含まれております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

##### (b) 支配を喪失しない子会社における所有持分の変動

支配を喪失しない子会社の当社グループの所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。当社グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しております。非支配持分の調整額と、支払った又は受け取った対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本の部に直接認識しております。

##### (c) 子会社の処分

当社グループが子会社の支配を喪失する場合、処分損益は受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計と子会社の資産(のれんを含む)、負債及び非支配持分の従前の帳簿価額との間の差額として算定し、純損益で認識しております。

##### (d) 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。また、当社グループが他の企業の議決権の20%未満の保有であっても重要な影響力を明確に立証できる場合は、当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社に対する投資は取得時に取得原価で認識し、持分法を用いて会計処理しております。持分法では、関連会社に対する投資は当初取得原価で計上され、重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日までの、関連会社の純損益及びその他の包括利益(当社グループの会計方針に整合させるための調整後)に対する当社グループの持分を認識し、関連会社に対する投資額を修正します。

関連会社の損失に対する当社グループの持分相当額が関連会社に対する投資持分(実質的に関連会社に対する正味投資の一部を構成する長期投資を含む)を上回った場合には、当社グループが関連会社に代わって債務(法的債務又は推定的債務)を負担する、又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失については認識しません。

「取得原価」が取得日に認識された関連会社の「識別可能資産、負債及び偶発負債の公正価値純額の当社グループの持分」を超える金額は、のれんとして認識し、関連会社に対する投資の帳簿価額に含まれます。取得日に認識された関連会社の「識別可能資産、負債及び偶発負債の公正価値純額の当社グループの持分」が「取得原価」を超える金額は直ちに損益で認識しております。

関連会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは別個に認識されておらず、個別に減損テストを実施しておりませんが、関連会社に対する投資を単一の資産として、関連会社に対する投資が減損している客観的な証拠が存在する場合に、減損テストの対象としております。

持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損している客観的な証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で控除しております。



## (2) 企業結合

当社グループは選択適用が可能であるIFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日より前の企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」(以下、IFRS第3号)を遡及適用しておりません。

IFRS移行日前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日にIFRSに基づく減損テストを実施した後のIFRS移行日現在の従前の一般に認められた会計原則による帳簿価額で計上されております。

当社グループは企業結合に対して「取得法」を適用しております。取得対価には、当社から被取得企業の従前の所有者に対して移転した資産、発生した負債、当社が発行した持分及び条件付対価契約から生じる負債の公正価値が含まれております。

負債性証券又は持分証券の発行に関連するものを除いて、企業結合に関連して当社グループに発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

IFRS第3号に基づく認識の要件を満たす被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産及び負債はIAS第12号「法人所得税」に、また、従業員給付契約に係る負債(又は資産)はIAS第19号「従業員給付」(以下、IAS第19号)に準拠して、それぞれ認識及び測定しております。

当社グループはのれんを、取得日時点で測定した取得対価の公正価値と被取得企業に対する非支配持分の金額の合計から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額を控除した額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、純損益に認識しております。

当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかを、取得日に個々の取引ごとに選択しております。

当初認識後、のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しております。持分法で会計処理している被投資企業については、のれんの帳簿価額を投資の帳簿価額に含めております。

## (3) 外貨

### (a) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業がそれぞれの財務諸表を作成する際に、その企業の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レートで各企業の機能通貨に換算しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

### (b) 外貨建項目の換算

外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定されている外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。再換算によって発生した為替差額は、純損益として認識しております。ただし、公正価値で測定しその変動をその他の包括利益として認識する金融商品の再換算により発生した差額、キャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。取得原価により測定されている外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートを使用して換算しております。

### (c) 在外営業活動体

機能通貨が表示通貨と異なるグループ企業(主に在外営業活動体)の資産及び負債は、その在外営業活動体の取得により発生したのれん、識別した資産及び負債並びにその公正価値の調整を含め、期末日の為替レートで表示通貨に換算しております。在外営業活動体の収益及び費用は、その期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートで表示通貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分、及び支配又は重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分につき、当該換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えております。

なお、当社グループはIFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日の累積換算差額をゼロとみなすことを選択しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 金融商品

(a) 非デリバティブ金融資産

金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約条項の当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定する金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する(FVTPL)金融資産に分類され、純損益を通じて公正価値で測定しております。

ただし、売買目的で保有する資本性金融商品以外の資本性金融商品であり、当社グループが当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定するという指定を行ったものについては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する(FVTOCI)金融資産に分類され、その他の包括利益を通じて公正価値で測定します。この指定を行うか否かは個々の資本性金融商品ごとに決定されており、取消不能なものとして継続的に適用しております。

なお、IFRS第9号に関して、当社グループは以下のIFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日時点で既に保有している資本性金融商品の分類を決定しております。

- ・ 企業は、IFRS移行日時点で存在する事実及び状況に基づき、資本性金融商品に対する投資を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定することができる。

(償却原価で測定する金融資産)

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初認識しております。

当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しております。

(FVTPLの金融資産)

FVTPLの金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に当期損益で認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は損益として認識しております。

(FVTOCIの金融資産)

FVTOCIの金融資産は、公正価値に取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合にはその他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を利益剰余金に振り替えております。

このような投資から獲得した配当は、当該配当が明らかに投資原価の回収を示していなければ純損益として認識しております。

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的に全て移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

(b) 償却原価で測定する金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、四半期ごとに減損していることを示す客観的な証拠が存在するかについての評価を行っております。減損の客観的な証拠には、債務者又は債務者グループの重大な財政状態の悪化、元利の支払に対する債務不履行や延滞、債務者の破産等を含んでおります。

償却原価で測定する金融資産については、客観的な証拠によって損失事象が当該資産の当初認識後に発生したことが示され、かつ、当該損失事象によってその金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響が及ぼされることが合理的に予測できる場合に減損すると判定しております。

当社グループは、償却原価で測定する金融資産の減損の客観的な証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しております。個々に重要な金融資産は、個々に減損を評価しております。個々に重要な金融資産のうち個々に減損する必要がないものについては、発生しているが認識されていない減損の有無の評価を全体として実施しております。個々に重要でない金融資産は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っております。

償却原価で測定する金融資産の減損損失については、その帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割り引いた将来キャッシュ・フローの見積りの現在価値との差額として測定し、純損益で認識しております。減損を認識した資産に対する利息は、時の経過に伴う割引額の割戻しを通じて引き続き認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益で戻し入れております。戻し入れる金額は、戻し入れが発生した時点まで減価償却又は償却を続けた場合における帳簿価額を上限としております。

(c) 非デリバティブ金融負債

金融負債は、当社グループが当該金融商品の契約条項の当事者になる時点で認識しております。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、買掛金、借入等、その他の短期債務を有しており、公正価値に、当該金融負債に直接帰属する取引費用を控除した金額で当初認識しております。当初認識後は、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

(d) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、外貨建長期借入金に係る為替変動リスクを回避することを目的として通貨スワップを、また当該借入金にかかる金利変動リスクを回避することを目的として金利スワップを利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に従って行っており、当社の経理財務部が決裁担当者の承認を得て実行しております。また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関のみと取引を行っております。

当社グループが保有するデリバティブについては、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジの対象となる項目又は取引、ヘッジされるリスクの性質及びヘッジ関係の有効性の評価方法などを含んでおります。

また、ヘッジ開始時及びその後も継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために極めて有効であるかどうかについて評価を実施しております。

デリバティブは契約を締結した日の公正価値で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動のうちヘッジ有効部分はその他の包括利益で認識し、ヘッジ非有効部分は直ちに純損益で認識しております。その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額はヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期に、連結包括利益計算書においてその他の包括利益から控除し、純損益に振り替えております。

ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。ヘッジ会計を中止した場合、当社グループは、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高を、予定取引が当期利益に影響を与えるまで引き続き計上しております。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、即時に純損益で認識しております。

(e) 金融資産及び負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループがそれらの残高を相殺する法的権利を有し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(f) 金融商品の公正価値

各決算日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格等を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法(インカムアプローチ、マーケットアプローチ)を使用して算定しております。

公正価値の算定方法は、「26 金融商品の公正価値」に記載しております。

(6) 有形固定資産

(a) 認識及び測定

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入費用が含まれております。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

(b) 減価償却

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算出しております。

減価償却については、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいております。リース資産については、リース契約の終了までに当社グループが所有権を獲得することが合理的に確実な場合を除き、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。なお、土地は償却しておりません。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 3 - 50年
- ・工具、器具及び備品 3 - 15年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日に見直しを行い、必要に応じて改訂しております。

(7) のれん及び無形資産

(a) 企業結合により取得した無形資産(のれん及びその他の無形資産)

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2)企業結合」に記載しております。

企業結合により取得し、のれんとは区別して認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識しております。

のれんを除く無形資産は、個別に取得した無形資産と同様に、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

(b) ソフトウェア

当社グループは、自社利用目的のソフトウェアを購入又は開発するための特定のコストを支出しております。

新しい科学的又は技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用計上しております。開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能であり、技術的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ、無形資産として資産計上しております。

資産計上したソフトウェアに係る支出は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

(c) 研究開発費

新規の科学的又は技術的な知識及び理解を得る目的で実施される研究活動に関する支出は、発生時に純損益として認識しております。一定の要件を満たすことで資産化した開発費用は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

(d) ゲーム著作権及びその他の無形資産(個別に取得した無形資産)

当社グループは、他社が開発したオンラインゲームの配信権を購入し、無形資産として認識しております。ゲーム著作権及び当社グループが取得したその他の無形資産で有限の耐用年数が付されたものについては、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上されております。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

(e) 償却

償却費は、資産の取得原価から残存価額を差し引いた金額に基づいております。無形資産の償却は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法に基づいております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ゲーム著作権 2 - 10年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日に見直しを行い、必要に応じて改訂しております。なお、残存価額をゼロとしております。

(8) リース

契約上、当社グループが実質的にすべてのリスク及び経済的便益を享受するリースをファイナンス・リースとして分類し、それ以外のリース取引はオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースは、リース開始時のリース物件の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額をもって資産計上しております。リース債務は、連結財政状態計算書の流動負債及び非流動負債に計上しております。金融費用は、負債残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって各期に配分しております。

オペレーティング・リースにおける支払額は、リース期間にわたって定額法により費用処理しております。

変動リース料は、発生した期間の費用として認識しております。

(9) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、四半期ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれん及び耐用

年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を連結会計年度末日ごと及び減損の兆候を識別した時に見積もっております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失については、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には純損益で認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

過去に認識した資産の減損損失については、四半期ごとに減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合には、減損損失を戻し入れております。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。なお、のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。

#### (10) 従業員給付

##### (a) 確定拠出型年金制度

当社及び一部の子会社では確定拠出型年金制度を採用しております。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型年金制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

##### (b) 確定給付型年金制度

一部の子会社では確定給付型年金制度を採用しております。確定給付型年金制度は、確定拠出型年金制度以外の退職後給付制度です。確定給付型年金制度に関連する当該子会社の債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割り引くことによって算定しております。

##### (c) 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(11) 株式に基づく報酬

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブ制度としてストック・オプション制度を導入しております。ストック・オプションの付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額をその他の資本の構成要素の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ式等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

なお、当社グループはIFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日より前に権利確定したストック・オプションについて、IFRS第2号「株式に基づく報酬」を適用しておりません。

ストック・オプションが行使された場合、当社は新株を発行し、「(13)株主資本」に記載した方法により会計処理を行っております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、合理的に見積り可能である法的又は推定的債務を現在の債務として負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高い場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

資産除去債務については、貸借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して見積り、認識及び測定しております。

(13) 株主資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用(税効果考慮後)は資本剰余金から控除しております。

(14) 収益

当社グループは、PCオンライン事業、モバイル事業、PCオンラインゲーム配信に係るコンサルティング事業及びインターネット広告事業を行っております。通常の商取引において提供されるサービスの対価の公正価値から、売上関連の税金を控除した金額で収益を測定しております。

サービスの提供に関する取引に関し、以下の条件を全て満たした場合、かつ、取引の成果を信頼性をもって見積ることができる場合に、期末日現在の取引の進捗度に応じて収益を認識しております。

- ・収益の金額を信頼性をもって測定できる。
- ・取引に関連する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高い。
- ・期末日における取引の進捗度を信頼性をもって測定できる。
- ・取引に関して発生する費用と取引を完了するために要する費用を信頼性をもって測定できる。

サービスの提供に関する取引に関し、信頼性をもって見積ることができない場合には、費用が回収可能と認められる部分についてのみ収益を認識しております。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準、収益の総額表示と純額表示に関する基準は以下のとおりであります。

(a) 収益の主要な区分ごとの収益認識基準

当社グループは、(i)PCオンライン事業及びモバイル事業におけるアイテム等の販売に係る売上収益(ゲーム課金による収益)、( )当社グループが開発し、製品化したPCオンラインゲームの配信権を供与することによるロイヤリティ収益、( )PCオンラインゲーム配信にかかるコンサルティング事業及びゲーム内広告事業に係る収益を主な収益としております。

( ) PCオンライン事業及びモバイル事業におけるアイテム等の販売に係る売上収益(ゲーム課金による収益)

PCオンライン事業では、当社グループ又は他社が開発したPCオンラインゲームの配信を行っております。当社グループのPCオンラインゲームでは、基本的なゲームの利用料は無料ですが、これに必要なアイテムの購入や特定のサービスを利用する際に課金する方式をとっております。PCオンラインゲームにおいてはゲーム・ポイントと交換して取得したゲーム・アイテムの利用期間を見積り、当該見積利用期間にわたって売上収益を認識しております。

モバイル事業では、スマートフォン、タブレット等の端末を通じて、当社グループ又は他社が開発したモバイルゲームの配信を行っております。モバイルゲームにおいては、基本的なゲームの利用料は無料ですが、これに必要なアイテムの購入や特定のサービスを利用する際に課金する方式をとっております。モバイルゲームにおいてはゲーム・ポイントと交換して取得したゲーム・アイテムの利用期間を見積り、当該見積利用期間にわたって売上収益を認識しております。

( ) 当社グループが開発し、製品化したPCオンラインゲームの配信権を供与することによるロイヤリティ収益

当社グループは、当社グループが開発し、製品化したPCオンラインゲームの著作権者として、グループ外の配信会社とライセンス契約を締結し、その配信権を供与します。

配信権を第三者に供与することによって発生するロイヤリティ収益は、取引に関連する経済的便益が企業に流入する可能性が高く、かつ収益の金額を信頼性をもって測定できるときに、関連するロイヤリティ契約の実質に従って発生基準で認識しております。

( ) PCオンラインゲーム配信にかかるコンサルティング事業及びゲーム内広告事業に係る収益

コンサルティング事業は、子会社が中国国内の配信会社に対して、ビルディングシステム及び会員システムの構築及び管理業務、事業戦略、ゲーム運営、マーケティングに係るコンサルティングサービスを提供しており、サービスの提供に関する取引の進捗度に応じて収益を認識しております。

ゲーム内広告事業は、ユーザーがゲームの中で広告機能が付加された機能性アイテムを使用することにより、広告をユーザーに直接露出しており、広告実施期間にわたって売上収益を認識しております。

(b) 収益の総額表示と純額表示

当社グループでは、通常の商取引において、仲介業者又は代理人としての機能を果たす場合があります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示するか、又は顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額で表示するかを判断しております。ただし、総額又は純額、いずれの方法で表示した場合でも、純損益に影響はありません。

収益を総額表示とするか純額表示とするかの判定に際しては、当社グループが取引の「主たる契約当事者」に該当するか、「代理人等」に該当するかを基準としております。当社グループが主たる契約当事者に該当する場合には収益を総額で、当社グループが代理人等に該当する場合には収益を純額で表示することとしております。主たる契約当事者か代理人等かの判定に際しては、物品の販売及びサービスの提供に係る重要なリスク及び便益のエクスポージャーについて、取引条件等を個別に評価しております。

ある取引において当社グループが主たる契約当事者に該当し、その結果、当該取引に係る収益を総額で表示するための要件として、次の指標を考慮しております。

- ・サービスを顧客へ提供する、又は注文を履行する第一義的な責任を有している。
- ・直接又は間接的に価格決定に関する裁量権を有している。
- ・顧客に対する債権に係る顧客の信用リスクを負っている。

ある取引において当社グループが代理人等に該当し、その結果、当該取引に係る収益を純額で表示するための要件として、次の指標を考慮しております。

- ・提供したサービスの対価(コミッション又は手数料)が固定金額である。
- ・当社グループの対価が提供されたサービスの価値に対して一定の割合を乗じることで算定されている。



(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した日に認識しております。金融費用は、主として支払利息及びFVTPLの金融資産の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は実効金利法により発生時に認識しております。

(16) 法人所得税費用

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識しております。

当期税金費用は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失に係る納税見込額あるいは還付見込額の見積りで測定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異に対して認識しております。繰延税金資産は、一時差異を利用できるだけの課税所得が生じる可能性が高い範囲内においてのみ認識しております。なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識における将来加算一時差異
- ・ 企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれかの損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識にかかる一時差異
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資にかかる将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資にかかる将来減算一時差異のうち、予見可能な期間内に一時差異が解消される可能性が高くない場合

繰延税金資産及び繰延税金負債の相殺が行われるのは、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、繰延税金資産及び繰延税金負債が単一の納税主体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものであります。

(17) 1株当たり当期利益

当社グループは、普通株式に係る基本的及び希薄化後1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)を開示しております。基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期利益は、全ての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、親会社の所有者に帰属する当期利益及び自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。当社グループの潜在的普通株式はストック・オプション制度等に係るものであります。

(18) 配当金

当社の株主に対する配当は、当社の取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

(19) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

#### 4 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

会計方針の適用に際して行う判断のうち、連結財務諸表上で認識する金額に最も重要な影響を与える事項は以下のとおりであります。

- ・子会社及び関連会社の範囲の決定（「3.重要な会計方針（1）」）

当連結会計年度及び翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある将来に係る仮定及び当連結会計年度末におけるその他の見積りの不確実性に関する事項は、主に以下のとおりであります。

- ・金融商品の公正価値の測定方法(注記3 重要な会計方針(5)及び注記26 金融商品の公正価値)
- ・のれん及び無形資産の評価(注記3 重要な会計方針(7)及び注記10 のれん及び無形資産)
- ・非金融資産の減損(注記3 重要な会計方針(9)及び注記9 有形固定資産)
- ・PCオンライン事業におけるゲーム・アイテムの利用期間(注記3 重要な会計方針(14)(a)( )及び注記16 繰延収益)
- ・繰延税金資産の回収可能性(注記3 重要な会計方針(16)及び注記14 繰延税金資産及び繰延税金負債)

## 5 セグメント情報

## (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームの制作・開発、配信を行っており、取り扱う商品・サービスについて国内においては当社及び国内連結子会社、海外においては現地連結子会社が、それぞれ独立した経営単位として各地域における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームの制作・開発・配信を基礎とした各社の所在地別の事業セグメントから構成されております。なお、当社グループは、所在地毎の各子会社における事業の特性などから、為替の変動が業績に与える影響が類似しており、かつその影響の業績に占める割合も大きいことから、各社の所在地別に事業セグメントを集約することで、報告セグメントを作成しております。報告セグメントは「日本」、「韓国」、「中国」、「北米」及び「その他」の5つとしており、「その他」の区分には欧州及びアジア諸国が含まれております。

## (2) 報告セグメントの収益及び損益

当社グループのセグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注3)	連結
	日本	韓国	中国	北米	その他	計		
売上収益								
外部収益	15,425	153,152	4,528	8,780	1,243	183,128	-	183,128
セグメント間収益	201	2,111	-	851	190	3,353	3,353	-
計	15,626	155,263	4,528	9,631	1,433	186,481	3,353	183,128
セグメント利益又は損失 (注1)	3,791	74,570	3,095	4,839	262	68,773	14	68,787
その他の収益・費用(純額)	-	-	-	-	-	-	-	28,126
営業利益	-	-	-	-	-	-	-	40,661
金融収益・費用(純額)	-	-	-	-	-	-	-	6,361
持分法による投資利益	-	-	-	-	-	-	-	101
税引前当期利益	-	-	-	-	-	-	-	47,123
(その他の項目)								
減価償却費及び償却費	552	4,813	91	759	151	6,366	-	6,366
減損損失	24,117	949	-	3,600	119	28,785	-	28,785
資本的支出(無形資産含む)	517	2,330	78	780	60	3,765	-	3,765

(注) 1. セグメント利益又は損失は、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除しております。

2. セグメント間の内部取引価格は、一般的な市場価格に基づいております。

3. セグメント利益又は損失の調整額14百万円は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注3)	連結
	日本	韓国	中国	北米	その他	計		
売上収益								
外部収益	12,106	208,786	3,197	10,050	790	234,929	-	234,929
セグメント間収益	337	1,948	-	632	552	3,469	3,469	-
計	12,443	210,734	3,197	10,682	1,342	238,398	3,469	234,929
セグメント利益又は損失 (注1)	4,009	112,602	1,690	6,868	272	103,143	42	103,185
その他の収益・費用(純額)	-	-	-	-	-	-	-	12,681
営業利益	-	-	-	-	-	-	-	90,504
金融収益・費用(純額) (注4)	-	-	-	-	-	-	-	19,904
持分法による投資損失	-	-	-	-	-	-	-	605
税引前当期利益	-	-	-	-	-	-	-	69,995
(その他の項目)								
減価償却費及び償却費	74	5,086	75	556	28	5,819	-	5,819
減損損失	744	7,094	-	4,897	3	12,738	-	12,738
資本的支出(無形資産含む)	253	2,172	80	307	64	2,876	-	2,876

- (注) 1. セグメント利益又は損失は、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除しております。  
2. セグメント間の内部取引価格は、一般的な市場価格に基づいております。  
3. セグメント利益又は損失の調整額42百万円は、セグメント間取引消去であります。  
4. 金融費用の主な内訳は、為替差損25,694百万円であります。

(3) 主要な製品及び役務からの売上収益

主要な製品及び役務からの売上収益は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	百万円	百万円
ゲーム課金	104,493	114,687
ロイヤリティ	72,511	115,174
その他	6,124	5,068
合計	183,128	234,929

(4) 地域ごとの情報

非流動資産(金融資産及び繰延税金資産を除く)の帳簿価額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円	百万円
日本	634	75
韓国	40,047	43,224
中国	143	169
北米	4,697	19,519
その他	74	126
合計	45,595	63,113

- (注) 1. 非流動資産は資産の所在地によってあり、国又は地域に分類しております。  
2. 国又は地域の区分は地理的近接度によってあります。  
3. 各区分に属する主な国又は地域  
(1) 北米：米国  
(2) その他：欧州及びアジア諸国

外部顧客からの売上収益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	百万円	百万円
日本	16,879	17,113
韓国	74,248	80,504
中国	74,198	115,389
北米	8,105	9,324
その他	9,698	12,599
合計	183,128	234,929

- (注) 1. 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。  
2. 国又は地域の区分は地理的近接度によってあります。  
3. 各区分に属する主な国又は地域  
(1) 北米：米国及びカナダ  
(2) その他：欧州、中南米及びアジア諸国

(5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において単独で当社グループの収益の10%以上に貢献する顧客は1社あり、当該顧客から生じた収益はそれぞれ64,600百万円(韓国セグメント)、105,037百万円(韓国セグメント)であります。

(6) 事業別の売上収益

事業別の売上収益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	百万円	百万円
PCオンライン	138,522	181,636
モバイル	43,332	51,441
その他	1,274	1,852
合計	183,128	234,929

6 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円	百万円
現金	4	2
要求払預金	152,679	153,240
合計	152,683	153,242

7 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円	百万円
売掛金	27,122	35,302
未収入金	893	1,024
貸倒引当金	978	1,071
合計	27,037	35,255

期日は経過しているものの、減損は生じていない営業債権及びその他の債権の年齢分析は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円	百万円
3ヶ月以内	181	170
3ヶ月超6ヶ月以内	3	3
6ヶ月超1年以内	14	22
1年超	7	5
合計	205	200

当社グループは、取引先の信用状態に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を設定しております。貸倒引当金の増減は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	百万円	百万円
期首残高	985	978
貸倒引当金繰入額	71	90
新規子会社の取得	24	-
目的使用	42	90
在外営業活動体の換算差額	60	93
期末残高	978	1,071

取引先の倒産等により個別に減損している債権額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末でそれぞれ978百万円及び1,061百万円であり、その全額に対して貸倒引当金が計上されています。

8 その他の預金

その他の預金の全額は満期が3ヶ月を超える定期預金であります。

9 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は次のとおりであります。

取得原価	建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設 仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年1月1日	15,812	39	13,067	5,455	10	34,383
新規子会社の取得	118	6	314	-	-	438
取得	412	9	1,940	3	218	2,582
除却	139	0	143	-	-	282
売却又は処分	106	14	557	-	-	677
科目振替	53	-	53	3	25	128
その他	12	-	-	-	-	12
在外営業活動体の換算 差額	944	2	711	343	5	1,995
2016年12月31日	15,112	38	13,857	5,118	208	34,333
新規子会社の取得	3,370	-	13	2,534	-	5,917
取得	403	1	1,034	-	715	2,153
除却	194	-	39	-	-	233
売却又は処分	67	4	575	-	-	646
科目振替	766	-	9	597	924	764
その他	38	-	78	-	-	116
在外営業活動体の換算 差額	1,754	3	855	655	1	3,268
2017年12月31日	21,106	38	15,058	7,710	-	43,912

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設 仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年1月1日	2,171	35	10,150	-	-	12,356
新規子会社の取得	65	5	205	-	-	275
減価償却費	637	4	1,895	-	-	2,536
減損損失(注)	42	-	292	-	-	334
除却	71	0	137	-	-	208
売却又は処分	46	13	533	-	-	592
科目振替	54	-	40	-	-	94
在外営業活動体の換算 差額	107	3	558	-	-	668
2016年12月31日	2,637	28	11,274	-	-	13,939
新規子会社の取得	2	-	10	-	-	12
減価償却費	660	6	1,484	-	-	2,150
減損損失(注)	300	-	204	-	-	504
除却	187	-	39	-	-	226
売却又は処分	51	4	505	-	-	560
科目振替	36	-	3	-	-	39
その他	56	-	78	-	-	134
在外営業活動体の換算 差額	248	2	713	-	-	963
2017年12月31日	3,517	32	13,060	-	-	16,609

(注) 当社グループは、当初想定していた収益性が見込めなくなったため、前連結会計年度及び当連結会計年度において減損損失を認識しております。当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれておりません。

帳簿価額	建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設 仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年1月1日	13,641	4	2,917	5,455	10	22,027
2016年12月31日	12,475	10	2,583	5,118	208	20,394
2017年12月31日	17,589	6	1,998	7,710	-	27,303

なお、有形固定資産の帳簿価額には、以下のリース資産の帳簿価額が含まれています。

ファイナンス・リース 資産の帳簿価額	建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設 仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年1月1日	-	-	133	-	-	133
2016年12月31日	-	-	-	-	-	-
2017年12月31日	-	-	-	-	-	-



10 のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は次のとおりであります。

取得原価	のれん	無形資産			
		ゲーム著作権	ソフトウェア	その他	合計
		百万円	百万円	百万円	百万円
2016年1月1日	62,164	82,601	7,255	6,590	96,446
連結子会社の取得	5,806	4,241	31	2	4,274
取得	-	53	445	718	1,216
除却	-	7,102	73	1,081	8,256
売却又は処分	-	-	7	-	7
科目振替	-	-	1	825	826
在外営業活動体の換算差額	1,643	5,248	400	259	5,907
2016年12月31日	66,327	74,545	7,252	6,795	88,592
連結子会社の取得	8,059	9,133	-	-	9,133
連結範囲の変更による減少	-	-	33	2	35
取得	-	51	478	248	777
除却	-	-	0	1,321	1,321
売却又は処分	198	0	5	-	5
科目振替	-	6	48	1,750	1,708
在外営業活動体の換算差額	2,750	6,942	587	464	7,993
2017年12月31日	76,938	90,677	8,231	7,934	106,842

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	無形資産			
		ゲーム著作権	ソフトウェア	その他	合計
		百万円	百万円	百万円	百万円
2016年1月1日	26,777	78,854	5,643	4,429	88,926
連結子会社の取得	-	3	19	-	22
償却費	-	2,501	750	574	3,825
減損損失	23,000	377	162	1,783	2,322
除却	-	7,102	73	1,081	8,256
売却又は処分	-	-	4	-	4
科目振替	-	-	2	4	2
在外営業活動体の換算差額	973	4,940	295	137	5,372
2016年12月31日	48,804	69,693	6,200	5,572	81,465
連結子会社の取得	-	1	-	-	1
連結範囲の変更による減少	-	-	33	2	35
償却費	-	2,042	603	991	3,636
減損損失	4,965	2,064	75	603	2,742
除却	-	-	0	1,320	1,320
売却又は処分	198	0	3	-	3
科目振替	-	-	48	-	48
在外営業活動体の換算差額	1,685	6,792	499	329	7,620
2017年12月31日	55,256	80,592	7,293	6,173	94,058

帳簿価額	のれん	無形資産			
		ゲーム著作権	ソフトウェア	その他	合計
		百万円	百万円	百万円	百万円
2016年1月1日	35,387	3,747	1,612	2,161	7,520
2016年12月31日	17,523	4,852	1,052	1,223	7,127
2017年12月31日	21,682	10,085	938	1,761	12,784

- (注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。  
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な自己創設に該当する無形資産はありません。  
3. ゲーム配信権については、その他に含めております。  
4. 当社グループにおける重要なゲーム著作権の帳簿価額及び当連結会計年度における残存償却期間は次のとおりであります。

セグメント	会社	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)	残存償却期間
		百万円	百万円	年
韓国	エヌドアーズ・コーポレーション	284	-	-
	ネクソン・ジーティー・カンパニー・ リミテッド	476	-	-
	ネクソン・レッド・コーポレーション (注)	902	65	2
	エヌエスシー・コーポレーション	991	15	2
米国	ピクセルベリー・スタジオズ	-	9,034	10

(注) 2017年3月に、ウェルゲームズ・コーポレーションからネクソン・レッド・コーポレーションに社名を変更しております。

当社グループは、のれんについて、少なくとも年1回減損テストを行っております。さらに、のれん及び無形資産に減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを行っております。のれん及び無形資産の減損テストにおける回収可能価額は使用価値に基づき算定しておりますが、ネクソン・ジーティー・カンパニー・リミテッドについては、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額に基づき算定しております。

なお、処分コスト控除後の公正価値は、活発な市場における相場価格に基づいて算定しております。

使用価値は、資金生成単位から生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算出しております。

将来キャッシュ・フローの見積りのための基礎として用いるキャッシュ・フローの予測は、経営者によって承認された直近の事業計画を用い、予測期間は正当な理由がない限り5年以内としております。6年目以降については、市場の長期平均成長率を勘案した一定の成長率を用いており、使用価値の測定で使用した成長率は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ最大で1%であります。この成長率は市場の長期平均成長率を超過しておりません。

使用価値の測定で使用した税引前割引率は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ8.4%～21.3%及び13.9%～18.9%であります。

なお、減損判定に用いた成長率及び割引率が合理的な範囲で変化したとしても、経営者は当該資金生成単位において、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。ただし、一部の子会社については、回収可能価額が帳簿価額を上回っている金額が小さく、将来キャッシュ・フローの見積額が減少した場合に、減損損失が発生する可能性があります。

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。のれんの帳簿価額の報告セグメント別内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円	百万円
日本	-	-
韓国	13,940	11,482
中国	-	-
北米	3,556	10,171
その他	27	29
合計	17,523	21,682

このうち、当社グループにおける報告セグメントごとの重要なのれんは次のとおりであります。

報告セグメント	会社	(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
韓国	ネクソン・ジーティー・カンパニー・リミテッド	5,688	6,241
	エヌドアーズ・コーポレーション	1,500	74
	シング・ソフト・インク	1,381	-
北米	ビッグ・ヒュージ・ゲームズ・インク	3,556	2,754
	ピクセルベリー・スタジオズ	-	7,417

当社グループは、当初想定していた収益性が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。なお、減損損失の主な内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

種類	報告セグメント	会社	減損損失(百万円)
のれん	日本	株式会社gloops (注)	22,563
	韓国	エヌドアーズ・コーポレーション	437
ゲーム著作権	北米	ビッグ・ヒュージ・ゲームズ・インク	345
コンテンツ	日本	株式会社gloops	654
ゲーム配信権	日本	株式会社ネクソン	405
	北米	ネクソン・アメリカ・インク	594

(注) 2012年12月の連結子会社化以降、株式会社gloopsは新たなヒット作を創出できなかったことに加え、第2四半期連結会計期間以降にリリースを予定していた主要新規タイトルについて、第1四半期連結累計期間の開発状況を踏まえリリーススケジュールの延期の判断をしたことに伴い、将来収益性の見直しを行いました。その結果、株式会社gloopsの将来収益性に対する不確実性が高まったと判断し、回収可能価額がのれんを含む資金生成単位の帳簿価額を下回ったことから認識した減損損失であります。

当該回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された今後5年度分の事業計画に上記の不確実性を反映させて見積もっております。なお、6年目以降については、成長率はゼロとし、税引前割引率は10.1%を使用しております。

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

種類	報告セグメント	会社	減損損失(百万円)
のれん	韓国	エヌドアーズ・コーポレーション	1,460
		シング・ソフト・インク	1,458
		ネクソン・レッド・コーポレーション	831
		エヌエスシー・コーポレーション	517
	北米	ビッグ・ヒュージ・ゲームズ・インク	699
ゲーム著作権	韓国	エヌエスシー・コーポレーション	857
		ネクソン・レッド・コーポレーション	498
		シング・ソフト・インク	101
北米	ビッグ・ヒュージ・ゲームズ・インク	486	
ゲーム配信権	韓国	ネクソン・コリア・コーポレーション	314
	北米	ネクソン・エム・インク	117

11 持分法で会計処理している投資

関連会社に関する情報は次のとおりであります。なお、当社にとって重要な関連会社はありませんが、これらのうち一部の関連会社については、当社の議決権保有比率が20%未満であるものの、当社グループが役員の選任権を保有し、当社グループと重要な取引上の契約を締結していること等により、当社がその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有していることから、関連会社に含めております。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	百万円	百万円
持分法で会計処理している 投資の帳簿価額	6,662	9,138
当期利益の当社グループ持分	101	605
その他の包括利益又は損失( )の 当社グループ持分	0	1
包括利益合計の当社グループ持分	101	604

当連結会計年度末において、市場価格が公表されている持分法で会計処理されている投資の公正価値は、5,487百万円であり、帳簿価額は3,259百万円であります。なお、前連結年度末においては、該当ありません。

一部の持分法投資先の損失に対する持分について、その累計額が帳簿価額を超過しているため損失を認識していません。当該損失に対する未認識の持分は、当連結会計年度において、26百万円であり、前連結会計年度においては、37百万円です。また、損失に対する未認識の持分の累計額は、当連結会計年度末において131百万円であり、前連結会計年度末においては、105百万円です。

12 その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円	百万円
FVTPLの金融資産		
有価証券	-	7,558
FVTOCIの金融資産		
有価証券	10,231	4,926
償却原価で測定する金融資産		
敷金及び保証金	6,875	6,920
拘束性預金	1,607	4,256
貸付金	871	682
未収利息	759	1,630
その他	788	1,320
合計	21,131	27,292
流動資産	2,895	6,538
非流動資産	18,236	20,754
合計	21,131	27,292

当社グループは、投資先企業との取引関係の維持や強化等を目的として保有する投資について、FVTOCIの金融資産に指定しております。

連結財政状態計算書のその他の金融資産に計上されているFVTOCIの金融資産の公正価値及び受取配当金は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円	百万円
<b>公正価値</b>		
上場	2,938	3,105
非上場	7,293	1,821
合計	10,231	4,926
<b>受取配当金</b>		
上場	-	-
非上場	-	1
合計	-	1

連結財政状態計算書のその他の金融資産に計上されているFVTOCIの金融資産の主な銘柄の公正価値は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円	百万円
ジョイシティ・コーポレーション	2,165	1,587
ネプチューン・カンパニー	761	1,506

期中に処分したFVTOCIの金融資産は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)			当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		
売却日時点の 公正価値	累積利得・損失 (は損失)	受取配当金	売却日時点の 公正価値	累積利得・損失 (は損失)	受取配当金
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
1,498	665	22	504	310	0

保有資産の効率化及び有効活用を図るため、FVTOCIの金融資産の売却(認識の中止)を行っております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振替えた累積利得(税引後)はそれぞれ、562百万円及び465百万円であります。



13 その他の資産

その他の資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円	百万円
前払費用	8,060	12,485
長期前払費用	101	57
前渡金	672	510
その他	1,974	1,784
合計	10,807	14,836
流動資産	10,256	13,492
非流動資産	551	1,344
合計	10,807	14,836

14 繰延税金資産及び繰延税金負債

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

	2016年 1月1日	損益で認識	その他の 包括利益で 認識	その他	2016年 12月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
<b>繰延税金資産</b>					
有価証券の評価差額	-	4	428	137	287
繰延収益	1,651	884	-	84	2,451
償却費	942	296	-	68	578
引当金	513	19	-	24	508
繰越欠損金	339	114	-	132	357
減損損失	140	1	-	6	135
税額控除	47	30	-	4	13
未払金・未払費用	117	153	-	0	270
その他	1,067	104	-	92	1,055
合計	4,816	509	428	99	5,654
<b>繰延税金負債</b>					
有価証券の評価差額	117	-	117	-	-
子会社無形資産の評価差額 (注1)	819	862	-	1,253	1,210
在外子会社の未分配利益(注2)	1,627	14,748	-	-	16,375
その他	96	71	-	3	22
合計	2,659	13,815	117	1,250	17,607

- (注) 1. 子会社無形資産の評価差額のその他には、主にビッグ・ヒュージ・ゲームズ・インクの新規連結による影響も含まれております。
2. 前連結会計年度の在外子会社の未分配利益は、海外子会社の未分配利益に対して繰延法人所得税費用及び繰延税金負債をそれぞれ14,608百万円追加計上しております。

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

	2017年 1月1日	損益で認識	その他の 包括利益で 認識	その他	2017年 12月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
<b>繰延税金資産</b>					
有価証券の評価差額	287	146	72	204	273
繰延収益	2,451	330	-	250	3,031
償却費	578	-	-	578	-
引当金	508	304	-	57	869
繰越欠損金(注)	357	4,310	-	197	4,864
減損損失	135	97	-	4	42
税額控除	13	84	-	4	101
未払金・未払費用	270	105	-	30	405
その他	1,055	140	-	93	1,008
合計	5,654	4,750	72	261	10,593
<b>繰延税金負債</b>					
子会社無形資産の評価差額	1,210	1,056	-	2,742	2,896
在外子会社の未分配利益	16,375	936	-	-	17,311
償却費	-	737	-	594	143
その他	22	26	-	728	776
合計	17,607	643	-	2,876	21,126

- (注) 繰越欠損金は、主にネクソン・コリア・コーポレーションの税務上の繰越欠損金に対して繰延税金資産を認識しております。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円	百万円
繰延税金資産		
1年内	2,205	2,820
1年超	3,037	7,512
合計	5,242	10,332
繰延税金負債		
1年内	222	-
1年超	16,973	20,865
合計	17,195	20,865

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。当社グループは、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円	百万円
繰越欠損金	27,590	48,470
税額控除	239	278
その他	13,202	14,039
合計	41,031	62,787

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円	百万円
1年目	-	-
2年目	-	650
3年目	98	873
4年目	235	1,533
5年目以降	27,257	45,414
合計	27,590	48,470

当社グループは、前連結会計年度又は当連結会計年度に損失を計上しており、かつ繰延税金資産の回収可能性が将来の課税所得の有無に依存している一部の子会社について、繰延税金負債を超過する繰延税金資産を前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ660百万円及び8,248百万円認識しております。これは各企業が繰越欠損金、繰越税額控除及び将来減算一時差異を解消できるだけの課税所得を稼得する可能性が高いとする経営陣の評価に基づいております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金負債を認識していない子会社及び関連会社の投資に係る将来加算一時差異はそれぞれ、112,759百万円及び202,693百万円であります。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	百万円	百万円
当期法人所得税費用	13,296	17,584
繰延法人所得税費用	13,306	4,106
合計	26,602	13,478

前連結会計年度においては、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から2017年1月1日以後に開始する連結会計年度及び2018年1月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、2019年1月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。この税率変更による影響は軽微です。

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は前連結会計年度は33.1%、当連結会計年度は30.9%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

当該法定実効税率と、連結損益計算書における平均実際負担税率との差異要因は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	%	%
法定実効税率	33.1	30.9
損金及び益金に 永久に算入されない額	0.9	0.0
在外子会社の税率差異	18.4	8.7
在外子会社の優遇税制に伴う軽減措置 (注1)	33.1	27.1
繰延税金資産が認識されなかった 一時差異等の増減	11.2	9.3
外国税額	17.4	22.5
持分法適用会社の影響	0.1	-
のれんの減損	16.1	1.9
留保金課税	0.1	-
在外子会社の未分配利益(注2)	31.3	1.3
法人税等追徴税額	0.0	0.5
子会社株式売却損の連結消去による影 響額	-	9.3
その他	2.0	1.0
平均実際負担税率	56.5	19.3

- (注) 1. 在外子会社の優遇税制に伴う軽減措置は、韓国子会社のネオプル・インクが韓国済州島に移転したことに伴い法人税の優遇措置を受けたものであります。
2. 前連結会計年度の在外子会社の未分配利益は、海外子会社の未分配利益に対して繰延法人所得税費用及び繰延税金負債をそれぞれ14,608百万円追加計上しております。

15 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円	百万円
買掛金	3,955	2,458
未払金	5,517	6,129
合計	9,472	8,587

16 繰延収益

繰延収益の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)		当連結会計年度 (2017年12月31日)	
	流動	非流動	流動	非流動
	百万円	百万円	百万円	百万円
ゲーム課金(注1)	7,937	873	9,130	651
ロイヤリティ(注2)	1,367	7,519	1,829	7,590
その他	9	-	16	-
合計	9,313	8,392	10,975	8,241

(注) 1. 当社グループは、PCオンライン事業及びモバイル事業におけるアイテム等の販売に係る売上収益を、見積りによるゲーム・アイテムの利用期間にわたり認識するため、繰り延べております。当該利用期間の見積りの方法については、「3 重要な会計方針(14)(a)( )」をご参照ください。

2. ロイヤリティには、『アラド戦記』(Dungeon&Fighter)の中国におけるライセンス供与に係るロイヤリティ収入(10年契約)が含まれております。

17 借入

(1) 借入金の内訳

借入金の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)	平均利率 (注)	返済期限
	百万円	百万円	%	
短期借入金	-	2,655	0.2	-
1年内返済予定の長期借入金	1,683	835	0.5	-
長期借入金	835	-	-	-
合計	2,518	3,490		

(注) 平均利率を算出する際の利率及び残高は、当連結会計年度末日の数値を使用しております。

(2) 担保差入資産

短期借入金に対する担保差入資産は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
		百万円	百万円
その他の金融資産(流動)	定期預金	-	2,655
	合計	-	2,655

これらの担保差入資産に対応する短期借入金は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
		百万円	百万円
借入金(流動)	短期借入金	-	2,655
	合計	-	2,655

18 その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
		百万円	百万円
FVTPLの金融負債			
	条件付対価にかかわる債務	1,235	487
償却原価で測定する金融負債			
	リース債務	81	133
	その他	851	59
	合計	2,167	679
流動負債			
		1,523	173
非流動負債			
		644	506
	合計	2,167	679

19 リース取引

当社グループは、借手として、主にサーバー機器(工具、器具及び備品)及びソフトウェアを賃借しております。

(1) ファイナンス・リース債務の現在価値

ファイナンス・リース契約に基づいて計上されたリース資産に対応する将来最低リース料総額及びそれらの現在価値並びに将来財務費用は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円	百万円
1年以内		
将来最低リース料総額	27	34
将来財務費用	0	1
現在価値	27	33
1年超5年以内		
将来最低リース料総額	55	101
将来財務費用	0	1
現在価値	55	100
合計		
将来最低リース料総額	82	135
将来財務費用	1	2
現在価値	81	133

(2) 解約不能のオペレーティング・リースに基づく未経過リース料

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来最低リース料総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円	百万円
1年以内	282	297
1年超5年以内	1,480	1,268
5年超	1,016	1,004
合計	2,778	2,569

(3) 最低支払リース料総額

各年度の費用として認識されたオペレーティング・リース契約に基づく最低支払リース料総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	百万円	百万円
最低支払リース料総額	1,831	1,949



## 20 引当金

引当金の内訳及び増減は次のとおりであります。

	資産除去債務	従業員給付に 係る引当金	合計
	百万円	百万円	百万円
2016年1月1日	352	2,221	2,573
新規子会社取得	26	-	26
期中増加額	7	2,611	2,618
目的使用による減少	21	2,176	2,197
戻入による減少	9	221	230
時の経過による期中増加額	12	-	12
科目振替	-	1	1
在外営業活動体の換算差額	10	68	78
2016年12月31日	357	2,366	2,723
期中増加額	34	4,830	4,864
目的使用による減少	53	2,904	2,957
戻入による減少	55	46	101
時の経過による期中増加額	5	-	5
科目振替	-	0	0
在外営業活動体の換算差額	13	288	301
2017年12月31日	301	4,534	4,835
流動負債	22	4,534	4,556
非流動負債	279	-	279
合計	301	4,534	4,835

資産除去債務には、当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

従業員給付に係る引当金は、賞与に係る引当金により構成されており、主に1年以内に支払われることが見込まれております。

21 その他の負債

その他の負債の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円	百万円
預り金	478	648
未払消費税	1,027	1,499
未払費用	2,306	2,054
未払有給休暇	1,219	1,429
その他(注)	1,817	4,738
合計	6,847	10,368
流動負債	5,106	6,068
非流動負債	1,741	4,300
合計	6,847	10,368

(注) 当連結会計年度において、ピクセルベリー・スタジオズの企業結合による取得対価の未払金1,469百万円が含まれております。

22 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び自己株式

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	株	株
発行可能株式総数		
普通株式 (注1)	1,400,000,000	1,400,000,000
発行済株式総数		
期首	434,117,117	434,871,414
期中増加	3,923,000 (注2)	8,416,000 (注2)
期中減少	3,168,703 (注3)	3,103,082 (注4)
期末	434,871,414	440,184,332

- (注) 1. 当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。
2. 新株予約権の行使による増加であります。
3. 2016年11月10日の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。
4. 2017年12月22日の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

また、上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	株	株
自己株式数		
期首	-	61
期中増加	3,168,764 (注1)	3,103,021 (注3)
期中減少	3,168,703 (注2)	3,103,082 (注4)
期末	61	-

- (注) 1. 2016年9月5日の取締役会決議に基づく自己株式の取得及び単元未満株式の買取請求による増加であります。
2. 2016年11月10日の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。
3. 2017年11月10日の取締役会決議に基づく自己株式の取得及び単元未満株式の買取請求による増加であります。
4. 2017年12月22日の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

(2) 資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

日本における会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の増減は次のとおりであります。

その他の資本の構成要素

	在外営業活動体の換算差額	FVTOCIの金融資産	新株予約権	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年1月1日	63,037	3,627	6,646	2	73,308
期中増減	15,687	1,513	718	65	16,547
利益剰余金への振替	-	562	-	55	507
2016年12月31日	47,350	1,552	7,364	12	56,254
期中増減	36,098	1,215	565	4	34,314
利益剰余金への振替	-	465	-	-	465
2017年12月31日	83,448	802	6,799	16	91,033

(5) その他

当社は、2017年2月23日開催の取締役会の決議により、会社法第452条及び第459条第1項第3号並びに当社定款第38条第1項の規定に基づき、当社におけるその他資本剰余金41,476百万円を減少し、その同額を繰越利益剰余金に振り替えることで当社の欠損填補を行っております。

23 配当金

各連結会計年度における配当金の支払額は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2016年2月22日 取締役会決議	普通株式	2,171	5	2015年12月31日	2016年3月30日
2016年8月22日 取締役会決議	普通株式	2,182	5	2016年6月30日	2016年9月26日

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

## 24 株式に基づく報酬

## (1) 株式報酬制度の内容

当社グループは、ストック・オプション制度を採用しております。この制度の目的は、当社グループの取締役及び従業員の当社グループの業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することにあります。

オプションは、当社及び子会社の株主総会において承認された内容に基づき、当社及び子会社の取締役会で決議された対象者に対して無償で付与されております。行使期間は割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。また、付与日以降、権利確定日までに、対象者が当社グループを退職する場合は、当該オプションは失効いたします。

対象者に対して付与されたストック・オプションは、持分決済型株式報酬として会計処理されており、前連結会計年度及び当連結会計年度の持分決済型株式報酬取引に関する費用は、それぞれ2,136百万円及び2,253百万円であります。

当連結会計年度及び前連結会計年度において存在する当社グループのストック・オプション制度の詳細は、次のとおりであります。

	付与数	付与日	行使期限	行使価格	付与日の 公正価値 (注1)
	株			円	円
第5 - 1回	12,623,000	2012年9月6日	2018年9月5日	1,367	275
第5 - 2回	77,000	2012年9月20日	2018年9月19日	1,367	337
第6回	250,000	2013年5月7日	2043年5月6日	1	944
第7回	12,999,000	2014年3月3日	2020年3月2日	853	267
第8回	3,025,000	2014年3月25日	2021年3月24日	0.001	(注2)
第9 - 1回	1,831,000	2014年5月9日	2021年5月8日	809	268
第9 - 2回	20,000	2014年7月22日	2020年7月21日	947	296
第9 - 3回	100,000	2014年10月21日	2020年10月20日	865	270
第10回	50,000	2015年8月3日	2045年8月2日	1	1,558
第11回	80,000	2016年1月25日	2022年1月24日	1,840	625
第12 - 1回	5,263,000	2016年5月20日	2022年5月19日	1,863	633
第12 - 2回	15,000	2016年7月25日	2022年7月24日	1,650	551
第13回	780,000	2017年9月29日	2023年9月28日	2,936	932
第13回 - 2回	5,909,000	2017年11月9日	2023年11月8日	3,280	1,028

(注) 1. 第5 - 1回、第7回、第8回、第9 - 1回、第9 - 2回、第9 - 3回、第11回、第12 - 1回及び第12 - 2回のストック・オプションは、時間の経過とともに複数回にわたって段階的に権利行使が可能となるため、付与日における公正な評価単価は権利行使期間開始日ごとに異なります。これらの付与日の公正価値は、権利行使期間開始日ごとのストック・オプションの付与日における公正な評価単価を、それぞれの権利行使可能となった株式数で加重平均した金額を記載しております。

2. 2014年3月25日に付与された第8回のストック・オプションは、付与対象者は3名であり、それぞれ新株予約権の契約内容が異なるため、付与日における公正な評価単価は付与対象者ごとに異なります。付与対象者ごとのストック・オプションの付与日における公正な評価単価はそれぞれ794円、790円及び790円でありませ

(2) オプションの価格決定

前連結会計年度及び当連結会計年度に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は、それぞれ633円、1,017円であります。

株式報酬の費用を求めるためにオプションを評価する目的で、ブラック・ショールズモデルが使用されております。前連結会計年度及び当連結会計年度において期中付与されたストック・オプションについて、ブラック・ショールズモデルに使用された仮定は以下のとおりであります。

予想ボラティリティは、付与日から予想残存期間に対応する直近期間の株価履歴を基に、株価情報を日次ベースで収集し、算定しております。

	付与日の株価	行使価格	予想 ボラティリティ	予想 残存期間	予想配当	リスクフリー レート
	円	円	%	年	円	%
第11回	1,840	1,840	46.7	4～5	10	0～0
第12 - 1回	1,863	1,863	45.8～47.8	4～5	10	0.3
第12 - 2回	1,650	1,650	45.4～47.3	4～5	10	0.3
第13回	2,936	2,936	41.1～42.4	4～5	0	0.1
第13回 - 2回	3,280	3,280	40.8～42.3	4～5	0	0.1～0.2

(3) 行使可能株式総数及び平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
	オプション数	加重平均 行使価格	オプション数	加重平均 行使価格
	株	円	株	円
期首未行使残高	21,150,000	913	21,988,000	1,155
期中付与	5,358,000	1,862	6,689,000	3,240
期中失効	403,000	1,069	358,000	1,638
期中行使	3,923,000	813	8,416,000	1,060
期限到来による権利失効	194,000	1,367		
期末未行使残高	21,988,000	1,155	19,903,000	1,888
期末行使可能残高	13,174,000	1,065	9,284,000	1,153

前連結会計年度及び当連結会計年度における加重平均残存契約期間は3.7年及び4.1年であります。

期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ1,688円及び2,410円であります。

## 25 金融リスク管理

## (1) 資本管理

当社グループは、財務の健全性・効率性を維持し、持続的な成長を実現するため、事業のリスクに見合った適正な資本水準、並びに負債・資本構成を維持することを基本方針としております。当社グループは現金及び現金同等物、有利子負債及び資本のバランスに注意しており、その残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物	152,683	153,242
有利子負債	2,890	3,623
資本	377,694	470,218

当社グループは、キャッシュ・フロー重視の経営を行っており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において現金及び現金同等物の金額が有利子負債を越えるポジションを維持しております。また、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

## (2) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、経営活動を行う過程において財務上のリスクに晒されております。当社においては、リスク管理規程を策定し、リスクの顕在化の防止及びリスクの軽減を図っております。また、当社グループの方針として、デリバティブ取引は財務上のリスク緩和を目的とした取引に限定し、投機目的の取引は行っておりません。

## (3) 信用リスク

当社グループの営業活動から生じる債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債権及びその他の債権は取引先などの信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社及び連結子会社がそれぞれの債権管理規程に従い、定期的に信用調査を実施して信用情報を把握するとともに、取引先ごとの期日及び残高を管理し、財務状態等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

なお、当社グループにおける営業債権及びその他の債権のうち、特定の1社の顧客（韓国セグメント）に対する債権が、前連結会計年度末においては14,320百万円（前連結会計年度末の営業債権及びその他の債権の53.0%）、当連結会計年度においては21,793百万円（当連結会計年度末の営業債権及びその他の債権の61.8%）あり、信用リスクの集中が存在しております。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、関連する担保の評価を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

## (4) 流動性リスク

当社グループは、借入金により資金調達を行っており、債務の支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、定期的に手許流動性及び有利子負債の状況等を把握し、流動性リスクを監視しております。

当社グループの金融負債の期日別残高は次のとおりであります。

前連結会計年度(2016年12月31日)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
仕入債務及びその他の債務	9,472	9,472	9,472	-	-	-	-	-
借入金(流動)	1,683	1,683	1,683	-	-	-	-	-
その他の金融負債(流動)	1,523	1,524	1,524	-	-	-	-	-
借入金(非流動)	835	835	-	835	-	-	-	-
その他の金融負債(非流動)	644	735	-	17	382	330	6	-

当連結会計年度(2017年12月31日)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
仕入債務及びその他の債務	8,587	8,587	8,587	-	-	-	-	-
借入金(流動)	3,490	3,490	3,490	-	-	-	-	-
その他の金融負債(流動)	173	177	177	-	-	-	-	-
その他の金融負債(非流動)	506	572	-	474	64	23	11	-

(5) 為替リスク

当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、主に韓国ウォン、米ドル、人民元の為替変動リスクに晒されております。

当社グループが保有する外貨建金融商品について、各外貨が機能通貨に対して1%上昇した場合、連結損益計算書の税引前当期利益は前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ3,594百万円及び4,419百万円の増加となります。

(6) 金利リスク

当社グループは、大手金融機関からの借入により資金調達を行っており、金利変動リスクに晒されております。

当社グループが保有する借入金について、金利が1%上昇した場合、前連結会計年度末は連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響はありませんでしたが、当連結会計年度末については、連結損益計算書の税引前当期利益は27百万円の減少となります。

(7) 市場価格の変動リスク

当社グループは、連結財政状態計算書において認識している有価証券の価格変動リスクに晒されております。

当社グループが保有する市場性のある有価証券の公正価値が1%上昇した場合、連結包括利益計算書のその他の包括利益(法人所得税考慮前)は前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ29百万円及び31百万円の増加となり、連結損益計算書の税引前当期利益は当連結会計年度末において22百万円の増加となります。なお、前連結会計年度末における連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響はございません。

(8) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、外貨建長期借入金に係る為替変動リスクを回避することを目的として通貨スワップを、また借入金にかかる金利変動リスクを回避することを目的として金利スワップを利用しております。



26 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

前連結会計年度  
(2016年12月31日)

	帳簿価額				公正価値 百万円
	FVTPLの金融資産 及び金融負債	FVTOCIの金融資産 及び金融負債	償却原価で測定 する金融資産及 び金融負債	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	
現金及び現金同等物	-	-	152,683	152,683	152,683
営業債権及び その他の債権	-	-	27,037	27,037	27,037
その他の預金	-	-	173,226	173,226	173,226
その他の金融資産 (流動)	-	-	2,895	2,895	2,895
その他の金融資産 (非流動)	-	10,231	8,005	18,236	17,887
仕入債務及び その他の債務	-	-	9,472	9,472	9,472
借入金(流動)	-	-	1,683	1,683	1,683
その他の金融負債 (流動)	961	-	562	1,523	1,523
借入金(非流動)	-	-	835	835	835
その他の金融負債 (非流動)	275	-	369	644	644

当連結会計年度  
(2017年12月31日)

	帳簿価額				公正価値 百万円
	FVTPLの金融資産 及び金融負債	FVTOCIの金融資産 及び金融負債	償却原価で測定 する金融資産及 び金融負債	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	
現金及び現金同等物	-	-	153,242	153,242	153,242
営業債権及び その他の債権	-	-	35,255	35,255	35,255
その他の預金	-	-	234,092	234,092	234,092
その他の金融資産 (流動)	-	-	6,538	6,538	6,538
その他の金融資産 (非流動)	7,558	4,926	8,270	20,754	20,177
仕入債務及び その他の債務	-	-	8,587	8,587	8,587
借入金(流動)	-	-	3,490	3,490	3,490
その他の金融負債 (流動)	140	-	33	173	173
その他の金融負債 (非流動)	347	-	159	506	506

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。なお、金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローを割り引く方法等により見積っております。

#### 現金及び現金同等物、その他の預金、仕入債務及びその他の債務、その他の金融負債(流動)

満期又は決済までの期間が短期であるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

#### 営業債権及びその他の債権

債権の種類ごとに分類し、一定の期間ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率で割り引く方法により、公正価値を見積っております。なお、短期間で決済される営業債権及びその他の債権については、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

#### その他の金融資産(流動)

市場性のある有価証券につきましては、純損益を通じて公正価値で測定する(FVTPL)金融資産に分類し、報告期間末に公正価値で測定しております。公正価値は市場価格によっております。

その他、当該科目に表示したものについては満期又は決済までの期間が短期であるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

#### その他の金融資産(非流動)

市場性のある有価証券のうち株式につきましては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する(FVTOCI)金融資産に分類し、報告期間末に公正価値で測定しております。公正価値は市場価格によっております。

非上場株式のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する(FVTOCI)金融資産に分類しているものは、報告期間末に公正価値で測定しております。公正価値は将来キャッシュ・フローを割り引く方法等により、見積っております。

上記以外の有価証券につきましては、純損益を通じて公正価値で測定する(FVTPL)金融資産に分類し、報告期間末に公正価値で測定しております。公正価値は市場価格によっております。

その他、当該科目に表示したものについては、主に将来キャッシュ・フローを割り引く方法により公正価値を算定しております。

#### 借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、また、グループ企業の信用状態に借入後大きな変動はないと考えられることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。固定金利による借入金は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により、公正価値を見積もっております。なお、短期間で決済される借入金については、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

長期借入金については、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により公正価値を算定しております。

#### その他の金融負債(非流動)

その他の金融負債(非流動)のうち、条件付対価については、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により公正価値を算定しております。

(2) 公正価値で測定される金融商品

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格
- ・レベル2：直接的又は間接的に観察可能な公表価格以外の価格で構成されたインプット
- ・レベル3：観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、その公正価値の測定にとって重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

連結財政状態計算書に経常的に公正価値で認識される金融資産及び金融負債の階層ごとの分類は次のとおりであります。

	前連結会計年度(2016年12月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
その他の金融資産(非流動)				
FVTOCIの金融資産				
有価証券	2,938	1	7,292	10,231
金融資産合計	2,938	1	7,292	10,231
その他の金融負債(流動)				
FVTPLの金融負債				
条件付対価にかかわる債務	-	-	961	961
その他の金融負債(非流動)				
FVTPLの金融負債				
条件付対価にかかわる債務	-	-	275	275
金融負債合計	-	-	1,236	1,236
	当連結会計年度(2017年12月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
その他の金融資産(非流動)				
FVTPLの金融資産				
有価証券	2,158	-	5,400	7,558
FVTOCIの金融資産				
有価証券	3,105	-	1,821	4,926
金融資産合計	5,263	-	7,221	12,484
その他の金融負債(流動)				
FVTPLの金融負債				
条件付対価にかかわる債務	-	-	140	140
その他の金融負債(非流動)				
FVTPLの金融負債				
条件付対価にかかわる債務	-	-	347	347
金融負債合計	-	-	487	487

レベル3に分類された経常的に公正価値で測定される金融商品の増減は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
	その他の 金融資産	その他の 金融負債	その他の 金融資産	その他の 金融負債
	百万円	百万円	百万円	百万円
期首	7,924	877	7,292	1,236
利得又は損失(注1)				
当期利益	-	84	642	41
その他の包括利益	1,949	-	1,639	-
購入	2,737	-	1,592	-
売却	-	-	109	-
支配獲得による振替(注2)	422	-	-	-
持分法で会計処理している投資への振替 (注3)	-	-	1,022	-
分配	487	-	147	-
在外営業活動体の換算差額	308	42	622	68
条件付対価の認識(注4、5)	-	706	-	-
条件付対価の支払	-	221	-	858
レベル3からの振替(注6)	189	-	-	-
その他	14	-	10	-
期末	7,292	1,236	7,221	487

前連結会計年度末に保有する資産に関連する  
純損益に認識した未実現損益

- - - -

- (注) 1. 当期利益に認識した利得又は損失は、その他の収益及びその他の費用に表示しており、その他の包括利益に認識した利得又は損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に表示しております。
2. 前第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるネクソン・ユーエス・ホールディング・インクがビッグ・ヒュージ・ゲームズ・インクを連結子会社化したことによる振替であります。
3. 当連結会計年度に認識された持分法で会計処理している投資への振替は、主に当第4四半期連結会計期間において、当社がモアイ・ゲームズ・コーポレーションに重要な影響力を有することとなったことによる資本性金融商品から関連会社株式への振替であります。
4. 前第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるネクソン・ジーティー・カンパニー・リミテッドがウェルゲームズ・コーポレーション(現ネクソン・レッド・コーポレーション)株式を取得した際、対価の一部を条件付対価としたことにより認識した債務であります。
5. 前第4四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるネクソン・コリア・コーポレーションがエヌエスシー・コーポレーション株式を取得した際、対価の一部を条件付対価としたことにより認識した債務であります。なお、当第4四半期連結会計期間において、ネクソン・コリア・コーポレーションを存続会社、エヌエスシー・コーポレーションを消滅会社とする吸収合併を行っております。
6. 前連結会計年度に認識されたレベル3からの振替は、投資先が取引所に上場したことによるものであります。

レベル3に分類される金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い、当社及び連結子会社における経理財務部門により実施しております。公正価値を測定するに際しては、インプットを合理的に見積り、資産の性質等から判断して最も適切な評価モデルを決定しており、その決定にあたり適切な社内承認プロセスを踏むことで公正価値評価の妥当性を確保しております。

経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される金融商品の公正価値測定に用いた評価技法は、主に割引キャッシュ・フロー法であり、重要な観察可能でないインプットは、主に割引率です。これらの公正価値は、主に割引率の上昇(下落)により減少(増加)します。なお、インプットが合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

- (3) 連結財政状態計算書において公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている金融資産及び金融負債  
連結財政状態計算書において公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている金融資産及び金融負債の階層ごとの分類は次のとおりであります。ただし、帳簿価額を公正価値とみなしている金融資産及び金融負債並びにリース債務は除いております。

	前連結会計年度(2016年12月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
その他の金融資産(非流動)				
定期預金	-	390	-	390
敷金及び保証金	-	-	6,527	6,527
その他	-	-	740	740
その他の金融資産(非流動)合計	-	390	7,267	7,657
借入金(非流動)	-	835	-	835
その他の金融負債(非流動)				
その他	-	-	316	316
その他の金融負債(非流動)合計	-	-	316	316

	当連結会計年度(2017年12月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
その他の金融資産(非流動)				
定期預金	-	274	-	274
敷金及び保証金	-	-	6,342	6,342
その他	-	-	1,076	1,076
その他の金融資産(非流動)合計	-	274	7,418	7,692
その他の金融負債(非流動)				
その他	-	-	59	59
その他の金融負債(非流動)合計	-	-	59	59

27 売上収益

売上収益はほぼすべて役務提供及びロイヤリティによるものであります。売上収益の詳細は「5 セグメント情報」に記載しております。

28 売上原価

売上原価の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	百万円	百万円
外注費	2,511	2,294
従業員給付費用	18,635	25,044
データセンター使用料	3,075	3,629
ロイヤリティ	17,933	19,701
減価償却費及び償却費	2,630	2,071
賃借料	632	727
その他経費	2,715	3,190
合計	48,131	56,656

従業員給付費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	百万円	百万円
給与及び賞与	15,090	20,504
株式報酬費用	42	41
退職給付費用	892	1,172
福利厚生費	1,082	1,463
法定福利費	1,509	1,814
その他	20	50
合計	18,635	25,044

29 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	百万円	百万円
従業員給付費用	14,807	16,302
支払手数料	6,516	6,431
広告宣伝費	13,856	17,855
減価償却費及び償却費	3,563	3,134
研究開発費	7,351	8,071
プラットフォーム利用料	12,708	14,965
その他	7,409	8,330
合計	66,210	75,088

従業員給付費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	百万円	百万円
給与及び賞与	9,046	9,929
株式報酬費用	2,094	2,212
退職給付費用	404	441
福利厚生費	1,295	1,511
法定福利費	1,040	1,132
その他	928	1,077
合計	14,807	16,302

30 その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	百万円	百万円
ポイント消却益	254	187
条件付対価再測定による収益(注)	217	-
子会社持分の売却による利益	-	557
その他	550	641
合計	1,021	1,385

(注) 前連結会計年度の条件付対価再測定による収益は、主に2016年12月期において取得しました子会社株式(ウェルゲームズ・コーポレーション(現ネクソン・レッド・コーポレーション))の条件付対価を再測定した結果、将来の支払見込みが減少したことに伴い、当該条件付対価の取崩処理を行い計上したものであります。

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	百万円	百万円
減損損失(注1)	28,785	12,737
条件付対価再測定による損失 (注2)	133	41
固定資産除売却損	103	10
開発契約の終了に伴う清算金	-	449
持分変動損失	-	323
その他	126	506
合計	29,147	14,066

(注) 1. その他の流動資産及びその他の非流動資産に計上された前払ロイヤリティから生じた減損損失が、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ3,186百万円及び4,508百万円含まれております。  
2. 条件付対価再測定による損失は、2015年12月期において取得しました子会社株式(ブリアン・ゲームズ)の条件付対価を再測定した結果、将来の支払見込みが増加したことに伴い、当該条件付対価の追加的な負債を認識したことにより費用を計上したものであります。



31 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	百万円	百万円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	3,439	5,386
受取配当金		
FVTOCIの金融資産	22	1
有価証券評価益		
FVTPLの金融資産	-	658
為替差益	2,948	-
その他	174	263
合計	6,583	6,308

(2) 金融費用

金融費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	百万円	百万円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	27	64
関連会社に対する投資の減損(注)	-	305
為替差損	-	25,694
支払手数料	17	-
その他	178	149
合計	222	26,212

(注) 関連会社に対する投資のうち一部の会社に対する投資について、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失を認識しております。

## 32 その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに法人所得税の影響は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

	当期発生額	組替調整額	税引前	法人所得税	税引後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,831	-	1,831	301	1,530
確定給付型年金制度の再測定額	8	-	8	-	8
純損益に振替えられることのない項目合計	1,839	-	1,839	301	1,538
純損益にその後に振替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	16,078	-	16,078	-	16,078
持分法によるその他の包括利益	0	-	0	-	0
純損益にその後に振替えられる可能性のある項目合計	16,078	-	16,078	-	16,078
その他の包括利益合計	17,917	-	17,917	301	17,616

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

	当期発生額	組替調整額	税引前	法人所得税	税引後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,215	-	1,215	8	1,223
確定給付型年金制度の再測定額	4	-	4	-	4
純損益に振替えられることのない項目合計	1,219	-	1,219	8	1,227
純損益にその後に振替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	36,383	243	36,626	-	36,626
持分法によるその他の包括利益	1	-	1	-	1
純損益にその後に振替えられる可能性のある項目合計	36,384	243	36,627	-	36,627
その他の包括利益合計	35,165	243	35,408	8	35,400

33 1株当たり当期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は次の情報に基づいて算定しております。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	20,133百万円	56,750百万円
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた 当期利益調整額	-百万円	-百万円
親会社の所有者に帰属する希薄化当期利益	20,133百万円	56,750百万円
基本的加重平均普通株式数	435,248,842株	438,748,272株
希薄化効果：ストック・オプション	8,255,662株	8,359,029株
希薄化効果調整後 加重平均普通株式数	443,504,504株	447,107,301株

1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)

基本的	46.26円	129.35円
希薄化後(注)	45.40円	126.93円

(注) 当社が発行する新株予約権の一部については、希薄化効果を有していないため、希薄化後1株当たり当期利益の算定に含めておりません。

34 非資金取引

前連結会計年度及び当連結会計年度において実施された非資金取引(現金及び現金同等物の使用を必要としない投資及び財務取引)は、新規のファイナンス・リースによる資産の取得であり、それぞれ57百万円、82百万円であります。

35 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

	借入金(流動) 百万円	借入金(非流動) 百万円	リース債務 百万円	財務活動による負債合計 百万円
2017年1月1日	1,683	835	81	2,599
キャッシュ・フロー				
借入	2,555	-	-	2,555
返済	1,683	2,555	32	4,270
非資金活動				
新規子会社の取得	-	2,455	-	2,455
新規リース	-	-	84	84
科目振替	835	835	-	-
在外営業活動体の換算差額	100	100	0	200
2017年12月31日	3,490	-	133	3,623

36 子会社

(1) 企業集団の構成

当社グループの企業集団の構成の状況は次のとおりであります。

報告セグメント	前連結会計年度 (2016年12月31日)		当連結会計年度 (2017年12月31日)	
	完全子会社	非支配持分が ある子会社	完全子会社	非支配持分が ある子会社
	社数	社数	社数	社数
日本	1	-	1	-
韓国	12	2	9	4
中国	1	-	1	-
北米	5	1	7	-
その他	3	1	3	1
合計	22	4	21	5

(2) 重要な子会社

2017年12月31日現在の重要な子会社は次のとおりであります。

会社	報告セグメント	所在地	資本金	持分割合(%)	
				前連結 会計年度	当連結 会計年度
ネクソン・コリア・コーポレーション	韓国	韓国 京畿道城南市	32,000百万 韓国ウォン	100.0	100.0
ルシアン・ソフトウェア・デベ ロップメント・上海・カンパ ニー・リミテッド	中国	中国 上海市	4,100千 米ドル	100.0	100.0
ネクソン・アメリカ・インク	北米	米国 カリフォルニア州	210 米ドル	100.0	100.0
ネオブル・インク	韓国	韓国 済州特別自治道	181百万 韓国ウォン	100.0	100.0
株式会社gloops	日本	東京都港区	26百万円	100.0	100.0
ネクソン・ジーティー・カンパ ニー・リミテッド	韓国	韓国 京畿道城南市	17,687百万 韓国ウォン	64.9	65.1
ネクソン・エム・インク	北米	米国 カリフォルニア州	16,500千 米ドル	100.0	100.0

(3) 非支配持分がある子会社

当社の子会社のうち、重要な非支配持分がある子会社の状況は次のとおりであります。

会社名	子会社の所在地	非支配持分割合		非支配持分に配分された純損益		非支配持分の累積額	
		前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
		%	%	百万円	百万円	百万円	百万円
ネクソン・ジーティー・カンパニー・リミテッド	韓国	35.1	34.9	376	33	4,856	5,201

ネクソン・ジーティー・カンパニー・リミテッドの要約財務諸表は次のとおりであります。

財政状態計算書	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円	百万円
資産合計	14,474	13,985
負債合計	1,049	997
資本合計	13,425	12,988

包括利益計算書	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	百万円	百万円
売上収益	5,099	4,285
当期利益又は当期損失( )	1,487	1,631
当期包括利益	1,487	1,631

キャッシュ・フロー計算書	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,642	159
投資活動によるキャッシュ・フロー	156	789
財務活動によるキャッシュ・フロー	817	117
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	669	1,065
現金及び現金同等物の期首残高	1,502	2,139
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	32	164
現金及び現金同等物の期末残高	2,139	1,238

37 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

当社グループは以下の関連当事者との取引を行っています。

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

種類	氏名	職業	関連当事者との取引の内容	取引金額	未決済残高
				百万円	百万円
役員	オーウェン・マホニー	当社代表取締役	資金の回収	116	-
			受取利息	1	-
役員	朴 智援	当社取締役	ストック・オプション行使	291	-
親会社	エヌエックスシー・コーポレーション	投資事業	資金の貸付	5,000	-
			資金の回収	5,000	-
			受取利息	34	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記役員に対する資金の貸付の利息については、市場金利を勘案のうえ決定しております。また、貸付金の担保として、同氏保有の有価証券を受け入れておりました。
2. スtock・オプションの権利行使価格等については「24 株式に基づく報酬」に記載のとおりであります。
3. 親会社に対する貸付金については、市場金利を勘案のうえ日本における資金調達コストに基づいて、取引条件を設定しております。

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

種類	氏名	職業	関連当事者との取引の内容	取引金額	未決済残高
				百万円	百万円
役員	朴 智援	当社取締役	ストック・オプション行使	205	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

ストック・オプションの権利行使価格等については「24 株式に基づく報酬」に記載のとおりであります。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	百万円	百万円
報酬及び賞与	482	530
株式報酬	433	184
合計	915	714

(3) 親会社に関する情報

当社の親会社はエヌエックスシー・コーポレーションであり、エヌエックスシー・コーポレーションが当社グループの最終支配当事者であります。

38 企業結合

(1) 前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

当社グループは前年度において、複数企業の株式取得を行っておりますが、連結財務諸表に与える影響に重要性がないため、個別の記載は省略しております。

当該株式取得の取得対価合計額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	取得対価
	百万円
現金	7,612
取得日直前に保有していた資本持分の公正価値	1,368
条件付対価(注)	698
取得対価合計	9,678

(注) 条件付対価は、被取得企業の特定の業績指標達成水準に応じて追加で支払を行う契約となっております。

当社グループは当該業績指標の達成可能性を見積もり、契約上の最大額である698百万円を未払いの取得対価として認識しております。

当該企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値の合計は、以下のとおりであります。

	公正価値
	百万円
流動資産	1,258
非流動資産	4,737
資産合計	5,995
流動負債	701
非流動負債	1,349
負債合計	2,050
のれん	5,733

のれんは、各マーケットにおける事業基盤拡充を含む、事業統合効果による超過収益力を反映したものであります。上記の取得資産及び負債の公正価値は、取得日時点で認識された金額であり、期末決算においては償却・換算等が行われています。

取得日以降の被取得企業の売上収益及び当期利益、取得日が当連結会計年度の期首であったとした場合の被取得企業の売上収益及び当期利益、並びに企業結合に係る取得関連費用は、影響が軽微のため記載を省略しております。

(2) 当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

ピクセルベリー・スタジオズの取得

企業結合の概要

当社グループは2017年11月22日に米国に所在するピクセルベリー・スタジオズの議決権株式の100%を逆三角合併の手法により買収し同社を連結子会社といたしました。ピクセルベリー・スタジオズはモバイルゲーム等の開発・運用をしております。

当社グループは、今後北米市場で継続的成長が予想されるモバイルゲーム開発基盤の強化を主な目的にピクセルベリー・スタジオズを取得しております。

被取得企業の概要

被取得企業の名称	ピクセルベリー・スタジオズ
事業の内容	モバイルゲーム等の開発・運用

支配獲得日

2017年11月22日

取得対価及びその内訳

	取得対価
	百万円
現金	13,152
未払金	1,457
取得対価合計	14,609

なお、当該企業結合に係る取得関連費用132百万円を「販売費及び一般管理費」に含めております。

支配獲得日における資産・負債の公正価値及びのれん

	暫定的な公正価値
	百万円
営業債権及びその他の債権	791
その他の流動資産	491
無形資産	9,058
その他の非流動資産	4
資産合計	10,344
流動負債	386
非流動負債	2,703
負債合計	3,089
のれん	7,354



のれんは、各マーケットにおける事業基盤拡充を含む、事業統合効果による超過収益力を反映したものであります。また、認識したのれんは税務上損金算入が見込まれます。上記の取得資産及び負債の公正価値は、取得日時点で認識された金額であり、期末決算においては償却・換算等が行われています。なお、これらの金額は、企業結合に係る取得対価の取得資産及び引受負債への配分が一部完了していないため、現時点で入手しうる暫定的なものです。

#### 子会社支配獲得による支出

	支配獲得による支出
	百万円
現金による取得対価	13,152
支配獲得時被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	370
子会社の支配獲得時による現金支払額	12,782

#### 被取得企業の売上収益及び純損失

支配獲得日以降における被取得企業の売上収益及び純損失は以下の通りです。

売上収益	1,274百万円
純損失	31百万円

#### 企業結合が期首に完了した場合の連結売上収益及び連結純利益

当連結会計年度期首時点で、連結財務諸表に含まれていたと仮定した場合の連結業績（非監査情報）は以下の通りです。

売上収益	244,044百万円
純利益	58,426百万円

#### 39 子会社の売却

(1) 前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

#### 40 偶発債務

該当事項はありません。

## 41 後発事象

## (1) 株式分割

当社は、2018年2月8日開催の取締役会において、下記のとおり株式の分割を行うことを決議いたしました。

## 1. 株式分割の目的

株式分割を実施することで、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

## 2. 株式分割の概要

## ( ) 分割の方法

平成30年3月31日(土曜日)(ただし、同日は株主名簿管理人の休業日のため実質的には平成30年3月30日(金曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

株式分割前の発行済株式総数 : 440,372,332株

今回の分割により増加する株式数 : 440,372,332株

株式分割後の発行済株式総数 : 880,744,664株

株式分割後の発行可能株式総数 : 1,400,000,000株

(注) 上記株式分割前の発行済株式総数、今回の分割により増加する株式数及び株式分割後の発行済株式総数は、2018年1月31日の発行済株式総数を基準として、それぞれ算出しております。当社は新株予約権を発行しており、2018年2月1日以降の新株予約権の行使による発行済株式総数の増加は含まれておらず、新株予約権の行使により、2018年2月1日から株式分割の基準日までの間に、発行済株式総数が増加する可能性があります。

## 3. 分割の日程

( ) 基準日公告 : 2018年3月15日(木曜日)

( ) 基準日 : 2018年3月31日(土曜日)

( ) 効力発生日 : 2018年4月1日(日曜日)

## 4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属)	前連結会計年度 (自2016年1月1日 至2016年12月31日)	当連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)
基本的	23.13円	64.67円
希薄化後	22.70円	63.46円

(注) 当社が発行する新株予約権の一部については、希薄化効果を有していないため、希薄化後1株当たり当期利益の算定に含めておりません。

## 5. その他

今回の株式分割による資本金の額の変更はありません。

(2) ストック・オプション（新株予約権）の発行

当社は、2018年3月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の一部に対して、ストック・オプションとしての新株予約権を無償発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議しております。

決議年月日	定時株主総会決議日 2018年3月27日
付与対象者の区分	当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	7,000,000株を上限とする。（注）2．
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）3．4．
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から10年を経過するまでの期間のうち、取締役会において決定する期間とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は従業員が退任若しくは退職、解任若しくは解雇（ただし、懲戒解雇若しくはこれに準ずる場合を除く。）又は死亡若しくは障害により取締役又は従業員の地位を喪失した場合その他取締役会が別途定めるその他正当な理由のある場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

（注）1．上記以外のその他細目事項については、2018年3月27日開催の定時株主総会以後に開催される取締役会の決議をもって決定いたします。

2．当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3．新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値とします。

4．新株予約権が割り当てられた日以後、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

(3) 株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）の発行

当社は、2018年3月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役（監査等委員である取締役を除く）及び当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストック・オプションとしての新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議しております。

当該決議に基づき、同日開催の取締役会において、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議し、2018年3月27日に割り当てました。当該株式報酬型ストック・オプションには、業績条件付株式報酬型ストック・オプションが含まれております。

詳細は、下記のとおりであります。

決議年月日	取締役会決議日 2018年3月27日
付与対象者の区分	当社取締役（監査等委員である取締役を除く）及び当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	2,500,000株を上限とする。（注）2．3．
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権1個につき1円
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から10年を経過するまでの期間とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員若しくは名誉会長、顧問等の委任関係にある者の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は従業員が退任若しくは退職、解任若しくは解雇（ただし、懲戒解雇若しくはこれに準ずる場合を除く）又は死亡若しくは障害により取締役又は従業員の地位を喪失した場合その他取締役会が別途定めるその他正当な理由のある場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

(注) 1．上記以外のその他細目事項については、2018年3月27日開催の定時株主総会以後に開催される取締役会の決議をもって決定いたします。

- 2．当社が株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整が必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

- 3．2,500,000株のうち2,000,000株を上限として当社取締役（監査等委員である取締役を除く）に報酬等として付与するものとし、当該新株予約権に関する報酬等の額を48億円を上限として設けるものとします。この新株予約権に関する報酬等の額は、新株予約権の公正価格に当社取締役（監査等委員である取締役を除く）に割り当てる新株予約権の個数を乗じて算出します。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	74,792	121,856	182,254	234,929
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	25,032	46,947	71,575	69,995
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	19,906	39,354	58,960	56,750
親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	45.70	90.11	134.65	129.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期利益又は親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期損失 (円)	45.70	44.42	44.53	5.01

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	49,531	41,868
売掛金	1,880	1,671
前払費用	108	126
未収入金	486	165
未収還付法人税等	1,282	-
その他	1,345	1,116
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	52,632	42,946
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	71	30
工具、器具及び備品	477	553
減損損失累計額	161	296
減価償却累計額	313	280
有形固定資産合計	74	7
投資その他の資産		
投資有価証券	1,643	176
関係会社株式	4,423	4,423
関係会社長期貸付金	20,264	27,224
長期前払費用	32	5
その他	946	918
貸倒引当金	20,944	27,259
投資その他の資産合計	6,364	5,487
固定資産合計	6,438	5,494
資産合計	59,070	48,440

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 341	1 263
未払金	1 353	1 288
未払費用	604	209
未払法人税等	-	19
賞与引当金	126	151
前受収益	657	553
その他	260	313
流動負債合計	2,341	1,796
固定負債		
リース債務	54	100
長期前受収益	273	247
退職給付引当金	89	110
資産除去債務	5	-
繰延税金負債	27	-
固定負債合計	448	457
負債合計	2,789	2,253
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,307	9,183
資本剰余金		
資本準備金	2,557	8,433
その他資本剰余金	86,064	34,588
資本剰余金合計	88,621	43,021
利益剰余金		
利益準備金	217	217
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	41,476	11,191
利益剰余金合計	41,259	10,974
自己株式	0	-
株主資本合計	50,669	41,230
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	77	10
評価・換算差額等合計	77	10
新株予約権	5,535	4,967
純資産合計	56,281	46,187
負債純資産合計	59,070	48,440

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
売上高	1 5,208	1 5,927
売上原価	1 3,134	1 3,438
売上総利益	2,074	2,489
販売費及び一般管理費	1, 2 6,736	1, 2 6,941
営業損失( )	4,662	4,452
営業外収益		
受取利息	1 567	1 331
受取配当金	1 22	1 4,612
その他	47	106
営業外収益合計	636	5,049
営業外費用		
支払利息	0	1
為替差損	1,733	1,418
株式交付費	17	41
自己株式取得費用	9	9
その他	67	500
営業外費用合計	1,826	1,969
経常損失( )	5,852	1,372
特別利益		
新株予約権戻入益	82	55
投資有価証券売却益	747	-
関係会社株式売却益	23	3
特別利益合計	852	58
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	4 14,243	4 6,363
固定資産除売却損	54	-
関係会社株式評価損	3 23,789	3 1,669
投資有価証券評価損	800	1,290
減損損失	687	321
特別損失合計	39,573	9,643
税引前当期純損失( )	44,573	10,957
法人税、住民税及び事業税	201	234
法人税等合計	201	234
当期純損失( )	44,372	11,191



【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
外注費	1	321	10.2	448	13.0
労務費		736	23.5	793	23.1
経費		2,077	66.3	2,197	63.9
当期売上原価		3,134	100.0	3,438	100.0

(注) 1. 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
データセンター使用料(百万円)	206	162
ロイヤリティ(百万円)	1,373	1,611
減価償却費(百万円)	121	17

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	56,227	6,087	30,000	36,087	1,305	6,160	7,465
当期変動額							
新株の発行	2,307	2,307		2,307			
剰余金の配当					217	4,569	4,352
資本金から剰余金への振替	55,227		55,227	55,227			
準備金から剰余金への振替		5,837	5,837		1,305	1,305	
当期純損失( )						44,372	44,372
自己株式の取得							
自己株式の消却			5,000	5,000			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	52,920	3,530	56,064	52,534	1,088	47,636	48,724
当期末残高	3,307	2,557	86,064	88,621	217	41,476	41,259

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	-	99,779	246	246	4,605	104,630
当期変動額						
新株の発行		4,614				4,614
剰余金の配当		4,352				4,352
資本金から剰余金への振替		-				-
準備金から剰余金への振替		-				-
当期純損失( )		44,372				44,372
自己株式の取得	5,000	5,000				5,000
自己株式の消却	5,000	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			169	169	930	761
当期変動額合計	0	49,110	169	169	930	48,349
当期末残高	0	50,669	77	77	5,535	56,281

当事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,307	2,557	86,064	88,621	217	41,476	41,259
当期変動額							
新株の発行	5,876	5,876		5,876			
当期純損失( )						11,191	11,191
資本剰余金から利益剰余金への振替			41,476	41,476		41,476	41,476
自己株式の取得							
自己株式の消却			10,000	10,000			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	5,876	5,876	51,476	45,600	-	30,285	30,285
当期末残高	9,183	8,433	34,588	43,021	217	11,191	10,974

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	0	50,669	77	77	5,535	56,281
当期変動額						
新株の発行		11,752				11,752
当期純損失( )		11,191				11,191
資本剰余金から利益剰余金への振替		-				-
自己株式の取得	10,000	10,000				10,000
自己株式の消却	10,000	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			87	87	568	655
当期変動額合計	0	9,439	87	87	568	10,094
当期末残高	-	41,230	10	10	4,967	46,187

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備 10～15年

工具、器具及び備品 4～5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき、定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

5. 収益の計上基準

PCオンライン事業において、ゲーム・ユーザーがゲーム・ポイントと交換取得したゲーム・アイテムの利用期間を見積り、当該利用期間に亘って収益を認識する方法(サービス提供期間基準)により売上を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利通貨スワップ取引については、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしているため一体処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建長期借入金

### (3) ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### (追加情報)

#### 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
短期金銭債権	545百万円	265百万円
長期金銭債権	660百万円	425百万円
短期金銭債務	236百万円	233百万円

2 偶発債務

債務保証

下記子会社について、以下のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2016年12月31日)		当事業年度 (2017年12月31日)
ネクソン・アメリカ・インク 賃貸借契約連帯保証	534百万円	ネクソン・アメリカ・インク 賃貸借契約連帯保証	517百万円
ネクソン・エム・インク 賃貸借契約連帯保証 円	643百万 円	ネクソン・エム・インク 賃貸借契約連帯保証 円	543百万 円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
営業取引		
売上高	236百万円	355百万円
仕入高	1,029百万円	1,307百万円
販売費及び一般管理費	2百万円	107百万円
営業取引以外の取引高	258百万円	4,666百万円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44.3%、当事業年度48.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55.7%、当事業年度52.0%です。

主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
販売手数料	332百万円	659百万円
広告宣伝費	1,109	1,127
支払手数料	346	307
給与及び賞与	839	874
賞与引当金繰入額	80	97
株式報酬費用	1,636	1,602
役員株式報酬費用	755	681

- 3 関係会社株式評価損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
ネクソン・エム・インク	- 百万円	1,669百万円
株式会社gloops	23,548	-
ネクソン・アメリカ・インク	69	-
ネクソン・ヨーロッパ・GmbH	172	-
合計	23,789	1,699

- 4 関係会社貸倒引当金繰入額の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
ネクソン・アメリカ・インク	12,110百万円	4,709百万円
株式会社gloops	-	1,226
その他	2,133	428
合計	14,243	6,363

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,824百万円、関連会社株式1,599百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,824百万円、関連会社株式1,599百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	13,283百万円	13,650百万円
投資有価証券評価損	595	673
前受収益	287	246
新株予約権	719	891
減損損失	202	161
貸倒引当金	6,413	8,347
その他	343	348
繰延税金資産小計	21,842	24,316
評価性引当額	21,842	24,316
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	27百万円	-百万円
繰延税金負債合計	27	-
繰延税金資産(負債)の純額	27	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度においては、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が、2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率及び地方税率が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から、2017年1月1日から2018年12月31日までに解消が見込まれる一時差異については30.9%に、2019年1月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。この税率変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。



(重要な後発事象)

(1) 株式分割

当社は、平成30年2月8日開催の取締役会において、株式の分割を行うことを決議いたしました。

詳細につきましては、連結財務諸表注記「41 後発事象」に同一の内容を記載しておりますので、以下に1株当たり情報に及ぼす影響のみ記載いたします。

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
1株当たり純資産額	58.35円	46.82円
1株当たり当期純損失	50.97円	12.75円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(2) スtock・オプション(新株予約権)の発行

当社は、2018年3月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の一部に対して、Stock・オプションとしての新株予約権を無償発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議しております。

詳細につきましては、連結財務諸表注記「41 後発事象」に同一の内容を記載しておりますのでご参照ください。

(3) 株式報酬型Stock・オプション(新株予約権)の発行

当社は、2018年3月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役(監査等委員である取締役を除く)及び当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、Stock・オプションとしての新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議しております。

当該決議に基づき、同日開催の取締役会において、Stock・オプションとしての新株予約権を発行することを決議し、2018年3月27日に割り当てました。

詳細につきましては、連結財務諸表注記「41 後発事象」に同一の内容を記載しておりますのでご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却及び減損損失累計額
有形固定資産	建物附属設備	71	6	47	6 (6)	30	30
	工具、器具及び備品	477	93	17	160 (143)	553	546
	計	548	99	64	166 (149)	583	576
無形固定資産	ソフトウェア	62	3	-	3 (3)	65	65
	その他	0	-	-	- (-)	0	0
	計	62	3	-	3 (3)	65	65

(注1) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

(注2) 「当期償却額」欄の()内は内書きで、当期減損損失額を示しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	20,944	6,507	192	27,259
賞与引当金	126	151	126	151

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://ir.nexon.co.jp/ir/kokoku.html">http://ir.nexon.co.jp/ir/kokoku.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡請求をする権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、エヌエックスシー・コーポレーションでありませ

ず。  
(注) 当社の親会社等であったエヌエックスシー・コーポレーションは、2018年1月30日付で同社が保有する当社株式を一部売却し、エヌエックスシー・コーポレーション及びその緊密な者等が所有する当社の議決権数の合計が、総議決権数の過半数を下回ることとなり、その結果、エヌエックスシー・コーポレーションは当社の親会社等(金融商品取引法第24条の7第1項及び金融商品取引法施行令第4条の4第1項に基づく親会社等をいいます)に該当しないこととなりました。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第15期)(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)2017年3月29日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年3月29日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第16期第1四半期)(自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)2017年5月12日関東財務局長に提出

(第16期第2四半期)(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)2017年8月10日関東財務局長に提出

(第16期第3四半期)(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)2017年11月10日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2017年3月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2017年5月12日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

2017年5月12日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

2017年8月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

2017年9月28日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年1月31日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年2月8日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

- (5) 臨時報告書に係る訂正報告書  
2017年9月29日関東財務局長に提出。  
2017年9月28日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
  
- (6) 有価証券届出書  
2017年10月31日関東財務局長に提出。  
2018年1月30日関東財務局長に提出。
  
- (7) 有価証券届出書に係る訂正届出書  
2017年11月9日関東財務局長に提出。  
2017年10月31日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。  
2018年1月31日関東財務局長に提出。  
2018年1月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。  
2018年2月8日関東財務局長に提出。  
2018年1月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
  
- (8) 自己株券買付状況報告書  
2017年12月12日関東財務局長に提出。  
2018年1月12日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年3月28日

株式会社ネクソン  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 澤 山 宏 行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 野 文 絵

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクソンの2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社ネクソン及び連結子会社の2017年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

1. 後発事象(1)に記載されているとおり、会社は2018年2月8日開催の取締役会において、株式の分割を行うことを決議した。

2. 後発事象(3)に記載されているとおり、会社は2018年3月27日開催の定時株主総会及び取締役会において、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議し、同日に割り当てた。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ネクソンの2017年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

## 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、株式会社ネクソンが2017年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2018年3月28日

株式会社ネクソン  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 澤山宏行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野文絵

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクソンの2017年1月1日から2017年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクソンの2017年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

1. 重要な後発事象(1)に記載されているとおり、会社は2018年2月8日開催の取締役会において、株式の分割を行うことを決議した。

2. 重要な後発事象(3)に記載されているとおり、会社は2018年3月27日開催の定時株主総会及び取締役会において、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議し、同日に割り当てた。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。